

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会1部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2016年度目標の達成状況および2017年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

(1) 2016年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

(2) 2017年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

5 評価経過

2017年5月13日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2017年5月17日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2017年7月27日 ～8月4日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2017年8月12日	第2回大学評価委員会
2017年8月12日 ～8月21日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2017年9月13日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	倉林 昭浩	監査室次長
評価員	大山 賢一	卒業生・後援会連携室卒業生連携課長
	柴岡 義則	入学センター国際入試課長
	関口広之進	第二中・高等学校事務室課長
	内田 貴之	キャリアセンター市ヶ谷事務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 倉林 昭浩（監査室次長）

現在、事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」と、「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

事務部門における2016年度目標については、(a) 目標達成に向けた努力を行っているか、(b) 目標を達成し質が向上しているか、の2点を評価対象として目標達成状況を検証するとともに、2017年度目標設定として、(a) 法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか、(b) 具体的なアウトカムが明確になっており検証可能か、の2点を評価の視点として、目標設定の適切性などについて評価委員が評価したものがこの報告書である。

2016年度の年度末報告では、達成度A（目標達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が約7割に上り、その傾向は従来と大きく変わらない。ただ、若干ではあるが、達成度を表記していない部局が見られた。内部質保証システム（PDCA）を十分に機能させるためには、目標の達成度を正確に把握し、次年度の目標設定に反映させる必要がある。2018年度目標設定の際には是非考慮していただきたい。また、年度末報告において、一つの目標について定量目標達成度と定性目標達成度が併記されていた部局が若干見られた。目標内容によって定量目標か定性目標かのどちらかとなるのであり、両方の目標達成度が併記されることは本来ありえない。定量目標で目標をやや下回ってもプロセスが優秀であればA評価にできるので、今後達成度は一つの評価に統一していただきたい。

「2016年度卒業生（学部）アンケート調査結果報告」において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービスへの満足度」を見ると、学部窓口・図書館・学生センター・コンピュータ・就職支援・学習環境支援の6項目のうち、図書館を除く5項目が前年度をわずかに上回り、満足度は各項目で58%から76%に達している。達成度Aが約7割に達していることと関係があるかどうかは定かではないが、この目標管理制度が学生満足度の向上に少しでも寄与できるものであるなら、この制度を有効活用すべきであろう。

この目標管理制度については、各部局においてだいぶ定着してきたかと思われるが、管理職・監督職のみならず構成員全員が目標を共有し、業務改善や新たな施策の策定、業務の効率化に役立てていただきたい。目標達成の結果を、当初の人事部の目的である「コミュニケーションツール」として部局内で共有し、目標を達成したことでどのような業務の改善がなされ、その効果がどのように表れたのか、また達成度が低かった原因はどこにあったのか等々を共有し、部局内でこの取り組みの成果を確認していただきたい。その意味でも、部目標と課目標との関連性は重要であると思われるが、部目標と課目標との間で一部乖離があるものが若干見受けられた。目標設定する際には部内で十分に検討し、部・課の目標間で齟齬の無いようにしていただきたい。

目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後も目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要がある。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2016 年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された 2016 年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画どおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2017 年度目標

運用単位ごとに設定された 2017 年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の（1）～（3）により構成されています。

- （1）2016 年度目標の達成状況に関する所見
2016 年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。
- （2）2017 年度目標
2017 年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。
- （3）総評
上記（1）～（2）を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	HOSEI2030 推進本部準備室の事務局として、策定委員会の運営を行うとともに、新たに設置された 16 のアクション・プラン作業部会等の事務局補佐およびサポートを行う。
	達成状況	事務局として HOSEI2030 策定委員会を 9 回開催したほか、「法政ミュージアムの実現」「ブランディング推進チーム」作業部会では担当事務局として、また「大括り化」「大規模授業のオンライン化システム構築」「テニユア・トラック制度化」「ダイバーシティ化推進」ではサポート部局としてアクション・プラン報告の作成に携わり、その他の作業部会についても円滑な運営と目的達成に向けたサポートを行った。
	達成度	A
2	年度目標	HOSEI2030 推進本部準備室の事務局として、「キャンパス再配置」「中長期財政支出削減」に関する常務理事会懇談会を開催し、2016 年度末までにアクション・プランを作成する。
	年度末報告	「キャンパス再配置」に関する常務理事会懇談会を 9 回、「中長期財政支出削減」に関する常務理事会懇談会を 8 回開催、それぞれの検討内容をアクション・プラン報告としてとりまとめた。
	達成度	A
3	年度目標	HOSEI2030 策定委員会の事務局として、常務理事会懇談会や各作業部会等から提出されるアクション・プランをとりまとめ、2016 年度末までに学内公表する。
	達成状況	HOSEI2030 策定委員会および 16 のアクション・プラン作業部会、2 つの常務理事会懇談会で議論・検討された内容をアクション・プラン報告としてとりまとめ、3 月 9 日に HOSEI2030NEWS（特別号）として発行し学内に公表した。
	達成度	A
4	年度目標	2017 年度より発足する HOSEI2030 推進本部の設置に向けた諸準備を行う。
	達成状況	HOSEI2030 推進本部規程を作成したほか、委員の選出・打診など 2017 年度からの HOSEI2030 推進本部の設置に向けた整備を行った。
	達成度	A
5	年度目標	必要に応じて「法政大学のミッション・ビジョン」を見直し、改訂版を作成する。
	達成状況	内容を検討した結果、新たな改正は行わなかったが、ミッション・ビジョンがより多くの人に伝わるように大学ホームページのレイアウトを変えるなどの工夫を行った。
	達成度	A
6	年度目標	「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容について、現状に照らして見直しを行い、必要に応じて「2017 年度版」を作成する。
	達成状況	内容の見直しを行い、新たに「法政大学の理念・目的および各種方針 2017 年度版」を作成し、学部長会議をはじめとする学内各会議体に報告するとともに、学内に公表した。
	達成度	A
7	年度目標	定期的に秘書ミーティングを行い、秘書業務の課題を把握し改善するとともに業務の効率化を図る。
	達成状況	些細な問題でも必ず課内で共有し、その解決策に向けて協力しあい実行することで、円滑に役員のスケジュール管理や諸会議のセッティングを行うことができた。
	達成度	A
8	年度目標	秘書マニュアルの改訂版を作成し、必要な書類等はデータ化し管理する。
	達成状況	作成済の秘書マニュアルの改訂版を総長室共有ファイルサーバーへの格納が完了し、課内全員がいつでも速やかにマニュアルを検索、確認ができるようになった。次年度も引き続き、マニュアルの更新作業に努めたい。
	達成度	A
9	年度目標	総長のスケジュール管理を正確・効率的に行うため、施策を実行する。
	達成状況	Google カレンダー、desknet's カレンダー、dropbox 等のソフトを活用するとともに、「担当の秘書が不在だと対応ができない」ことがないように、必ず口頭およびメールで進捗情報を共有し重複や漏れがないよう実行できた。
	達成度	A
10	年度目標	「大学の社会的ステータス向上」に資する総長・役員の講演や出張等の基準を検討し、年度末までに結論を出す。

	達成状況	総長・役員に関する出張等の基準について、毎週行っている総長室会議や総長との打ち合わせにて検討し、関連する部局に必ずヒアリングをしながら、引受けの有無を決定した。その結果、総長、役員の出張に関して、本学のブランド力向上に一翼を担うことができたと考えている。※志願者数が11万9千人と本学過去最高の志願者数で全国二位、関東でトップなど。しかしながら、出張基準となる結論（文書化）までには至らず、次年度の課題として引き続き検討していきたい。
	達成度	B
11	年度目標	年度末にかけて、「役員改選」に伴う各種変更の処理をスムーズに実施できるよう課内で協力する。
	達成状況	各諸手続きに関しては、大きなミスなくは完了したが、平常の秘書業務と役員改選の手続きを効率よく実行できたかは疑問が残る。役員改選は今後4年に一度行う業務であるため、次回の役員改選諸手続きに活かせるように、今回時間を要した業務、改善すべき事柄を次年度の早い時期で「役員改選マニュアル」として作成したい。
	達成度	B
12	年度目標	「学徒出陣70周年：法政大学と学徒校友を考える」事業 (1)「法政大学と学徒校友を考える」事業の最終報告書を2017年3月までに刊行する。 (2)学徒校友に聞き取り調査を行った報告書（証言集）については、2017年度末刊行を目指し、2016年度は調査対象校友との校正原稿の確認作業を行う。
	達成状況	(1)「法政大学と出陣学徒」という題名で、「法政大学と学徒校友を考える」事業報告書を2017年3月に刊行した。 (2)学徒校友に聞き取り調査を行った報告書（証言集）については、調査対象校友やその遺族との校正原稿のやり取りを行っている。
	達成度	A
13	年度目標	『法政大学百五〇年史』（仮）の編纂準備及び資料収集 (1)『法政大学百五〇年史』（仮）の刊行に関して、他大学の現状調査を踏まえた上で、刊行までのプランニング（理事会への提案も含む）を作成する。
	達成状況	(1)他大学の現状調査のみ行った。来年度も調査は継続する。
	達成度	C
14	年度目標	大学発信力の強化と展示室の活用 (1)学生にスポットを当てた展示を開催する。（BT26階、年1～2回程度の変更予定） (2)周年事業の展示を開催する。（例えば：東京佛学校設立130年）外濠校舎6階、年1回予定 (3)一口坂校舎1階情報発信スペースを活用した展示を行う。 （春季リーグ戦に合わせて「法政野球100年」ミニ展示を開催する）
	達成状況	(1)学生にスポットを当てた展示「学生文化の創成」を年度当初に開催した。（BT26階） (2)他部局からの周年事業開催協力の依頼がなかったため、常設展示パネルに「法政大学憲章」（自由を生き抜く実践知）の日本語版と英語版のパネルを追加し、大学の発信力の強化を目的とした展示に変更した。（外濠校舎6階） (3)春季リーグ戦に合わせて「法政野球100年」ミニ展示を開催した。同じ展示内容で薩埵ホールにて開催された三附属校主催の大学説明会で設置し、好評を博した。
	達成度	A
15	年度目標	大学が保有している史資料の活用 (1)所蔵資料の遡及入力と新規登録を行う（遡及年間約200冊、新規登録約100冊） (2)大学史に関する事象や史資料、校友等の発掘と広報誌上での公開（随時） (3)所蔵写真のデータ化（卒業アルバム1冊と通教、第一高等学校関連写真一部をデータ化する） (4)中村哲資料の整理と活用（文書箱2箱分の目録化） (5)その他史資料提供依頼に対する対応（随時）
	達成状況	(1)所蔵資料の遡及入力と新規登録を行った。（遡及年間200冊、新規登録100冊ほど） (2)大学史に関する事象や史資料、校友等の発掘と広報誌上での公開に関しては下記のとおりである。 HOSEI MUSEUM Vol.88 昭和初期に花開いた学生文化 Vol.89 時計塔校舎が見守ってきた木月校地 Vol.91 校舎の地下が定位置だった学生食堂 Vol.92 戦後の都心キャンパスの一モデルとなった55年館と58年館

		<p>Vol. 94 大学祭の始まり</p> <p>Vol. 95 インフラを兼ねたシンボリック的存在法政Vブリッジ</p> <p>その他、和仏法律学校の校友：徳平英勝氏の遺族より徳平氏の卒業証書とその娘婿とである同じく和仏法律学校校友の森下重格資料を寄贈頂き、両者の関係を発掘できた。</p> <p>(3)所蔵写真のデータ化に関しては、卒業アルバム1冊と通教の寄贈資料一部をデータ化した。</p> <p>第一高等学校関連写真一部より優先度の高い生徒出陣関連の写真と大学史関連の写真を2400枚データ化した。</p> <p>(4)中村哲資料の整理と活用に関しては、整理を継続する。</p> <p>(5)その他史資料の提供依頼に関しては、法政大学出版局（『自由という広場—法政大学に集った人々』(写真提供)、新潟放送（にいがた偉人伝・校舎写真提供）、エイチ・ユー（『55・58年館写真集』写真提供）、旺文社（放送大学印刷教材・写真提供）、津山洋学資料館（秋季企画展・写真提供）、NPO羽田航空宇宙科学館推進会議（HPに写真提供）、雑誌SARAに写真提供等の対応を行った。</p>
	達成度	A
16	年度目標	<p>法政大学ミュージアム検討委員会</p> <p>今年度も「法政大学ミュージアム」（仮称）検討委員会の事務局を担当する。2016年度は、ミュージアムの「基本構想」を経て「基本計画」を策定することとなっており、年度末には検討委員会としての報告書を取りまとめる。その過程で、検討委員会に加えてアドバイザー専門部会と新設される複数のワーキング・グループの円滑な運営に事務局として関わる。</p>
	達成状況	<p>2016年度の法政大学ミュージアム検討委員会のもとに複数のワーキング・グループ（以降はWGと略する）を設置し（「展示・収蔵施設検討WG」「デジタルアーカイブ・システム検討WG」「展示資源検討WG」）、を開催して、WG報告書を作成して本検討委員会に報告した。事務局としてはコンサルと共に展示・収蔵施設の候補地視察や学内資源のコレクションリストの作成等の基礎調査を行い、基本構想や基本計画の元資料を作成した。検討委員会やアドバイザー専門部会と各ワーキング・グループの会議に事務局として運営に関わっており、各WG報告書や検討委員会としての最終報告書を作成した。</p>
	達成度	A
17	年度目標	<p>2016年度中に入学センターが開発する入試特設サイトと協働してブランディングサイトの構築を図る。</p> <p>また、ブランディングサイトを活用し、ブランド提供価値「法政大学憲章：自由を生き抜く実践知」を具体的に学内外へ発信するとともに、公式ウェブサイト、広報誌「HOSEI」等、他メディアとの連携を図るようにする（点から線への広報の転換）。</p>
	達成状況	<p>ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS（法政フロネシス）」は毎月2回（基本1日、15日）の情報発信を行っている。広報誌「HOSEI」においても、10月号から「HOSEI PHRONESIS」をスタートし、継続できている。「HOSEI PHRONESIS（法政フロネシス）」はキャリアセンターへの取材記事など独自コンテンツに加え、他メディア（公式ウェブサイト、広報誌「HOSEI」、「HOSEI ONLINE」）とのクロスメディア化が実行できている。</p>
	達成度	A
18	年度目標	<p>高校生・受験生に対し、ブランド提供価値「法政大学憲章：自由を生き抜く実践知」を広めるため、オープンキャンパス等で広報活動を実施する。</p>
	達成状況	<p>11月下旬から3月末まで「実践知情熱ラボ」をコーナーごとに再編集してYouTubeで配信。再生回数は3,690に上った。</p>
	達成度	A
19	年度目標	<p>2016年度に発足したブランディング推進チーム（仮称）のサポート部局として、事務局を担当する企画秘書課とともにインナーブランディングを実施する。</p>
	達成状況	<p>ブランディング推進チームのサポート部局として、今年度9回の会議および準備会、および12月開催の学内ワークショップに参加。その他インナー、アウトターブランディング業務を実施し、ブランディング推進に寄与した。</p>
	達成度	A
20	年度目標	<p>法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するため、2015年度に発足した、全学広報戦略会議および全学広報（実施）担当者会議について、2016年度についても引き続き試行的に各2回の開催を実施する。</p>
	達成状況	<p>2017年3月にそれぞれ第2回を実施した。2017年度においても、引き続き各2回に開催を実施すると</p>

		もに、同会議体において2018年度以降常設化に向けた規定を準備する。
	達成度	A

II 2017年度目標

<p>【目標1】HOSEI2030推進本部の事務局として全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局としての業務を行う。また、2017年度より開設したHOSEI2030特設サイトについて、学内および学外へ向けての広報ツールとして充実させ、活用する。</p> <p>【目標2】「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容について、現状に照らして見直しを行い、「2018年度版」を作成する。また、必要に応じて「法政大学のミッション・ビジョン」を見直す。</p> <p>【目標3】企画戦略・本部は、2017年度をもって廃止する予定のため、廃止に向けて適切な運営を行い、諸対応を完了させる。</p> <p>【目標4】定期的に秘書ミーティングを行い、秘書業務の課題を把握し改善するとともに業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。</p> <p>【目標5】総長のスケジュール管理、総長車（ハイヤー）の手配を正確・効率的に行うための施策を実行する。</p> <p>【目標6】「大学の社会的信頼や評価、ブランド価値向上」に資する総長・役員講演や出張等の基準を他部局と連携しながら検討し、基準（案）を作成する。</p> <p>【目標7】『法政大学と出陣学徒』事業報告書（下）を2018年3月までに刊行する。</p> <p>【目標8】大学が保有している史資料を保存・活用するため、展示イベント等を開催して学内外に公開する。</p> <p>【目標9】「法政大学ミュージアム（仮称）」の開設に向けた諸準備を行う。</p> <p>【目標10】2019年度の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、2017年度においては現在のウェブサイトの現状分析（定量・定性分析）を行い、その後戦略設計・戦術設計を行う。</p> <p>【目標11】2016年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2017年度においても引き続きブランディングを推進する。</p> <p>【目標12】法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するため、2015年度に発足した、全学広報戦略会議および全学広報（実施）担当者会議について、2018年度以降規定制定に向け、2017年度についても引き続き各2回の開催を実施する。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>年度目標20項目のうち、達成度Aが17項目あることについては、全体的に高く評価できる。特に、HOSEI2030推進本部の事務局として、目標1にあるHOSEI2030策定委員会9回開催および「法政ミュージアムの実現」「ブランディング推進チーム」作業部会等の円滑な運営と目標達成に向けたサポートを行ったことは大いに評価できる。</p> <p>また、秘書マニュアルの共有、些細な問題でも必ず課内で連携する姿勢は、組織の強化、業務の効率化につながることであり、これも大いに評価できる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>2017年度目標は前年度から継続される目標が多く採用されているが、どの目標も完成度を深める内容となっており、その積極的な取り組み姿勢が大いに評価できる。</p> <p>また、「法政ミュージアム（仮称）」の開設について、前年度は複数のワーキンググループの報告書や検討委員会としての最終報告書を作成したとのことだが、今年度は開設に向けたさらなる飛躍を期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>HOSEI2030推進本部の事務局として、特に2017年度より開設したHOSEI2030特設サイトの充実、「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容見直し、広報活動等、その業務範囲は幅広く、かつ重要な案件を多数受け持っており、目標達成には大変な困難が予想される。今後もお一層積極的に業務を遂行されるよう期待したい。</p>

大学評価室

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
		【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視したPDCAサイクルにもとづく自己点検評価の主体的な実施
1	年度目標	大学評価委員会経営部会（大学評価G・国際化評価G）の評価方法等についての総括や改善点の検討を行う。（難易度A）
	達成状況	別の課題（第3期認証システムに対応した全学としての評価方法の検討）を優先したため、本件は実施で

		きなかった。
	達成度	D
2	年度目標	研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。(難易度 A)
	達成状況	研究開発センターが「私立大学研究ブランディング事業 (タイプ B)」に申請することを把握し、「研究開発評価」について Web サイトで調べた。
	達成度	C
【目標 2】 次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施		
1	年度目標	公益財団法人大学基準協会の第 3 期認証評価システム公表内容を受け、第 2 期との相違点や第 3 期における自己点検・評価、認証評価申請の手順等について学内に周知を開始する。(難易度 B)
	達成状況	10 月 14 日開催大学基準協会総会・シンポジウムにて第 3 期認証評価システムが公表されたことを受け、第 16 回学部長会議および第 9 回研究科長会議にて周知を行った。
	達成度	A
2	年度目標	部局の 3 つのポリシー見直しを支援する。(難易度 C)
	達成状況	3 月 31 日付学校教育法施行規則一部改正およびポリシー策定・運用に関するガイドラインの発効に伴い、4 月 28 日に大学評価室セミナー「3 つのポリシーにおける一貫性構築の意義と方法」を開催し、学部長・研究科長への啓蒙を行った。その後、教育支援本部担当常務理事名にて学部・研究科のポリシー見直しが提案され、実行に至った。
	達成度	A
3	年度目標	大学の長期ビジョン「HOSEI2030」に沿った部局 (学部・研究科等) ごとの目標設定のあり方について、総長室と連携しながら案を作成する。(難易度 B)
	達成状況	HOSEI2030 策定委員会の活動に伴い、法政大学憲章・ミッション・ビジョンが制定されたものの、策定された「HOSEI2030」アクション・プランが公表されたのが 3 月末であり、大学評価室が本課目標に着手できる状況ではなかった。今後策定される大学の中期経営計画を注視しながら、引き続き本課目標に取り組みたい。
	達成度	D
【目標 3】 公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応		
1	年度目標	「努力課題」11 件について、2016 年 7 月末までに改善報告書を提出する。(難易度 C)
	達成状況	大学基準協会に「改善報告書」「大学評価 (認証評価) 受審後の改善に向けた大学全体の取り組み」を提出した。
	達成度	A
2	年度目標	「努力課題」以外の指摘事項について、部局に改善の検討を依頼し、外部評価者が求める大学のあるべき姿に近づけるよう推進する。(難易度 A)
	達成状況	事務部門の自己点検・評価の点検項目に入れ込んでおり、概ね対応がとられている。また、教学部門については毎年度の自己点検委員会で周知しており、指摘内容についてはほぼ浸透している。一部、対応がとられているものも散見される。
	達成度	B
【目標 4】 本学における IR 機能の確立		
1	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会にて、学内に散在する各種データの項目等の現状調査を継続する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	学内散在データ調査プロジェクトにおいて現状調査を終了し、大学評価室でデータの収集まで実施済みである。
	達成度	A
2	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、教学 IR トライアル分析を実施し、各部局 (学部・研究科等) の教育の改善や質的向上に資する分析結果を提供する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	第 10 回・第 14 回・第 16 回・第 19 回学部長会議に教学 IR トライアル分析 (第一弾) を報告済。
	達成度	B
3	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、大学企画に資する分析とは何かを検討する。(難易度 A) 【認証評価指摘事項】

	達成状況	まずは教学 IR トライアル分析を優先的に行うこととなったため、大学企画 I R については未実施である。
	達成度	D
4	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、自己点検・評価に資する分析とは何かを検討する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	まずは教学 IR トライアル分析を優先的に行うこととなったため、自己点検・評価 I R については未実施である。
	達成度	D
5	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、現大学評価支援システムの見直しを行う。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	IR システム構築プロジェクトにて検討を開始した。
	達成度	B
6	年度目標	大学評価室アンケート (新入生・卒業生・OBOG・保護者アンケート) 結果のさらなる活用をはかる。(難易度 C)
	達成状況	過去 5 年の卒業生アンケートを分析し、「1. 学部満足度に影響を与える要因についての考察」「2. 2 か年のデータを用いた属性による比較」「3. 5 か年比較の調査結果」を学部長会議に報告した。
	達成度	A
7	年度目標	全学で実施している学生アンケートを体系的に整理し、質問項目の適正化がはかれるか検討する。(難易度 A)
	達成状況	全学で実施している学生アンケートのマップを作成した。
	達成度	B
【目標 5】 教育研究体制の情報公開データの正確性の検証		
1	年度目標	特に法令遵守事項に係るデータについて、主管部局等と連携をとりながら、情報公開データの項目・内容について検証する役割を果たす。(難易度 B)
	達成状況	情報公開データについては、大学評価室内で、適宜検証している。
	達成度	C
【目標 6】 付属校における自己点検評価実施支援		
1	年度目標	「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、付属校の学校自己評価の発展に向け、支援・情報提供を行う。(難易度 B)
	達成状況	本学における文部科学省「学校評価ガイドライン」の法令順守事項実施状況を確認し、学校長会議において報告、改善につなげた。
	達成度	A

II 2017 年度目標

【目標 1】 「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検評価の主体的な実施をサポートする。	
1. HOSEI2030 策定に関わって休止した中期・年度目標の再開と、点検評価活動における「中期目標」の設定のあり方について検討を行う。(難易度 A)	
2. 大学評価委員会経営部会 (大学評価 G・国際化評価 G) の評価活動について、円滑な遂行をサポートするとともに、評価方法等について改善点の検討を行う。(難易度 A)	
3. 研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。(難易度 A)	
【目標 2】 次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施	
1. 公益財団法人大学基準協会の第 3 期認証評価システム公表内容を受け、第 2 期との相違点や第 3 期における自己点検・評価、認証評価申請の手順等について学内に周知・共有化を図る。(難易度 B)	
2. 教学部会の評価フローの中で、トライアルとして新設される「教学部会全学検討委員会」について、円滑に評価活動が推進できるようサポートを行う。(難易度 B)	
3. (2 の状況を検証しながら) 2018 年度実施に向けた、全学的な教学部門の点検評価システムを年度内に提案・合意する。(難易度 A)	
4. 大学の長期ビジョン「HOSEI2030」の進捗状況と部局 (学部・研究科等) ごとの目標設定のあり方について、総長室と連携しながら検討する。(難易度 A)	

【目標 3】 公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応

1. (大学基準協会)「改善報告書検討結果」の概評で、一層の検討が求められた学部・研究科の事項について、改善の促進と状況把握を行う。(難易度 A)

【目標 4】 本学における IR 機能の確立

1. Institutional Research 企画運営委員会にて、教学 IR トライアル分析を実施し、各部局(学部・研究科等)の教育の改善や質的向上に資する分析結果を提供する。(難易度 B)【認証評価指摘事項】
2. Institutional Research 企画運営委員会において、大学企画に資する分析とは何かを検討する。(難易度 B)【認証評価指摘事項】
3. Institutional Research 企画運営委員会において、自己点検・評価に資する分析とは何かを検討する。(難易度 B)【認証評価指摘事項】
4. Institutional Research 企画運営委員会において、現大学評価支援システムの見直しを行う。(難易度 B)【認証評価指摘事項】
5. Institutional Research 企画運営委員会において、2018 年度開設予定の IR 専門部署「IR 推進室(仮称)」設置にあたり、その役割を明確化する。(難易度 B)
6. IR 専門部署「IR 推進室(仮称)」開設のための諸手続き(人事採用・決裁・規程整備等)を適切に行う。(難易度 B)
7. IR 専門部署が取得するデータの保持等について、事前に検討しておく。(難易度 A)

【目標 5】 教育研究体制の情報公開データの正確性の検証

1. 特に法令遵守事項に係るデータについて、主管部局等と連携をとりながら、情報公開データの項目・内容について検証する役割を果たす。(難易度 B)

【目標 6】 付属校における自己点検評価実施支援

1. 「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、付属校の学校自己評価の発展に向け、支援・情報提供を行う。(難易度 B)

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見

目標達成が不十分なものが少し見受けられるが、全体的に見ると目標は達成されているといえる。また、難易度の高い目標設定があり、実行されていないものもあるが、学内委員会等の進捗状況により変化が生じるものが多く、やむを得ないと考えられる。

そんな中、本学における IR 機能の確立に向けて、学内に散在する膨大な各種データの現状調査を終了し、データ収集まで実施したことは大いに評価できる。

2017 年度目標に関する所見

2017 年度の目標は、前年度の達成状況を踏まえ、内容を検討し、目標設定されているものが多く、おおむね評価できる。特に、本学における IR 機能の確立については、前年度の達成状況に合わせ、計画的に改善された目標設定となっており、大いに評価できる。

一方、教育研究体制の情報公開データの正確性の検証、付属校における自己点検・評価実施支援については、前年度と同じ記載内容となっているため、今後の検討を期待したい。

総評

難易度の高い目標が多く、また、学内委員会等の進捗状況や優先順位の変更等に左右される状況の中、目標達成することが非常に困難であるが、常に積極的に業務を遂行する姿勢は高く評価できる。

また、IR 機能の確立においては、確実に進行していることが実感できる状況となっている。今後も確立に向けて積極的に業務を遂行されるよう期待したい。

関連会社統括事務室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	安定的で健全性の高い事業経営に基づき、大学への安定的な寄付を継続し、寄付金額の最大化を目指す。
	達成状況	2016 年 12 月に 40 百万円の寄付を実施。その他を合わせ総額 71 百万円の寄付を行うことができた。
	達成度	A
2	年度目標	事業会社の大学関係部局との連携強化を推進し、同業他社が受注している案件の獲得(取り込み)の最大化を目指す。

	達成状況	当初の予定通り 11 月より「人事・経理業務の業務委託」を受託。大学にとって従前より年額で 12 百万円程度の委託金額削減に寄与することができた。
	達成度	A
3	年度目標	事業会社の協力会社との関係および大学からの入金管理の方法を含め、引き続き内部統制の強化を図り、より一層安定的で健全性の高い事業運営を目指す。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約書・機密保持契約書については、個々の委託業務ごとに更新時期が異なっていたため、包括的に締結することを見送り、個々の契約更新時より順次新たな契約書（統一書式）で締結した。 ・内部統制の強化については、大学監査室による監査を去年に続き実施した。なお、公認会計士監査では特段の指摘事項なく終了している。
	達成度	A
4	年度目標	特例子会社における業務内容の見直し、業務（清掃）範囲の拡大、障害者雇用への更なる理解を教職員に促すとともに、障害者 2 名の新規採用を目指す。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職した障害者の補充採用を行い、現在トライアル雇用中である。最終的に実人員で 2 名、法令換算で 3 名の増員となる。 ・障害者の増員に伴い、エッグドームの会議室や研修室、階段等の清掃及び社会学部棟トイレの清掃範囲を拡大した。また、寄せ植えの設置場所も増やした。 ・障害者雇用の理解促進のため、オープンキャンパス（多摩）に続き年末のキャンパスコンサートでも来場者にリサイクルした花苗を無料配布した。また、手空き時間に包装紙を利用したりリサイクルバッグを作成し、生協の売店等に設置して利用に供している。
	達成度	A

II 2017 年度目標

[目標 1]	人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整を行う。
[目標 2]	本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整を行う。
[目標 3]	施設部と連携し、多摩キャンパス設備点検業務の安定運用と新たな取引の拡充を図るための各種調整を行う。
[目標 4]	障害者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障害者雇用の具体化に向けての人事部との協議等、各種調整を行う。
[目標 5]	特例子会社が雇用拡大に備えて今後行っていく、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整を行う。

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見
すべての目標が達成度 A となっており、全体的に高く評価できる。特に、大学に対して高額な寄付を継続したこと、事業会社の大学関係部局との連携強化に努め、委託金額削減に寄与することができたことは、大いに評価できる。
2017 年度目標に関する所見
2016 年度の達成状況を踏まえて、継続性の中にも完成度を深める目標や、新たな目標を設定しており、全体として非常に適切である。
特に、障がい者雇用の拡大を目指し、特例子会社のみならず大学の関連部局との協議や各種調整を実行することは大いに評価できる。今後も障がい者雇用に対する理解促進の諸活動に期待したい。
総評
関連会社組織体制のさらなる検討、業務委託契約の見直し、障がい者雇用の拡大等、非常に難しい事業内容があり、全体を統括していくには困難な場面に直面することも多いと予想されるが、今まで常に健全性の高い事業運営を遂行してきたことは評価できる。今後もなお一層の努力を期待したい。

附属校連携室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【組織運営体制の強化】 2016 年より附属校 3 校事務長による兼務体制に加えて専念職員が配置され学務部教学企画課高大連携室

		担当と連携し、学校長会議、高大連携企画委員会の事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的なものにするための企画を提案する。
	達成状況	2017年度付属校連携室臨時職員（週2日）を配置する提案を行い承認された。 高大連携企画委員会については、2015年度は5回の開催にとどまったが、2016年度は事務局の機動性を高めた結果、8回開催し付属校連携室からの報告をより詳細に行うことで、大学・付属校連携の意義を共有していくなかで実効性があがっている。次年度以降もこの運営体制を継続することでより効果が期待できる。
	達成度	－
2	年度目標	【連携事業の実施と発展的な改善】 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業として、付属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジIN小金井（8月実施）、イングリッシュ・キャンプ（8月実施）、英語プレゼンテーション大会（2月実施）を実施するとともに、付属校生向け特別留学制度、学部ガイダンス等の実施についても発展的な改善に努める。
	達成状況	上記の連携事業については、付属校合同説明会（6月26日）、ウエルカム・フェスタ（7月10日）、ワンデーサイエンスカレッジIN小金井（8月24日）、イングリッシュ・キャンプ（8月28-30日）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2月25日）を開催し、それぞれ上半期に集中的に実施し、いずれも予定規模どおりの参加者数を集め、高い満足度を継続しているため、今後も継承する。 特別留学制度については、学校長団で検討の結果、2017年度派遣（第8回）を予定通り行うが、第10回（2019年度派遣）を最終回とし事業を終了する。第9回（2018年度派遣）以降は、学校（法人）負担を100万円に限定する方針となった。 付属校に対する学部ガイダンス、キャンパス見学会等付属校全体に関係する案件で学部長会議へ依頼する場合は、付属校連携室が担当となり報告することを教学企画課と確認している。
	達成度	－
3	年度目標	【付属校生に関するデータ収集と分析】 付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理するとともに、大学におけるグローバル教育関係の資料をとりまとめて各付属校へ展開し、各付属校の進路指導体制と連携する。
	達成状況	大学におけるグローバル教育関係の資料をとりまとめて各付属校へ配布した。 「付属校ビジョンプロジェクト報告書」の添付資料に付属校関連の客観的データを収録した。これらを継承する形で「付属校便覧」作製の取り組みを開始した。
	達成度	－
<p><参考事項></p> <p>学校長会議のもとで運営された付属校ビジョンプロジェクト報告書「自由を生き抜く実践知」を体現する付属校教育と中高大の教育づくり（最終報告）では、以下の7つの取り組み課題を設定し、2017年度以降付属校連携室としても関わって取り組むこととなった。</p> <p>①付属校の共通基盤とブランディング価値の共有のための自校教育教材（小冊子）作成の課題 ②教員のキャリア形成。付属3校の研修制度（生徒研究と保護者との連携、教育力向上等）。人事異動の課題 ③組織的力量的の向上と学校運営組織のあり方を検討する課題 ④労働環境の改善。持続可能性のある働き方（クラブ指導のあり方を含め）の研究の課題 ⑤付属校推薦入試実施委員会における課題検討（学部学科枠決定方法、併願制度等の見直し・検討） ⑥高大連携企画委員会における課題検討。高大連携の取り組みの強化と充実（ウエルカムフェスタ・English Camp、3年3学期の取り組み等）。さらに踏み込んだ中高大の教学的連携の研究（授業の持ち合い等） ⑦付属校連携室をはじめとして中高大連携の体制の強化</p>		

II 2017年度目標

【目標1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU事業の継続と発展

学校長会議、高大連携企画委員会等の事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的に推進する。

各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業として、大学・付属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・

フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ IN 小金井（8月実施）を継続させ、付属校生向け学部ガイダンス等が円滑に実施できるよう努める。

SGU 事業としてイングリッシュ・キャンプ（8月実施）、英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続しつつ内容的に発展するよう努める。

【目標 2】 付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集と活用

体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。

大学におけるグローバル教育関係の資料をとりまとめて各付属校へ展開し、各付属校の進路指導体制と連携する。

「付属校便覧」を作製し、各付属校で活用する。とりわけ 2016 年度版を作成する。

【目標 3】 付属校教員の職場環境改善に向けた取り組みの支援

「付属校ビジョンプロジェクト報告書」を受けて付属校教員の「働き方」検討プロジェクトの事務局業務として、付属校教員の労働実態を把握するとともに、付属校将来ビジョンプロジェクト最終報告に示めされた下記の課題についての具体的な施策の検討を支援する。

① 付属校の持続可能性のある働き方（クラブ指導・学外引率の軽減、労働時間管理）

② 付属校教員のキャリア形成（研修のあり方、人事異動など）

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見

目標達成度に関する記述がないが、年度末報告の内容から目標は達成されているようである。次年度以降は達成度を記述するよう、改善願いたい。

また、特に高大連携企画委員会では、事務局の機動性を高めた結果、開催数を増加することに成功し、大学・付属校連携の意義を共有していくことが深まることにつながったことについては、高く評価できる。

2017 年度目標に関する所見

2016 年度の達成状況を踏まえて、継続性の中にも完成度を深める目標や、新たな目標を設定しており、全体として非常に適切である。

さらに、それぞれの目標の内容が具体的に記載されており、非常にわかりやすくなっていることが大いに評価できる。

総評

大学と付属校との連携は、今後の大学運営全体を考えると、必要不可欠な問題である。新たな目標である付属校教員の職場環境改善に向けた取り組みの支援等、さまざまな方面での連携が引き続き円滑に進むよう、より一層の努力を期待したい。

法人本部

総務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】危機管理（災害対策等）の取り組み		
1	年度目標	大地震による多数の帰宅困難者の収容に対応するため、市ヶ谷キャンパス避難所運営マニュアルを策定する。
	達成状況	専門家の意見や自治体・他大学の事例を参考に、たたき台となる市ヶ谷キャンパス避難所運営マニュアルを作成した。2017年度は詳細を詰め、年度内完成をする予定である。
	達成度	B
2	年度目標	市ヶ谷キャンパス防火・防災管理規則に規定されている自衛消防組織を整備し、各職場に周知する。
	達成状況	自衛消防組織の素案の作成を進めたが、建物ごとに固有の課題があり、2016年度内に完成までには至らなかった。2017年度は早々に素案を固め、各校舎責任者に検討を依頼する。
	達成度	C
3	年度目標	夜間時間帯や休業日等の教職員不在時及び校地周辺に点在する賃貸ビル内の大学施設の防災・防犯体制のための方策を提案する。
	達成状況	各建物の総合管理業務受託業者である㈱エイチ・ユーの担当者と打ち合わせを行い、火災等の非常事態が発生時は、当該建物以外の業務担当者が協力することは、現行契約の範囲内で可能との確認をした。これにより、教職員が不在や少数数であっても、非常事態に対応する人員の不足を補うことができる。2017年度は、委託業務担当部局である施設部環境保全課と協議して細部を詰め、実施する。
	達成度	B
【目標2】次期役員等の選出		
1	年度目標	2017年度に就任する役員等（総長・理事・監事・評議員）の選出を、規則及び予め定められたスケジュールに則って円滑に実施する。
	達成状況	全ての役員等を、規則に則り、予め定められたスケジュール通りに、円滑に選出し、決定をした。総長候補者選挙及び大学教員理事選挙において、中央選挙管理委員会と地区選挙管理委員会を設置し、必要な公示を行い、規則に則り、予定されたスケジュール通りに円滑に実施した。公示については、従来は各選挙区で複数の掲示板に掲示していたが、今回から公示を教職員用ホームページに掲載することにより、掲示板への掲示は各選挙区1箇所に変更し、業務改善をした。総長候補者選挙では、規則に定められた立会演説会と信任投票を行い、遺漏なく総長候補者の選出を行った。大学教員理事選挙では、定数と候補者数が同数であったため、規則の定めに従い、無投票で選出を行った。監事選考、卒業生評議員選考においては、選考委員会を設置し、規則に則り、予定されたスケジュール通りに遺漏なく選出を行った。付属校長理事、職員理事、総長指名理事の選出においては、スケジュール管理を行い、選任手続きを遺漏なく行った。
	達成度	A
2	年度目標	2017年度より役員体制等が変更になるため、それに伴う必要な手続変更（システム改修を含む）を遺漏なく行う。
	達成状況	役員増員に伴い、稟議書、決定通知書等のフローを確認し、制度・規程の見直しも含めた検討を行った。それを受けて、総合情報センター事務部と申請支援システムの改修作業を実施し、2017年度の理事会発足に併せて対応を完了させた。また、「統括する理事」の設置に関し、役割等を整理し、2017年度発足の理事会において承認を得て、全学に事務連絡として周知した。その他、役員の名簿記載順位の基準、役員会の席次についても見直しを行い、2017年度理事会発足については、遺漏なく対応することができた。
	達成度	A
【目標3】情報管理の取り組み		
1	年度目標	大学における各種法人情報について、過年度情報を含めて、管理・閲覧できる仕組みを、職員向けに構築する。
	達成状況	ホームページに公開している公開情報データを文書管理システムへ掲載し、公開データを蓄積し、経年比較等を可能とする提案を行ったが、2016年度内に実装するまでには至らなかった。しかし、2017年度から、高校生、受験生、その保護者の大学選択に資する情報を迅速に提供する観点から、毎年度1回のデー

		夕更新から3段階の更新(①毎年度4月1日、②毎年度5月、③毎年度6月)に変更することを提案し、実行する。
	達成度	B
2	年度目標	文書管理システムによる協定等の一元管理・運用を実現し、協定等の締結状況を公開し、随時確認できるようにする。
	達成状況	2015年度末に全部局の協定等の締結状況が文書管理システムに306件登録され、常務理事会に報告した。本年度も随時登録がされ、2017年3月31日現在で422件が登録され、全部局に公開されている(秘匿性のある秘密協定等を除く)。2016年度末の登録状況は、2017年度初めに常務理事会に報告をする予定であり、今後も毎年度末の締結状況を常務理事会に報告する。
	達成度	A
3	年度目標	個人情報保護法が改正され、今年度中に施行見込みのため、法改正に対応して本学の関連規程を改定する。
	達成状況	規程改正案を作成し、個人情報保護委員会に諮り、承認された規程改正案について、3月22日付で稟議決裁された。改正法施行の5月30日に合わせて、改正規程も施行することができた。
	達成度	A
【目標4】規程の整備		
1	年度目標	紙文書に加えて、決裁書類等電子文書の保存のあり方も検討し、文書保存規程を改正する。
	達成状況	文書保存規程の改正に向けて、現在の運用に合わない条文や、電子決裁文書に関する条文追加等の課題の洗い出し作業を行ったが、規定改正までには至らなかった。2017年度に改正案を作成し、規程改正の決裁を得る。
	達成度	B
2	年度目標	稟議書等作成における問題点を洗い出し、その原因を探り、規程改正や手続き変更等の提案を行う。
	達成状況	国内他大学からの国内研究員の受入れについて、規程等が整備されていないという問題が判明したため、該当部局と検討を行い、他の規程の準用をする等の方針を決めた。また、在外研究員及び国内研究員の発令に関する稟議書について、修正依頼等の対応が多く散見されるため、取りまとめの該当部局と検討を行い、教員が提出する申請書の様式の変更等、改善方策をとった。
	達成度	A
3	年度目標	後援名義等の使用承認について、統一した基準、手続、決裁方法を定める規程を新規に制定する。
	達成状況	規程案について、部長会議にて2回の審議、常務理事会で2回の審議を経て、その後学部長会議で関係者への意見聴取、学校長会議で意見聴取を行った。出された意見を調整のうえ、2017年3月8日常務理事会にて規程案を稟議することが承認され、学部長会議等に報告し、稟議申請を行った。2017年4月より、後援名義等の使用承認について、統一した基準、手続、決裁方法を定める規程を施行する。
	達成度	A
【目標5】法務業務の見直し		
1	年度目標	顧問弁護士に対する法律相談時間が年々増加し、費用も増加しているため、法律相談の現状について把握し、問題点を洗い出し、法律相談のあり方や体制について検討し、提案する。
	達成状況	法律相談の現状について把握し、①法律相談件数及びそれに伴う顧問契約超過料金②知財関係専門弁護士との顧問契約③法務担当配置のあり方等の問題点を洗い出し、それぞれに係る対策案を課内で共有したが、提案まで至らなかった。今後、対策案の実現に向けて、各案の懸念事項も考慮しつつ、内容を精査する。
	達成度	B
【目標6】学位授与式・入学式のあり方の見直し		
1	年度目標	学位授与式・入学式会場(日本武道館)の改修工事期間の対応について、検討をし、常務理事会等に提案し、決定する。
	達成状況	2019年度の学位授与式と2020年入学式について、代替会場の情報を収集し、代替施設及び学内実施の案を常務理事会に作成し、日本武道館改修工事期間中の式典実施の方向性を提案し、承認された。承認された内容により、代替施設の仮申し込みを行った。
	達成度	A
2	年度目標	本年度から統一して行われる秋季入学式について、関連部局と協議し、9月に実施をする。
	達成状況	学務部等の関連部局と連携して、9月12日(月)に全学統一の秋季入学式を滞りなく実施した。
	達成度	A

【目標7】社会連携・社会貢献の取り組み【認証評価指摘事項対応】		
1	年度目標	(1)市ヶ谷キャンパスにおける地域連携の体制を構築する。具体的には、外部との窓口の一本化の促進及び問い合わせ窓口を外部に明確にする。 (2)市ヶ谷キャンパスの地域連携関連事務会議を定期的開催し、地域連携の情報を集約・共有する。 (3)現行、各教育・研究機関や各部局で実施しているイベントについて、地域への一般公開を促す。
	達成状況	地域連携の情報は最新情報に更新できたが、事務会議の開催ができず、外部との窓口の一本化やイベントの一般公開等、具体的な施策を行うことができなかった。
	達成度	C

II 2017年度目標

<p>【目標1】危機管理（災害対策等）の取り組み</p> <p>(1)大地震による多数の帰宅困難者の収容に対応するための、市ヶ谷キャンパス一時滞在施設運営マニュアルについて、昨年度作成したたたき台を完成させる。</p> <p>(2)市ヶ谷キャンパス防火・防災管理規則に規定されている自衛消防組織を整備し、各職場に周知する。</p> <p>(3)2018年度に授業時間が100分になることに対応するため、校地周辺に点在する賃貸ビルを含めた、夜間時間帯の防災・防犯体制のための方策を提案する。</p> <p>【目標2】選管申し送り事項の取りまとめと対応</p> <p>2016年度中に役員選出は完了したが、中央選管からは総長候補者選挙及び大学教員理事選挙に係る申し送り事項が提示される予定である。その他にも、選管事務局として今後見直しが必要と思われる事項もあるため、今年度中に改正案を策定する。</p> <p>【目標3】理事会申し送り事項への取り組み</p> <p>前期理事会申し送り事項を始めとしたガバナンス上の課題を検討し、結果を常務理事会に提示する。</p> <p>【目標4】情報公開・管理の取り組み</p> <p>(1)高校生、受験生、その保護者の大学選択に資する情報を迅速に提供する観点から、毎年度1回のデータ更新から3段階の更新（①毎年度4月1日、②毎年度5月、③毎年度6月）に変更し、定着化を図る。</p> <p>(2)個人情報保護法の改正に伴い本学の関連規程及びガイドラインも改正されるため、ホームページの修正や規定された各種報告、手続き等の方法を整備する等、必要な対応を行う。</p> <p>【目標5】規程の整備</p> <p>(1)紙文書に加えて、決裁書類等電子文書の保存のあり方を検討し、文書保存規程を改正する。</p> <p>(2)問合せ等が多い案件（在外研究員等、国内研究員等、外国人客員教員、SAプログラム等の海外研修、業者選定等）について、その根本原因を探り、規程改正や手続き変更等の提案を行う。</p> <p>(3)一般規定の制定及び改廃は、職務権限表により稟議決裁となっているが、「理事会（又は常務理事会）の議を経て」と記載がある一般規定を洗い出し、理事会（又は常務理事会）における審議の必要性の要否について見直しを行う。</p> <p>(4)規定集の二元管理（文書管理システム及び規程管理システム）を解消し、規程管理システムによる一元管理を実現する。文書管理システムは内規集のみとする。</p> <p>【目標6】法務業務の見直し</p> <p>法務業務に関し、前年度までに把握した問題点（①法律相談件数増加及びそれに伴う顧問契約超過料②知財関係専門弁護士との顧問契約③法務担当配置のあり方等）について、具体的な解決策を提案し、実行する。</p> <p>【目標7】社会連携・社会貢献の取り組み【認証評価指摘事項対応】</p> <p>(1)市ヶ谷キャンパスにおける地域連携の体制を構築する。具体的には、外部との窓口の一本化の促進及び問い合わせ窓口を外部に明確にする。</p> <p>(2)市ヶ谷キャンパスの地域連携関連事務会議を定期的開催し、地域連携の情報を集約・共有する。</p> <p>(3)現行、各教育・研究機関や各部局で実施しているイベントについて、地域への一般公開を促す。</p>
--

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
<p>幅広い目標設定がされる中、年度ごとに着実に成果をあげている。特に【目標4】規程の整備の(2)規程改正や手続き変更等については、該当部局と検討を行い適切に改善し、(3)後援名義等の使用承認については、広く意見を聴取し2017年4月より規程が施行されたことは高く評価できる。一方、【目標1】危機管理の取り組みについては、市ヶ谷キャンパス避難所運営マニュアルの整備や、教職員不在時の防災・防犯体制について、一定の成果はあったものの完成には至っておらず、早期の達</p>

成が求められる。
2017 年度目標に関する所見
前年度の目標達成度によって、各項目を適切に再設定していることは評価できる。更なる改善が望まれることとしては、業務の性質上困難であることは理解できるが定性的な目標設定に留まっているため、定量的な目標も含めて設定されることが課題である。
総評
学内における危機管理や、法務業務、規程の管理など、重要な課題に適切に対応しており、今後も着実に成果をあげることが期待する。2016 年度より、目標として設定されている「情報公開・管理の取り組み」については受験生の大学選択に重要な位置づけとなるため更なる発展を望む。 また、社会連携・社会貢献の取り組みについて進展が見られないようであれば、課題と解決時期を明らかにして取り組むことが必要ではないか。

卒業生・後援会連携室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【法政オレンジ CAMPUS カード】 法政オレンジキャンパスカード新規会員数 2,400 名の加入を目指す。
	達成状況	法政大学生協との提携に基づき、新入生の会員獲得のため、特に新入生の保護者向けの入会キャンペーンに注力した結果、2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までに 1,845 件 (内 学生カード申込数 1,801 件) の新規申込を獲得した。新規会員数の目標は達成できなかったものの、2016 年度新入生加入数は 1,072 件であり、2015 年度比較で 10%もの増加となった。
	達成度	定量目標達成度 B、定性目標達成度 A
2	年度目標	【法政フェア】 法政フェアの参加者数 2,200 名以上を実現するため、富士見ゲートのお披露目を兼ね実施企画等の充実を図る。
	達成状況	法政フェアを 2016 年 9 月 18 日 (日) に実施し、小雨にもかかわらず 1,887 人の来場者があった。参加者人数の目標こそ達成出来なかったが、大幅な予算減の中、担当者が企画等の種類と質を保つ努力をしたことで、今回もメインターゲット層の 30 代～40 代の卒業生とその家族が多数呼び込むことに成功した。 富士見ゲートにおいては、食堂委託業者の協力を得て 3 階食堂と 1 階カフェで学食メニューや軽食を提供した。外濠の景色と共に食事を楽しむ来場者の姿が多数みられ、竣工間もない富士見ゲートのお披露目になった。
	達成度	定量目標達成度 B、定性目標達成度 A
3	年度目標	【後援会連携】 後援会地方支部担当の職員を定めて、地方支部活動の活性化と連携強化のために年 2 回以上大学職員を派遣する。
	達成状況	後援会地方支部における「新入生父母の集い」および「父母懇談会」に出張する教職員とのコミュニケーションを密に行い、出張に伴う事務手続等の円滑化と、出張先での細かな課題等の把握に資することが出来た。
	達成度	定性目標達成度 A
4	年度目標	【LU 募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制の検証・拡充を図る。
	達成状況	引き続き募金ウェブサイトの充実化に努め、スマートフォン等からのアクセス対応を強化する改修 (レスポンス対応) を行った。「平成 28 年 (2016 年) 熊本地震」対応においては、被災した学生支援および復興支援活動に資するための寄付募集活動を、募金ウェブサイト上のインターネット募金を通じて迅速に立ち上げることが出来た。 日常的には、礼状・領収書の速やかな発行、寄付者芳名録の作成、高額寄付者に対する本学役職者からの電話による御礼など直接・間接的コミュニケーションを積み重ねているほか、2017 年正月には過去 3 年間の寄付者に対して総長名の年賀状を送付し、受領者からの返信や更なる寄付を頂くなど、継続的な寄付者の獲得に成功している。

		2016年度より導入した寄付累計額による顕彰制度に基づき、2017年3月に「法政大学賛助員の集い」を開催し、23名の寄付者に名誉称号を贈呈した。 文部科学省に税額控除に係る証明の申請を行い、2016年12月に証明書を取得した。
	達成度	定性目標達成度A
5	年度目標	【卒業生連携】 HOSEI2030 アクション・プラン作業部会（校友ネットワークの世界展開）において、事務局として有効な施策を策定するための諸活動を行う。
	達成状況	校友ネットワークの世界展開のために、2016年10月1日に「法政ミーティング in パリ」を開催した。ミーティング当日は、フランス国内各地より13名の卒業生が集い、同伴のご家族を含め30余名の盛会であった。 参加者から、今後の定期的な集まりを望む声があがったため、大学として卒業生組織の創立に向けた側面支援を行った結果、「法政大学フランス校友会」が発足し、一般社団法人法政大学校友会のパートナー組織としても登録を果たした。
	達成度	定性目標達成度A

II 2017年度目標

目標1【法政オレンジCAMPUSカード】 新入学生を中心にカード新規会員を2,400人確保する。
目標2【法政フェア】 (1)法政フェアの参加者数2,000人を実現する。 (2)法政フェアのメインターゲット（30～40代）を獲得する。
目標3【後援会連携】 後援会連携課の課目標：後援会地方支部担当の職員を定めて、地方支部活動の活性化と連携強化のために年2回以上大学職員を派遣する。
目標4【LU募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制に取り組む。
目標5【卒業生連携】 海外における校友ネットワークの充実化のため法政ミーティングを開催すると共に海外校友と留学等在外学生の交流に取り組む。

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
前年度まで指摘されていた、各目標に対する達成度の記載はされており、改善が見られる。なお、【目標1】法政オレンジCAMPUSカード、【目標2】法政フェアについては、定量目標達成度と定性目標達成度が併記されていた。目標内容によって定量目標か定性目標かのどちらかとなり、両方の目標を併記することは本来ありえない。定量目標で目標をやや下回ってもプロセスが優秀であればA評価にできるので、今後達成度は一つの評価に統一していただきたい。
2017年度目標に関する所見
法政オレンジCAMPUSカードの会員数や、法政フェアの参加者数について、前年度の結果をもとに適切な数値目標が設定されており評価できる。 LU募金事業については、前年度の大学評価にも指摘があったように課目標で設定された数値目標と具体的な方策を部目標にも反映させることが必要ではないか。
総評
卒業生と在校生保護者との関係強化は、大学運営にとって重要な位置づけであり、過去数年間は毎年海外の校友ネットワークを拡大できており、大きな成果をあげたことは高く評価できる。 今後は後援会の連携についても、保護者の満足度や参加率の向上など定量的な目標設定が出来ることを期待する。

人事部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【HOSEI2030 アクション・プラン策定に向けた対応】

		HOSEI2030「最終報告」にもとづく、アクション・プラン、ロードマップ作成について、事務局となっている「テニューア・トラック制度化」および「ダイバーシティ化推進」の作業部会に関し、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また、大規模な財政改革の必要性が提示されているなか、人件費に関する各種提案等を行う。
	達成状況	事務局となっている作業部会である「テニューア・トラック制度化」については、2月1日に第二次提案という形でHOSEI2030運営会議に報告を行った。また「ダイバーシティ化推進」については、1月17日に第1回ダイバーシティ推進委員会を開催し、17年度に向けての課題を検討した。さらに人件費に関する各種提案等も常務理事会等各種会議体に行った。
	達成度	A
2	年度目標	【職員人事諸制度の構築】 部長会議からの指示事項等を踏まえ、大学のミッション、ビジョンの実現に資する人事研修や人事制度について検討を進める。また、役職定年後の処遇についても、引き続き検討を行う。
	達成状況	役職定年後の処遇について部長会議に提案し、一定の結論を得たので詳細設計に着手した。また長期欠勤・退職後のスムーズな職場復帰のために、専任職員を対象とした「職場復帰支援プログラム」を策定し、法政大学教職員組合に意見の集約を依頼した。
	達成度	A
3	年度目標	【大学のグローバル化に伴う諸制度の構築】 大学のグローバル化の推進に向け、本年度も引き続き各種制度等の検討を進め、順次実施する。
	達成状況	SGU職員海外研修制度による初めての職員が3月26日に帰国し、一定の成果を得たとの報告を受けた。現在、17年度派遣予定の職員に対して事前研修を受けさせている。また、オンライン英会話、通信教育の各種講座をはじめ、新規に英文Eメール講座を開催するなど、大学のグローバル化の推進に向け、各種制度等を順次実施した。
	達成度	A
4	年度目標	【時間外削減対応への取り組み】 時間外削減には、所属員各自の意識も重要であるが、管理職の関与が重要である。そのため、各種資料を部長会議等に提供するとともに、研修会の開催等も踏まえ、恒常的な削減に向けた取り組みを推進する。
	達成状況	年度初めに、36協定における特別延長を変更したうえで、「36協定の見方」を作成し公開したほか、土曜日の休憩時間や1日および1カ月の労働時間上限について人事部インフォメーションを活用し周知した。また部長会議で「時間外勤務の適正な運用について」報告するとともに、各種研修時に36協定についての説明を行った。 なお2016年度（4～3月）の所定時間外数は前年比△2,766時間01分（△4.4%）となった。
	達成度	A
5	年度目標	【労働法等の人事関係法令への対応】 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。
	達成状況	「兼任教員の就業に関する規則」の改正や「臨時職員就業規則」「異なる有期職種で再雇用する場合の通算契約期間の上限に関する規程」の制定など、有期職種の制度に係わる整備を行うとともに、「育児・看護休職等に関する規程」「就業規則」の改正など、全職種に係わる規程の整備も行った。 なお有期労働契約者の無期雇用化に対応するための規程整備については、2017年度に行う予定である。
	達成度	A
6	年度目標	【人事関係各種規程の整備】 人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い必要に応じて改正手続きを行う。さらに、規程化が必要な事項への取り組みも行う。
	達成状況	労働安全衛生法の改正により、2015年12月から、職場のストレスチェックの実施が義務付けられたことに伴い、2016年11月10日に「ストレスチェック制度実施規程」を制定し、常時使用する労働者（一般定期健康診断の対象者）を対象にストレスチェックを実施した。
	達成度	A
7	年度目標	【マイナンバー制度への取り組み】 本年度は、2016年1月から利用が開始されたマイナンバーを収集したうえで各種法定調書に記載し関係機関に提出することになるが、一連の業務が円滑に遂行することが出来るよう、手順の確立を行う。
	達成状況	マイナンバー取得については継続的に行うとともに、各種資料の作成、確認を行い、税務署、健康保険組

		合等に提出した。
	達成度	A
8	年度目標	【人事関連の研修等の実施】 人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。
	達成状況	今年度も人事関連の外部研修会に積極的に参加し、情報の収集に努めた。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す目標を設定し、今年度末までに4名が資格を取得した。
	達成度	A

II 2017年度目標

<p>目標1 HOSEI2030 アクション・プラン実行に向けた対応 HOSEI2030 アクション・プランの実施について、「ダイバーシティ推進委員会」および「テニューア・トラック制度化」の事務局として、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また、大規模な財政改革の必要性が提示されたことを受け、人件費に関する各種提案等を行う。</p> <p>目標2 職員人事諸制度の構築 部長会議からの申し送り事項等を踏まえ、「事務組織の基本・行動方針」を包括した「本学が求める職員像」の検討、「職員に求められるスキル」や「職務要件表」の見直しを前提とした「ステークホルダーの満足度向上に向けての有効な人事研修や人事制度」について検討を進める。また、役職定年後の処遇について、提案を行う。</p> <p>目標3 大学のグローバル化に伴う諸制度の構築 大学のグローバル化の推進に向け、今年度も引き続き、各種施策を順次実施する。</p> <p>目標4 時間外削減対応への取り組み 時間外削減には、所属員各自の意識も重要であるが、管理職・監督職の関与が重要である。そのため、各種資料を常務理事会や部長会議等に提供するとともに、研修会の開催等も踏まえ、恒常的な削減に向けた取り組みを推進する。</p> <p>目標5 労働法等の人事関係法令への対応 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。</p> <p>目標6 人事関係各種規程の整備 人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い、必要に応じて改正手続きを行う。さらに、規程化が必要な事項への取り組みも行う。</p> <p>目標7 マイナンバー制度への取り組み 今年度も、引き続き、個人番号の収集・管理や税務帳票の届出を確実にを行う。また、今年から社会保険の分野で個人番号利用が本格的に開始されたので、社会保険関係の個人番号関係事務を確実に遂行できるよう、業務手順を確立する。</p> <p>目標8 人事関連の研修等の実施 人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。</p>

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>設定した目標のすべての項目に対して、高い成果をあげていることは評価できる。特に【目標4】時間外削減対応への取り組みについては、数値上の結果も出ており本学財政への貢献度も高い。今後は【目標2】職員人事制度の構築や、【目標3】大学のグローバル化に伴う諸制度の構築においても、制度設計後に具体的な効果があったかも示すことが望まれる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>前年度の目標を踏まえ、連続性を保った項目の設定は適切であり評価できる。一方で、年度ごとの具体的な取り組みが分かりづらい面もあるため、目標項目は不変であっても注力する内容を明記することで違いを示すことが望まれる。</p>
<p>総評</p> <p>単年度で成果をあげることが難しい問題に対しても、施策を積み重ね成果をあげていることは高く評価できる。今後は業務提案後の具体的な成果や、制度構築後の実績、人材育成における達成度など、定量的にも判断できる基準が出来ることを期待したい。</p>

経理部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【予算編成について】</p> <p>中長期財政見通しのもと、適切な2017年度予算編成に努める。</p> <p>また、2015年度において理事会承認を得られた増収確保のための諸施策について、確実な遂行を目指すとともに、将来に備える資金確保のため、特定資産の積立・取崩し計画を策定する。</p>
	達成状況	<p>2017年度予算編成は、中長期財政試算を見据えて策定した予算編成方針により行った。結果、予算編成の基本方針である「特別収支を除き基本金組入前当年度収支差額10億円の確保」を実現した予算成立となった。</p> <p>なお、特定資産の積立・取崩し計画については、今後のHOSEI2030の施策の具体化等を受け、策定する予定である。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【アクション・プラン作業部会について】</p> <p>HOSEI2030策定委員会により設置されたアクション・プラン作業部会 i. 財政規律のシステム構築及び j. 財政支出削減において、2016年度中にアクション・プランを策定するため、事務局として適切な業務遂行を目指す。</p> <p>また、特定の作業部会を設けず、常務理事会を中心として検討される中長期財政支出削減策について、適宜、資料作成等により検討に寄与するよう努める。</p>
	達成状況	<p>アクション・プラン作業部会(i. 財政規律のシステム構築)は7回、アクション・プラン作業部会(j. 財政支出削減)は11回、それぞれ開催され、事務局として、検討テーマ及び検討資料を準備し、最終報告書の取り纏めを行い、2017年1月、HOSEI2030策定委員会へ最終報告書を提出した。</p> <p>また、アクション・プラン作業部会(j. 財政支出削減)の下、関連部長による奨学金等検討部会を設け、奨学金等の見直し方針(案)を策定し、HOSEI2030策定委員会及び常務理事会に上程し、方向性の承認を得た。それを受けて、奨学金等の見直し方針について、学部長会議及び研究科長会議にて法人本部担当常務理事が説明し、その後、関連部署による具体的な見直しに着手した。</p> <p>常務理事会懇談会(中長期財政支出削減)については、サポート部局として、適宜、資料を作成し、最終報告書取り纏めに務めた。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【財政状況等の学内周知について】</p> <p>学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を周知する。</p>
	達成状況	<p>財政の収支構造に係る共通認識を得るため、2015年度決算管理用部門別事業活動収支内訳表(総括表)について、学部長懇談会、研究科長会議、研究所長会議にて、法人本部担当常務理事が説明を行った。部長会議においては、経理部より同様の説明を行った。また、拡大学校長会議においては、法人本部担当常務理事が、財政状況及び2017年度予算編成方針について説明を行った。</p> <p>2017年度予算成立の後、専任教職員を対象とする財政説明会を2回開催し、2017年度予算とともに、本学の財政状況及び今後の見通しについて、法人本部担当常務理事が報告及び説明を行った。その際、公認会計士による一部解説も行った。</p> <p>なお、決算期を前に、実務担当者を対象とする会計処理実務の説明会を開催し、会計処理の効率化を図った。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>【予算管理制度について】</p> <p>永続性が求められ、また、収入が固定的、制約的である学校法人において、予算制度が重要視されていることを再認識し、予算の実行が適切に行われるよう予算管理制度について改めて考え、見直し案を検討する。</p>
	達成状況	<p>アクション・プラン作業部会(j. 財政支出削減)にて予算管理制度について審議を行い、次の3点について2017年度より実施することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算流用の部長決裁金額が1,000万円以下であったものについて、規程を改正し、2017年度より500万円以下とする。

		<p>2. 事業区分別の予算流用ルールの見直しを行い、従来流用可としていた MV 直結事業の同一本部内の予算流用及び ICT 事業総枠内での予算流用について、2017 年度より不可とする。</p> <p>3. 理事会及び常務理事会付議申請案件について、見積開封により事業費を確定した結果、生じた予算残額について、凍結扱いとする。</p> <p>1 については、2017 年 4 月 1 日付改正の手続きが完了し、2 及び 3 については、経理部発信文書「2017 年度予算の執行について(通知)」により、全学への周知を行った。</p>
	達成度	A
5	年度目標	<p>【資金運用について】</p> <p>運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。</p> <p>また、環境変化に速やかに対応し、機会損失のないよう、金融機関等から情報を収集する。</p>
	達成状況	運用環境は年度を通して厳しい状況にあり、資金管理委員会で定めた運用方針の下、リスクを極力回避したうえで、最大限の運用益を得られるよう運用商品の選定を行ったが、2016 年度予算編成時以降に発生したマイナス金利導入の影響が大きく、運用収入実績は予算額を下回る結果となった（予算達成率 92.6%）。
	達成度	B
6	年度目標	<p>【補助金業務について】</p> <p>関連部局等との連携により、経常費補助金を中心に、申請漏れや申請ミスを防ぐよう努める。</p>
	達成状況	経常費補助金を中心として、関連部局等に個別説明を行う等、申請漏れや申請ミスを防ぐよう努めたが、十分な体制が整えられたとは言えない。2017 年度において、引き続き、万全な体制を整えられるよう、関連部局との連携を図る。
	達成度	B

II 2017 年度目標

<p>【目標 1】 予算編成について</p> <p>HOSEI2030 最終報告(財政基盤検討委員会)を基本とし、HOSEI2030 推進本部の下の中期経営計画特設部会における審議を見据えつつ、適切な 2018 年度予算の策定に努める。</p> <p>【目標 2】 HOSEI2030 推進本部における特設部会について</p> <p>HOSEI2030 推進本部の下に設けられた中期経営計画特設部会、事業評価委員会設置特設部会において、HOSEI2030 推進本部からの諮問事項について報告・提案ができるよう、サポート事務局として適切な業務遂行を目指す。</p> <p>【目標 3】 財政状況等の学内周知について</p> <p>学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知する。</p> <p>【目標 4】 資金運用について</p> <p>運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。</p> <p>また、環境変化に速やかに対応し、機会損失のないよう、金融機関等から情報を収集する。</p> <p>【目標 5】 補助金業務について</p> <p>関連部局等との連携等により、学内全体の補助金に係る業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする国庫補助金の適正な申請及び増額確保に努める。</p>

III 大学評価報告書

<p>2016 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>本学の厳しい財政状況を鑑み、【目標 1】 予算編成においては、中期財政試算を見据えて策定した方針に沿って成立させたことは高く評価できる。また、【目標 3】 財政状況等の学内周知についても、階層別のきめ細やかな説明によって共通認識を持つことに貢献した。</p> <p>【目標 6】 補助金業務については、部の根幹業務でもあるため、引き続き万全の体制を整えられるよう努力することが望まれる。</p>
<p>2017 年度目標に関する所見</p> <p>目標項目の連続性も保持出来ており適切に設定されている。【目標 4】 の資金運用については、厳しい環境にあっても、成果をあげることが出来るような取り組みを期待する。</p> <p>前年度の目標として設定されていた予算管理制度についての項目が削除されているが、予算編成同様、適切に執行されてい</p>

るかの検証を行うことも重要な取り組みであるため、今後も目標として設定する必要があるのではないか。

総評

本学における財政を中長期で捉え、各々の課題について段階的に対処している取り組みは高く評価できる。更なる期待としては、外的な要因もあるため困難なこともあろうが、具体的な数値目標も設定することが望まれる。

環境保全本部

施設部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	(市ヶ谷)55・58年館建替工事について、「富士見ゲート」を予算額内で予定工期内に竣工させる。また、本年度に予定されている工事においても、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	「富士見ゲート」の竣工検査を8/5に実施し予算額内及び予定工期内に竣工させた。フェーズ2の工事も予定通り進捗しており、4/24に竣工検査予定である。
	達成度	A
2	年度目標	(市ヶ谷)BT中央監視装他置更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で1/24に竣工し、老朽化した中央監視装置の更新を行うことができた。
	達成度	A
3	年度目標	(市ヶ谷)BT外壁修繕工事について、本年度に予定されている工事を予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	中間検査を3/6に実施し今年度分工事が完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化した外壁修繕を行うことができた。
	達成度	A
4	年度目標	(市ヶ谷)外濠校舎ESCベルト交換工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で4/28に竣工し、老朽化したエスカレータのベルト交換を行うことができた。
	達成度	A
5	年度目標	(市ヶ谷)BT演習室改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で3/6に竣工し、演習室の改修を行うことができた。
	達成度	A
6	年度目標	(多摩)グラウンド定期整備及び馬房棟他改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で野球場グラウンド整備、バックネット張替等を行うことができた。
	達成度	A
7	年度目標	(多摩)1・6・9・11・17号館衛生設備他改修及び18号館5・6階空調更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で9/15に竣工し、老朽化した空調設備更新等を行うことができた。
	達成度	A
8	年度目標	(多摩)駐輪場・道路・障害ブロック・Vブリッジ床改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で3/15に竣工し、Vブリッジの破損していた床修繕、1号館～10号館～12号館への誘導ブロック新設等を行うことができた。
	達成度	A
9	年度目標	(多摩)自家発電機更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で10/4に竣工し、老朽化した自家発電機設備の更新を行うことができた。
	達成度	A
10	年度目標	(多摩)ラグビー部合宿所建替え工事について、ラグビー部及び保健体育部の合意を得て、予算額内で予定工期内に完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で8/22に竣工し、老朽化した合宿所の建替え工事を行うことができた。
	達成度	A
11	年度目標	(小金井)西館6階空調更新及び東館3階改修他工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で9/15に竣工し、老朽化した空調設備更新等を行うことができた。
	達成度	A
12	年度目標	(川崎)総合グラウンド定期整備工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で3/2に竣工し、野球場等の整備を行うことができた。
	達成度	A
13	年度目標	(川崎)トイレ非常呼出ボタン改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。

	達成状況	予算額内及び予定工期内で4/28に竣工し、トイレ警報の守衛所への移報を行うことができた。
	達成度	A
14	年度目標	(川崎)大野球場防球網嵩上げ更新・煽り止ワイヤー交換工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で7/28に竣工し、防球網嵩上げ更新等を行うことができた。
	達成度	A
15	年度目標	(女子高)2号館・体育館耐震補強工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	予算額内及び予定工期内で3/16に竣工し、耐震補強を行うことができた。
	達成度	A
16	年度目標	府中校地の売却について、予定通り完了させる。
	達成状況	府中校地売却は予定通り6/1に売買成立し買主に引渡を行った。取壊しを前提に本学名義のまま引渡を行った建物についても、全て取壊しが8/1に完了し、10/3をもって閉鎖登記が行われている。
	達成度	A

II 2017年度目標

「施設部 施設課」	
<ol style="list-style-type: none"> (市ヶ谷)55・58年館建替工事について、本年度予定される南棟(仮称)建設工事の低層階躯体工事を予算額内で予定工期内に竣工させる。 (市ヶ谷)富士見坂校舎(一部)及びBT地下電気室の空調更新工事について、予算額内で予定工期内に完了させる。 (市ヶ谷)BT外壁修繕工事について、本年度に予定されている工事を予算額内で予定工期内に完了させる。 (市ヶ谷)BT照明制御盤更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (市ヶ谷)BT演習室改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (市ヶ谷)校地利用効率化改修工事に係る新見附校舎改修工事及び移転業務について、予算額内で予定工期、予定業務期日内に完了させる。 (多摩)1号館受変電設備更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (多摩)構内高圧電気ケーブル(14号館)更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (小金井)南館空調・西館一部空調更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (女子高)国際化・共学化等改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。 (市ヶ谷・多摩・小金井)電話交換設備等更新について、予算額内で予定工期内に更新作業を完了させる。 	
「施設部 環境保全課」	
<ol style="list-style-type: none"> 総合管理業務委託仕様の差異調整 2017年度から実施になった新・仕様について、現場との認識すりあわせおよび、差異の調整 廃棄物処理の円滑な実施の確認 廃棄物処理業者が円滑に廃棄を実施しているか、法的、費用的、時期的な確認。 食堂・売店の委託業務 学生・教職員のニーズに適合した食堂、売店の運営 経営状況の確認 PCB廃棄物の処理計画の策定 市ヶ谷キャンパスのPCB含有廃安定器等の処分費用を2018年度予算で確保するため、経理部と折衝する。 小金井・女子高・二中高のPCB含有廃安定器の分別荷姿登録業務委託費用を2018年度予算への計上するため、経理部と折衝する。 	

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
各キャンパス・付属校の工事案件毎に予算額、予定工期を設定し、すべての項目において目標を達成したことは高く評価できる。
2017年度目標に関する所見
環境施設課について、予定されている工事案件毎に目標設定がされており適切である。 環境保全課については、総合管理業務委託仕様が2017年度より変更になったことによる、現場への影響と改善に取り組む

ことを期待する。
総評
2017年度からは、組織の改編に伴い施設部に事業室が統合された。限られた人員と予算の中で、困難な課題ではあるが、相乗効果を発揮し、コスト削減にとどまらずサービス向上でも成果をあげることを期待したい。

環境センター

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	ISOを返上し、本学独自の環境マネジメント体制の構築を図る。
	達成状況	ISOを返上と小金井環境委員会の発足の承認を得て、2017年度から本学独自の環境マネジメント体制へと移行することが決定した。サイトは、大学部門全域に拡大した。
	達成度	A
2	年度目標	省資源、省エネルギー化を図り、環境配慮型キャンパスを目指す。
	達成状況	(1)一般廃棄物 ・市ヶ谷キャンパスは、目標値をオーバーした。新入生の増加が主な要因と推定される。 ・多摩キャンパスも新入生の増加の影響はあるが、目標値以内に収まった。管理職会議で、ゴミ分別の徹底を呼びかけた成果だと考えられる。
	達成度	B
	達成状況	(2).0A・リソ用紙の削減 ・市ヶ谷は目標値を1割弱オーバーした。 ・多摩キャンパスは目標値を若干オーバーした。要因としては、新入生の増加が挙げられる。
	達成度	B
	達成状況	(3)省エネルギー 市ヶ谷、多摩キャンパスともに目標値をオーバーしているが、都の環境確保条例の数値を目標としているため非常に厳しくなっている。
達成度	C	
3	年度目標	環境教育の充実を図る。
	達成状況	(1)環境・サステイナビリティ教育実践プランを新設した。 採用した5組が2月に最終報告を行い、16年度の環境報告書にその要旨を掲載することとした。
	達成度	A
	達成状況	(2)エコプロ16に参加した。前年よりブースを増設し、それに伴い来場者も増加した。
	達成度	A

II 2017年度目標

2017年度から市ヶ谷、多摩および小金井キャンパスにおいて環境委員会が整い、同時に大学3キャンパスに事務課が整備された。以下の事項を中心に3キャンパスの環境推進活動をすすめていく。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「環境展」の高度化、活性化 2. EMS委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り 3. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化 4. EMS維持管理業務の合理化 5. 環境関連情報発信の充実（環境センターWebサイト、環境掲示板の活用）

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
【目標1】において、2017年度より、小金井キャンパスもサイトに加わり、本学独自の環境マネジメント体制に移行する取り組みが達成されたことを高く評価する。一方、【目標2】について、環境配慮型キャンパスを目指すことの具体的な内容が明確でないため、省資源、省エネルギー化の目標との連動性が望まれる。
2017年度目標に関する所見
3キャンパスに環境委員会が整い、小金井にも事務課が整備されたことで更なる環境推進活動が活性化されることを期待する。

各目標設定項目について定性的な内容に留まっているため、具体的な数値目標の設定も必要ではないか。

総評

省資源、省エネルギー化は、全学的な取り組みであり情報発信による啓蒙活動が必要不可欠である。「環境展」や自治体との連携強化によって、共通の認識が醸成される取り組みを期待する。

また、本学独自の環境マネジメント体制も構築できたため、新たな提言にも期待したい。

教育支援本部

学務部

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【2016 年度入学手続き者増に対応する確実な授業実施】</p> <p>(1) 授業実施に支障のないコマの確保(コマ増)</p> <p>(2) 教室の確保</p> <p>(3) 実験機器、消耗品等の確保</p>
	達成状況	春学期、秋学期とも必要な授業開講コマを確保し、教室の手配、必要な機器、消耗品の手配を完了した。
	達成度	A
2	年度目標	<p>【学年暦・授業時間割の見直し実行(2017 年度以降)】</p> <p>(1) 認証評価に耐えうる授業時間割の確実な確保</p> <p>(2) 新しい学年暦、授業時間割に対応した授業方法のガイドライン作成</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学年暦、授業時間割として、100 分×14 回の授業実施およびサマーセッション・スプリングセッションを導入した新しい学年暦を 2018 年度から実施することを学部長会議で決定し、在学生に対してホームページ等でアナウンスを完了した。 ・専任教員に対しては学部長会議、教授会を通して周知し、兼任講師に対しては教授室、講師室で周知するとともに、次年度シラバスの依頼、授業担当依頼の際に併せて周知する。 ・なお、2017 年度は経過措置として従来の時間割、学年暦を実施することとした。 ・新しい学年暦、授業時間割に関わるガイドラインの作成は、2017 年度の取り組み課題として教育開発支援機構で継続して検討する。
	達成度	B
3	年度目標	<p>【学部レベルの教育目標、3つのポリシーの見直し】</p> <p>(1) 認証評価に耐えうる目標と3つのポリシー作成</p> <p>(2) カリキュラムマップの全学部作成</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長会議で3つのポリシー見直しを提案し、各学部で見直しの検討に着手済み。11 月開催の学部長会議で第1次集約、2月に第2次集約を完了した。2017 年度4月以降 HP 等で新しいポリシーを公開する。 ・カリキュラムマップの作成は、全学で作成に着手すべく学部長会議、研究科長会議で作成を依頼した。また、教育開発支援機構ではカリキュラムマップの作成をサポートするため、ナンバリングの見直しとカリキュラムマップ作成ワークショップを実施した。2018 年4月には全学で公開するよう作業を進行中である。なお、作成が完了した学部、研究科から随時公開する。
	達成度	A
4	年度目標	<p>【「HOSEI2030」アクションプラン作業部会の推進】</p> <p>(1) 「大括り化」の具体的なイメージの作成</p> <p>(2) 「大括り化」以外の4チームの円滑な運営</p> <p>(3) 短期的に実行不可避な教学改革との整理、棲み分け</p>
	達成状況	「大括り化」をはじめとして教学改革推進5チームで報告書の作成・提出を完了した。2017 年度以降は HOSEI2030 推進体制の中でプランを実行に移すことになる。
	達成度	A
5	年度目標	<p>【経営・環境の英語学位プログラムの確実な実行】</p> <p>(1) 新入生のサポート体制確立</p> <p>(2) 授業運営に対するサポート体制</p> <p>(3) 2017 年度に向けたリクルート体制</p>
	達成状況	2016 年9月に無事新入生を迎え、無難にスタートを切ることができた。ただし、人間環境学部のプログラムは募集人員を下回っているため、第2期生のリクルートは大きな課題として残った。第2期生の募集について2017 年3月現在で、経営学部は募集人員を超える志願者を獲得できたが、人間環境学部は未だ募集人員を下回る志願状況であり、引き続き課題の整理と取り組みの推進をしていかなければならない。授業運営サポートの一環として実施したアカデミックサポートサービスはマンツーマンレッスンに加え、ミニ講座を実施するなど順調に運営できた。更なる利用促進を目指す。

	達成度	B
6	年度目標	【IISTのスタートアップ支援とIPED・TGCIの構築支援】 (1)奨学金の検討 (2)カリキュラム作成支援
	達成状況	IISTは2016年9月に、修士、博士で15人の入学定員のところ7人の入学者を迎え、とりあえず第1期生の学習研究活動を順調にスタートすることができた。IPEDは2017年3月現在、デザイン工学研究科において計画中である。TGCIはIGESSへ名称変更し、学位授与構成学部の変更やそれに伴う教員採用やカリキュラムの変更など、大きなスキームの変更を行った。2017年3月現在、第1期生を2018年9月に迎えるべく、準備作業及び学生のリクルート活動等を行っている。
	達成度	B
7	年度目標	【グローバルプログラムの検討】 (1)新規DDP、2+2 (2)短期プログラム 法律学科版HOP等 (3)「大学の世界展開力強化事業」申請
	達成状況	ダブルディグリーは国際日本学インスティテュートと上海外国語大学との協定締結が完了し、2018年9月から第1期生を迎えるで状況まで進んでいる。学部レベルの「2+2」プログラムもしくはダブルディグリーについて学部との調整が進行しているが、具体化は2017年度に引き継ぐことになる。短期プログラムでは、法政大学ショートターム・スカラシップ・プログラムを、経営学部・人間環境学部・GISへのリクルートを目的として実施し、アジアからの高校生11名を招聘した。「大学の世界展開力強化事業」については、面接審査後に不採択となったが、引き続き申請内容のエッセンスを別のかたちで実施する方策を検討予定である。
	達成度	B
8	年度目標	【学務部内SD活動】 (1)学務部SGU研究会 (2)海外大学との研修交流 (3)その他SD活動(大学設置基準等一部改正関係)
	達成状況	9月に教学系部局の職員を対象とした研修会を実施。当日企画提案されたプランの実現の可能性をプロジェクトで検討している。また、学務部SGU研究会を定期的に開催し、グローバル化に対する施策の理解に努めた。さらにSDの視点から教職員協働でのFD(SD)活動をとらえ、FD推進センターの規程を改正し、プロジェクト活動に職員が積極的に関わられる体制を整えた。
	達成度	A
9	年度目標	【業務改善のための活動】 (1)事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行 (2)学務部あるいは課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案 (3)顧客満足度向上のための取組みの検討と提案、実行
	達成状況	過重な時間外勤務の削減の為に担当内、担当者間で検討を進めている。また、教学企画課、教育支援課では担当間の組織の壁を取り払い、業務を平準化する取組みを進めた。顧客満足度向上のための取組みとしては、職員力向上プロジェクトの答申を受け、学務部研修時に発表された提案につき、学務部1、2年目職員でプロジェクトチームを構成し、実現に向けた検討を行った。また、窓口での学生へのヒアリングの他、学部執行部とともに学生モニター制度等を活用するなど、学生の声を聞く取組みを行った。
	達成度	A

II 2017年度目標

<p>目標1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施</p> <p>(1)キャンパス再構築特設部会及び市ヶ谷キャンパスWGの円滑な運営</p> <p>(2)他の特設部会との連携、調整</p> <p>(3)2017年度に予定されている事業の着実な実施</p> <p>目標2 SGU事業の実行と検証</p> <p>(1)GBP、SCOPEの確実な実行と安定的運営(リクルート体制を含む)</p>

<p>(2)IGESS のスタートアップサポート</p> <p>(3)グローバルプログラムの構築 (DDP、JD、2+2、留学生編入等)</p> <p>(4)奨学金制度の再検討</p> <p>(5)その他、SGU 構想で実施すべき事業</p> <p>目標 3 2018 年度からの学年暦・授業時間割に見直しに伴う諸問題の整理・検討</p> <p>(1)新しい学年暦、授業時間割に対応した授業方法のガイドライン作成</p> <p>(2)スプリングセッション・サマーセッションの運用ルール作成</p> <p>(3)窓口開設時間の検討 (ワンストップサービスの検討を含む)</p> <p>目標 4 市ヶ谷キャンパス再開後を見据えた時間割編成方針及び事務室配置の検討</p> <p>(1)教室割付の再ルール化</p> <p>(2)受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討</p> <p>(3)南棟竣工後の事務室レイアウトの決定と移転時期、移転準備 (廃棄含む) の立案</p> <p>(4)学部掲示板の位置 (掲示板廃止&代替措置を含む) の立案</p> <p>目標 5 全学共通教育の推進</p> <p>(1)ILAC 新カリキュラムの適切な運営</p> <p>(2)2019 年度から導入する新たな成績評価基準・GPA 制度への移行準備</p> <p>(3)キャリア教育の推進</p> <p>(4)正課外教育 (ピアネット含む) の推進</p> <p>目標 6 学務部内 SD 活動</p> <p>(1)学務部研修の実施</p> <p>(2)対教員向け SD 研修の推進</p> <p>(3)その他 SD 活動の推進 (業務理解研修、担当内研修等)</p> <p>目標 7 業務改善のための活動</p> <p>(1)事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行</p> <p>(2)学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案 (時間外削減を含む)</p> <p>(3)ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行</p>

III 大学評価報告書

<p>2016 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>2018 年度から実施予定の「学年暦・授業時間割の見直し実行」や「HOSEI2030 アクションプラン作業部会の推進」といった教学組織間の合意形成を築き上げるという比較的難易度の高い目標について、設定した時間内に成果を出したことは高く評価できる。</p> <p>「英語学位プログラムの確実な実行」という目標では募集人員を下回るプログラムが出たことに対する課題の整理と解決に向けた取り組みを進め、継続的に学生を確保し、活気あるプログラムへと発展することを期待したい。SGU の核となる取り組みに精力的に取り組む一方で、携わる事務職員の過重な時間外勤務時間数の削減に取り組まれていることを評価したい。</p> <p>なお、目標 6 と 7 の年度末報告が同じ内容となっていた。目標 6 の年度末報告が記入されていないようである。</p>
<p>2017 年度目標に関する所見</p> <p>「HOSEI2030」推進本部に係る事業、「SGU 事業の実行と検証」といった全学的な改革への取り組みの推進、及び「学年暦・授業時間割に見直しに伴う諸問題の整理・検討」、「新校舎移転後の体制検討」といった短期的課題への取り組みについて、昨年度に引き続き目標に掲げている点は学務部が目指す方向性の提示という観点において適切である。一方、一般職の事務職員がこれらの目標達成に向け主体的に業務に向きあうにあたり、課単位の目標設定において、具体的な記述があると目標達成の実現性が高まるものと思われる。</p> <p>業務多忙にも関わらず、業務改善の取り組みや SD 研修の実施を継続して目標に掲げている点は高く評価できる。これらの活動の成果が改革の取り組みに反映されることを期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>HOSEI2030 アクションプランにおいて教学改革推進に係る 5 つの姿が提示された。2017 年度は各構想実施に向けた取り組みが着手されるが、構想実現に向けたロードマップにおいて、「学年暦・授業時間割に見直しに伴う諸問題の整理・検討」、「新校舎移転後の体制検討」は始点部分にあたり、</p> <p>その先に HOSEI2030 アクションプランが目指すものがある。SGU 事業と合わせ、改革実行の緒に着いたばかりの長い取り組みとなるが、関係各位が構想実現に向け、ロードマップの内容を理解したうえで 2016、2017 年度の各目標を設定したものと</p>

推察する。一つひとつの取り組みに向き合い、着実に成果を上げられることを期待したい。

入学センター

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	(入試実施) 今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成・出願受付処理・合否判定処理の諸課題を解決しながら各入試制度を確実に遂行し、アドミッションポリシーに沿った入学者を確保する。
	達成状況	様々な入試制度変更やインターネット出願への完全移行・新校舎の利用など実施環境の変化への対応を確実にし、すべての入試を事故無く実施できた。アドミッションポリシーに掲げる多様な入学方法により多様な学生を受け入れることを実現した。
	達成度	B
2	年度目標	(入試企画) 入試に係る様々な情報を収集整理し、各学部の政策判断に資する情報を提供することにより、各学部と一体となった入試改革を推進する。 また、あるべき入試委員会の活動を通じて入学者選抜のあり方を検討し、中長期的な入試実施と広報の戦略構築を目指す。
	達成状況	各学部との入試報告懇談会を実施し、今年度の入試データに予備校や私大連のデータも加えた資料を基に分析や意見交換を行った。各種入試情報の共有や各学部の意向を踏まえた提案や資料提供を行い、英語外部試験利用入試や留学生書類選考型入試の拡充など入試改革の推進に寄与した。 あるべき入試委員会において、高大接続改革会議の報告とアドミッションポリシーおよび学力の3要素に関連する意見交換を行い、各学部の入試制度改革検討の基礎資料として、現行の入試制度を学力の3要素から分析した資料を作成した。
	達成度	A
3	年度目標	(入試広報) 限られた資源を有効に活用し、本学の魅力と入試制度をより多くの受験生とその関係者に伝えるべく、様々な広報活動を効果的に実施する。特に昨年開設した本学入試情報サイトを積極的に活用する。
	達成状況	入試特設サイトでの受験生のニーズに合った定期的な情報発信や動画コンテンツの作成を行い、効果的な広報活動ができた。多くの訪問ユーザーを獲得しただけでなく、ユーザーのリピート率も高まり、最終的な志願にまでつなげることができた。 また広告や進学相談会ではターゲットを明確化して効果検証による見直しを行いながら実施した。こうした広報・広告戦略により、過去最高の志願者を集めることができた。
	達成度	A
4	年度目標	(高大連携) 高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との良好な関係を構築し、高大連携を推進する。 また、新しい付属校入試の検討など付属校推薦に係る課題を解決しながら、付属校推薦入試を事故無く実施し、付属校との高大連携を推進する。
	達成状況	高校教員向け大学説明会をキャンパス毎に開催し、昨年並みの参加者を集め、企画内容も好評であった。卒業生教員懇談会についても昨年度以上の参加者集めて開催し、参加者の満足度も高かった。 付属校推薦については、付属校推薦入試実施委員会において付属校推薦に関連する諸問題を検討し、廃止が決定している推薦条件にかわる新たな試験の実施を決定した。また付属校入学の新制度導入についても検討を重ね、次年度への具体的提案への準備を進めた。
	達成度	A
5	年度目標	(国際入試) 制度の改善と充実を図りながら、留学生入試・帰国生入試を事故無く実施し、SGUで掲げる留学生数目標を達成する。 また、2016年9月にスタートする英語学位プログラムについて、積極的な広報活動を行うとともに、指定校(学校)推薦対象校の拡充や追加募集など必要な対策をとり、入試を事故無く実施して、募集定員の入学者を確保する。
	達成状況	留学生入試・帰国生入試ともに、事故無く実施することができた。外国人留学生入試では昨年度の2倍以上の志願者数となり、昨年度より多い合格者を出したが、手続者数はほぼ昨年度並みに留まり、SGUで掲げた留学生数目標には及ばなかった。 国内の広報活動では、日本語学校教員対象の大学説明会を実施や、留学生進学アドバイザー制度の導入に

	<p>よる説明会参加件数の増など積極的な広報活動を行い、留学生志願者数の大幅増加を実現した。海外での広報活動では留学フェアの参加に加えて、現地高校の訪問や大学説明会も実施するなど、英語学位プログラムの紹介を中心に積極的な広報活動を行った。また、英語学位プログラムの指定校の拡充や自己推薦入試の追加実施も行い、定員には若干届かなかったが一定数の入学者を確保した。</p>
達成度	B

II 2017 年度目標

<p>【目標 1】 入試実施と入学者確保（入試実施） 今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成・出願受付処理・合否判定処理の諸課題を解決しながら各入試制度を確実に遂行し、アドミッションポリシーに沿った入学者を確保する。</p> <p>【目標 2】 入試改革への対応（入試企画） 入試に係る様々な情報を収集整理し、各学部の政策判断に資する情報を提供することにより、各学部と一体となった入試改革を推進する。 また、本学入試制度の点検や「大学入学共通テスト」利用などについて、あるべき入試委員会で検討し、中長期的な入試戦略の構築を目指す。</p> <p>【目標 3】 志願者獲得のための広報活動（入試広報） 限られた資源を有効に活用し、本学の魅力と入試制度をより多くの受験生とその関係者に伝えるべく、様々な広報活動を効果的に実施する。特に入試 WEB サイトの活用をはじめとした、WEB を利用した広報活動を積極的に行う。</p> <p>【目標 4】 高大連携事業の推進（高大連携） 高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との良好な関係を構築し、高大連携を推進する。 付属校推薦入学については、基礎的思考力確認テストの導入に向けた取組みを行う。また、他大学との併願制度の見直しや本学特別入試と付属校推薦との併願など、付属校推薦入学に係る課題を検討し、付属校からの入学者選抜の改革を進める。</p> <p>【目標 5】 グローバル系入試実施と入学者確保（国際入試） 留学生入試・帰国生入試制度を確実に遂行し、SGU で掲げる留学生数目標を達成する。 また、2018 年 9 月に IGESS が加わる英語学位プログラムについて、積極的な広報活動を行うとともに、自己推薦入試・指定校（学校）推薦入試制度を確実に遂行し、募集定員の入学者を確保する。</p>

III 大学評価報告書

<p>2016 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>「入試に係る様々な情報の収集整理、各学部執行部の入試政策に資する情報提供」という目標については、英語外部試験導入をはじめとする時宜に敵った入試制度導入により志願者が前年比で増加するなど大きな成果が上がっており、高く評価できる。「限られた資源を有効活用した広報活動を展開し、前年度以上の志願者確保」という目標については、過去最高、かつ全国 2 位の志願者を集める大きな成果を上げ、効率的かつ効果的な広報活動として特筆に値する成果と言える。</p> <p>一方で前年度に続き入学手続き者数は入学定員を超過し、特に 3 つの学部で高い超過率となった点については、その原因について詳細な分析を行い、次年度の合格者査定時に反映することが求められる。英語学位プログラムにおいて定員を充足できなかった学部においては、次年度に向け募集戦略の振り返りと一層の工夫を期待したい。</p>
<p>2017 年度目標に関する所見</p> <p>2 年連続で入学手続き者数が入学定員を超過した事実を受け止め、課目標において「合否判定方法の改善と判定資料の充実を図る」とした目標設定は適切なものであり、評価できる。前年度に入学定員を確保できなかった「5（国際入試）に関する目標について」は、前年度の振り返りと新たな目標が設定されていない。引き続きの検討が望まれる。逆に過去最高の志願者を集めた成功要因の分析と今年度も同様の結果を得られるような入試広報の具体的な取り組みに関する目標の設定が望まれる。</p>
<p>総評</p> <p>限られた資源を有効に活用し広報活動を展開していく中で、過去最高の志願者を集めた入学センター、及び広報活動に携わった進学アドバイザー他、多くの関係者の努力に敬意を表したい。合わせて過去最高を記録した受験者数を受け入れた入学試験と、受け入れを開始した英語学位プログラム 1 期生の入学試験において、大きな事故なく実施できたことは高く評価できる。成功体験を教訓化、事務組織で共有化を図り、引き続き成果を上げてもらいたい。</p>

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
＜多摩総務担当＞		
1	年度目標	多摩のバス問題への不満を減らすべく、継続的に必要な改善を行っていく。
	達成状況	『多摩キャンパス交通問題プロジェクト』を立ち上げ、交通問題の改善・解決に向けて、教学サイドによる検討事項を取りまとめ、短期的な改善プラン、及び中長期的な政策課題を明示し、共有化すること」を目的に検討を行い、報告書を取りまとめ理事会報告を行った。 日ごろより、神奈川中央交通、京王電鉄バスの運行管理者との連絡を密に取り、バス利用者の立場からバス運行状況等に関する問題点・要望を伝え継続的な改善を目指している。
	達成度	定量的目標A、定性的目標A
2	年度目標	多摩キャンパスの施設・設備の修繕計画等を適切に実施する。
	達成状況	施設・設備の現場管理責任者との連絡・連携を密に保ち修繕計画等の適正化に努めた。
	達成度	定量的目標A
3	年度目標	防火・防災要項、計画を策定し、各学部教職員、学生、関連部局と連携をとり、防火・防災訓練活動に努める。
	達成状況	新年度の組織・人員体制を反映し、6月に多摩独自に消火栓設備による消火活動訓練を実施。また、10月に3キャンパス合同の防災訓練を行い、組織的連携体制の醸成を図った。併せて多摩キャンパスの防災用無線体制を、多摩キャンパス全域を通信可能とする機材に更新しキャンパスの防火・防災の強化を達成した。
	達成度	定量的目標A
4	年度目標	社会連携・社会貢献に関する多摩地域交流センターの取り組み状況を総務部庶務課へ報告し、大学全体の取り組みを把握し、さらなる展開のため、効率的な事業整備、活動の適切性を検証する体制確立につなげる。
	達成状況	近隣地域（町田市、八王子市、相模原市およびその周辺地域）における社会連携・社会貢献を地域交流・連携委員会に報告し、組織的に対応している。更には学部の地域活動を専門（都市計画、エリアマネジメント等）とする教員の協力を得て、有効で適切な活動の指導を仰いでおり、学生団体に所属する学生の成長を確認しながら近隣地域との連携を図っている。 なお、純然たるボランティア活動（指揮者のもとで取り組む活動）の依頼が地域からあった時、地域交流・連携委員会に報告すると共に学生センターボランティアセンターと連携し、ボランティアセンターが説明会を開催して学生の参加を募っている。
	達成度	定量的目標A、定性的目標A
5	年度目標	各事務課の窓口業務サービスの向上に努める。
	達成状況	各事務課での取り組みの情報共有を図るとともに、各事務課内での問題点を把握しサービスの向上に努めている。しかし、学生の評価結果をみるかぎりあまり改善はしていない。
	達成度	定量的目標B、定性的目標A
6	年度目標	各事務課の専任職員の年間総時間外業務時間の削減に努める。
	達成状況	職員の心と体の健康の観点から、時間外業務時間の削減の必要性を各事務課管理職のコミュニケーションを密にして削減を目指した。 普通時間外において多摩事務部全体で87時間22分の削減ができた。 （普通時間外）2015年度7446：50、2016年度7359：28、2015年度との差87：22
	達成度	定量的目標B、定性的目標A
＜多摩学務課学務担当＞		
1	年度目標	【英語学位プロジェクトの設置推進】 多摩GCI設置準備委員会の事務局を担当し、委員会内で決定した事項や設置に向けて必要と思われる成果物を作成する。
	達成状況	設置準備委員会での議論を通して、主旨や目的、カリキュラムを確定させ、学内外へ向けてニュースリリースを行うに至った。 また、運用面で懸念とされる事務体制や学生生活サポートなどについては関連部局との打ち合わせや他大学へのヒアリングなどを実施し、情報収集に努めることができた。 2016年度に議論してきた内容や収集した情報を今後の設置推進に向けた糧としていきたい。

	達成度	定量的目標B、定性的目標A
2	年度目標	【教務システムに登録されている履修登録者数データの活用スキームを確立する。】 (1)曜日時限ごとの履修登録者数を可視化する。 (2)履修登録データから登校時限、下校時限を可視化する。 (3)昼休み滞在者数を可視化する。 (4)利用路線別の通学ルートを可視化する。
	達成状況	教務システムの改修仕様書の要件定義を行い、最終確認を行った。 システムへの実装は年度内を目指していたが、残念ながら2017年度4月に実装する運びとなった。 そのため、年度内にデータ活用スキームの確立までには至らなかったが、システムの構築は完了し、運用できる目途を立てることができた。 翌年度には改修内容の検証作業を行い、 交通問題や食堂問題の解決に資するデータ作成を行っていくこととしたい。
	達成度	定量的目標B、定性目標B
＜多摩学務課グローバル担当＞		
1	年度目標	【多摩外国人留学生の危機管理体制の構築】 多摩に所属している外国人留学生の危機管理体制を明確にする。
	達成状況	中間報告で記載した通り、多摩キャンパスにおける危機管理体制の現状把握を行ったうえで、グローバル教育センターと打ち合わせの機会を持ち、 「多摩キャンパスでの受入れ留学生における事件発生時の対応フロー」を作成した。 作成した文書を多摩管理職会議に提出し、承認を受けたことで危機管理体制構築の目的を達成することができた。
	達成度	定量的目標A、定性的目標A
2	年度目標	【外国人留学生への日本語教育プログラムの運用方法策定】 外国人留学生に提供する日本語教育プログラムの運用スキームを確立する。
	達成状況	新入留学生に対し、J-CAT（日本語能力試験）を実施し、入学時の日本語能力を把握した。把握したデータを各学部事務課に提供し、クラス編成作業に活用してもらった。 また、日本語担当教員とも連携を図り、各業務についてのマニュアルもあわせて作成したことで運用方法を確立することができた
	達成度	定量的目標A、定性的目標A
3	年度目標	【多摩国際交流フェアの実施】 多摩で開催される国際交流フェアを実施する
	達成状況	12月に国際交流フェアを実施することができた。 学生の参加者数も前年度76名から101名と大幅に増加することができ、事前の広報などが功を奏した結果であると思われる。 また、本フェアでは学生の自主性を重んじ、企画・運営に主体的に学生に関わってもらったことで学生の成長につながるイベントとすることができた。
	達成度	定量的目標A、定性的目標A

II 2017年度目標

＜多摩総務担当＞	
【目標1】多摩の交通（バス）問題の不満を減らすべく、バス事業者等との連携を密にして改善を図る。	
【目標2】多摩キャンパスの施設・設備の修繕計画等を適切に実施する。	
【目標3】防火・防災要項、計画を策定し、教職員・学生、関連部局と連携をとり、防火・防災訓練活動に努める。	
【目標4】多摩地域交流センターの活動を促進し、大学としての社会連携・社会貢献の取り組みをさらに展開させる体制を確立する。	
【目標5】各事務課の窓口業務サービスの向上に努める。	
【目標6】各事務課の専任職員の年間総時間外業務時間の削減に努める。	
＜法政クラブ担当＞	
【目標1】特定非営利活動法人法政クラブの安定的で健全性の高い事業運営に努める。	

<学務担当>

- 【目標1】教務システムに登録されている各種データを活用して、多摩校地における各種課題の改善に役立てる分析資料を作成する。
- 【目標2】オープンキャンパスの内容の充実を図る。

<グローバル担当>

- 【目標1】2018年9月のIGESS開設に向けて、広報活動の充実を図る。
- 【目標2】2018年9月のIGESS開設に向けて、対応が必要な課題を洗い出し、解決策を検討する。

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見

「教務システムに登録されている各種データを活用して、多摩校地における各種課題の改善に役立てる分析資料を作成する。」という目標については2016年度中のシステム実装化までは到達することができなかったが、データを用い多摩キャンパスの積年の課題に合理的施策を講じていくという目標の設定とシステム実装化に向け多摩事務部全体で取り組む姿勢は評価できる。

「多摩外国人留学生の危機管理体制の構築」という目標について、事件・事故発生時の対応フローの作成と多摩地区管理職会議での承認を得た点は評価できるものの、承認を受け各事務課の窓口で対応する職員に何を伝えたか（伝えていくか）の記述が欲しい。内容は多摩地区で受け入れ数が増加する留学生対応のみならず、2018年度に受け入れを開始する英語学位プログラム（入学後の3セメスターは市ヶ谷キャンパスに、4セメスター以後は多摩キャンパスに通学）に関わることであり、現場レベルへの浸透は必須ではないだろうか。

年度末報告において、定量目標達成度と定性目標達成度が併記されていた。目標内容によって定量目標か定性目標かのどちらかとなり、両方の目標を併記することは本来ありえない。定量目標で目標をやや下回ってもプロセスが優秀であればA評価にできるので、今後達成度は一つの評価に統一していただきたい。

2017年度目標に関する所見

掲げた目標は前年度からの継続課題への取り組みや前年度の成果を受けて目標設定されたものであり、適切な目標設定といえる。一方で課単位の目標設定に焦点を当てると、課によって内容記述に具体性を欠くものが見受けられる。一般職の事務職員がこれらの目標達成に向け、主体的に業務に向きあうにあたり、課単位の目標設定段階において、具体的な記述があると目標達成の実現性が高まるものと思われる。

総評

各学部において、学部生に対する学習指導体制の整備を目標に掲げ、事務職員が教員と協働して取り組んでおり、評価できる。IGESS開設準備や増加する留学生への組織的対応といった課題にも事務職員が教員と協働して業務を遂行していくものであり、事務職員各位の一層の活躍に期待したい。前年度と今年度の目標に多摩キャンパスの交通問題と職員の時間外削減が掲げられているが、課題の性格は異なるものの継続した取り組みが求められる点では通じるものがあり、多摩事務部全体の取り組みとして着実に成果を上げられることに期待したい。

小金井事務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
		※昨年の各目標との継続性を重視した。 ※昨年までのセグメント分けを白紙とし、「法政大学の理念・目的及び各種方針」を参考に、「教育支援に関すること」「学生支援に関すること」「研究の支援及び充実に関すること」「教育研究環境の整備に関すること」「管理運営及び社会連携に関すること」の5分類とした。 ※小金井調整会議 2015-2016 申し送り事項に配慮した。
		(教育支援に関すること)
1	年度目標	【SGUに伴う新たな取り組みへの対応を進める】 引き続き IIST プログラム開始準備を遺漏なく進め、2016 年秋に予定通り開講するとともに、安定運用に向け取り組む。 デザイン工研究科では1年延期となっている IPED についてその準備作業を進める。
	達成状況	(I) IIST プログラムを9月にスタートすることができた。これに伴い会議体を設置準備委員会から連絡調

		<p>整会議へ移行した。ここで2017年度のカリキュラムや入試日程などを策定している。また、日々の課題や入学者リクルーティングについては、この会議の議長と IIST 任期付教員および事務局で行う定例会議で具体案を策定、実施している。</p> <p>(2) IIST を含めた小金井のグローバル事業の具体的な実績としては、事務職員による学生リクルーティングとしてベトナム出張、中国出張を行ったほか、JENESYS2.0 派遣団の受け入れ、外国人留学生交流会、事務職員研修、精華大学深川研究科、大連理工大学、北京情報科技大学の学生・教職員の受け入れ、塩城市大学関係者の受け入れ等を行い、IIST プログラムの説明や研究室体験を行った。特に IIST は研究発表会を「IIST コロキウム」と名付け、一般にも公開する形で3回開催した。</p> <p>(3) 「さくらサイエンスプラン」にも参加し、小金井キャンパスでベトナムの大学生10名を受け入れ、デザイン工では、ベトナム、ミャンマー、台湾の大学生10名を受け入れた。学部授業の他、郊外での実習も実施した。</p> <p>(4) デザイン工学研究科の IPED に関しては、設置準備委員会設置への準備活動を続け、担当理事への報告を行った。</p> <p>(5) 新たに配属となった学務課グローバル担当は、大学院の英語学位プログラム、国際交流支援室業務、学部の海外プログラム支援の3業務を中心に取り組んだ。一年間の運用実績を見た結果、大学院担当との連携をより強めるため、2017年度からは大学院担当の兼務発令を行うこととした。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【教養教育に関する取り組みを支援する】 KLAC 事務局として、教養教員採用や小金井での日本語教育、情報科学部の参加等に取り組む。</p>
	達成状況	<p>(1) 2017年度採用予定の教養担当教員4名枠について、KLAC での承認と学部の推薦委員会・人事委員会での承認手続き確認と KLAC 運営委員会での周知。</p> <p>(2) 小金井での日本語教育について、副学長と KLAC 執行部との打合せを行い、科目の規模・内容の確認を行った。その後、学部生用の科目は KLAC 運営委員会で、大学院生用の科目については IIST 関係会議で具体案審議を10月から開始した。</p> <p>(3) 情報科学部の KLAC への参加については、運営委員会に情報科学部執行部が出席し、具体的なビジョンを構築し始めている。3学部の教養教育カリキュラムの比較を元に意見交換を行い、分科会単位での懇談会を今後設定することなどが提案されている。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【理系学部の認知度向上】 「さくらサイエンス」「ワンデーサイエンス」「デザインスクール」等が更に組織的な取り組みとなるよう、学部及び他部局との連携を図る。 また、研究成果に関する情報発信強化、研究室公開、大学院進学への取り組み等、理系への関心を高める取り組みを継続して行う。</p>
	達成状況	<p>(1) 夏季休暇中に、高校生が研究活動を体験する、「ワンデーサイエンス・カレッジ」と「デザインスクール」を、小金井キャンパス、市ヶ谷田町校舎で実施し、約100名が参加した。</p> <p>(2) 海外向けの取り組みとして、小金井キャンパスの研究・教育を紹介する動画（英語版）を作成し、ゲスト来訪時や海外出張に使うと共に、サイト（IIST 専用 HP とグローバル教育センター HP）で公開した。印刷物も IIST 概要紹介と研究者一覧の2種類を作成した。</p> <p>(3) キャリアセンターと共同の大学院進学リーフレット作成、大学ホームページへの理系学生受賞情報掲載フロー見直しも行った。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>【航空操縦学専修の諸問題改善に取り組む（新）】 発足以来、訓練地の変更、契約形態の見直し、カリキュラムの改善、飛行訓練センター付教員制度導入等、収支改善と安定運用をめざし継続的に取り組んできた。社会的な認知度の向上、堅調な就職実績もあり、近年の学生定員充足状況は良好である。今後更に、収支構造改善や志願者確保に取り組み、安定的な運営を目指す。 また、世界的なパイロット不足問題に対応するための国や航空産業による奨学金設立の動きなど、新たな諸政策に的確に対応する。</p>
	達成状況	<p>(1) カリキュラム改正 開設以来初めてとなるカリキュラムの見直しを行い、単位化されていなかった事業用過程の授業につい</p>

		<p>て、専修の選択科目とし卒業所要単位に含めた。この見直しによって飛行訓練センターが実施するすべての実習授業が正規の単位科目となる。</p> <p>また、機械工学科航空操縦学専修と飛行訓練センター、及び指定航空従事者養成施設との関係を整理するため、「飛行訓練センター規程」「同実施要項」の改定を行った。更に「飛行訓練センター専任所員に関する規程」についても、より実情に合ったものとなるよう見直しを進めている。</p> <p>(2) 定員充足後の実習体制</p> <p>2015年度以降、定員を充足する入学者が続いている。この学生たちの実習授業が2017年度から開始される。一学年を二編成とし、実習を委託するホンダ航空とも、円滑な運営体制について協議を進めた。2016年10月には担当理事からホンダ航空に直接要請を行い、ホンダ航空では機材や教官の見直しが進んでいる。</p> <p>(3) 国交省が創設する新たな奨学金問題</p> <p>国交省が創設を予定する新たな貸与型奨学金設立計画については、運営主体、債務保証等で、養成機関と国や航空会社間で見解の相違がある、4月末に一旦参加を見送る回答を行った。その後、一部養成機関に代案提案への動きがあるが、具体化していない。</p>
	達成度	A
(学生支援に関すること)		
1	年度目標	<p>【新たな学生支援組織の安定的運用を目指す。(新)】</p> <p>学務課グローバル担当や「小金井学生相談・支援室」の設置など、多様化する学生への支援体制整備が順調に進み、安定運用できるよう取り組む。</p>
	達成状況	<p>(1) 今年度「小金井学生相談・支援室」が整備され、主任カウンセラーと専任職員が配置された。学生生活課から学務課への説明の場を設ける等、新たな制度について周知に努めた。緊急時の連携等、相談室機能が向上しているとの評価が多い。</p> <p>(2) 田町校舎では、学生相談室への誘導に関して課題が多いため、教授会で相談室カウンセラーによる学生対応に関する研修を行った。また事務室では、相談のため来訪する学生に対して、専任職員が複数体制で面談し、慎重な対応を心掛けた。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する】</p> <p>理系キャンパスの特色を生かした活動を支援する。</p>
	達成状況	<p>「学び場ガイド」の制作を学生と協働で行うにあたり、理系ならではの観点や、学生の動態を活かしたページ作りができるよう、学生スタッフをサポートして制作を進めた。</p>
	達成度	A
(研究の支援及び充実にに関すること)		
1	年度目標	<p>【新たな研究環境整備への取り組みを支援する。(新)】</p> <p>小金井キャンパス内での研究環境整備への取り組み(キャンパス再配置検討委員会や私立大学研究ブランディング事業応募)が実現可能なものとなるよう支援する。</p>
	達成状況	<p>(1) キャンパス再配置検討委員会は、昨年から今年6月まで活動を継続、実験室の問題に関して小金井企画調整会議に一定の方向性を答申した。2017年度予算要求では、東館の漏水対策が採択された。</p> <p>(2) 教員増等に伴い、教員研究室利用に関わる調整が必要になっていることから、再度メンバーを招集し、研究室について、学部・学科の括りにとらわれず、建物の仕様を考慮した見直しを行った。この結果、2017年4月の新任教員に対する研究室配置は完了した。なお、次年度以降についても配置のルール作りについて継続的に審議することとする。</p>
	達成度	A
(教育研究環境の整備に関すること)		
1	年度目標	<p>【デザイン工学部の環境改善を継続する】</p> <p>メインキャンパスから離れた環境、賃貸ビルの利用等、デザイン工学部特有の問題解消のための取り組みを継続する。現在、賃貸施設内でのトラブル防止、セキュリティの強化、利用学生・教員との情報共有等を進めており、今後さらに大学全体の施設配置との関係も考慮しつつ検討する。</p>
	達成状況	<p>賃貸校舎解消の方針により、大学院の新見附校舎への移転が決定、2017年度移転に向けての準備を開始した。レイアウトもまとも、具体的な移動スケジュールの検討を進めている。更に、空調・映像等、老朽化が進む機器の問題にも取り組んだ。</p>

	達成度	A
(管理運営及び社会貢献に関すること)		
1	年度目標	【社会連携・社会貢献の取り組みを進める】 2015年度より開始した地域連携連絡会を中心に、各担当間の情報共有に努めるとともに、学部や学生との協働を意識した取り組みを進める。
	達成状況	(1) 地域連携に関する情報集約は継続した。ただ前期中は通学路に関する問題に多くの時間を費やすこととなった。制服誘導員配置で周辺住民の一定の理解を得た。昨年から開始した大学祭での研究室紹介は、日数を増やし、学生生活課と協力して取り組んだ。 (2) 田町校舎では、敷地内都営バス停留所スペースの芝や植栽を見直し、地域住民に快適な停留所となるように取り組みを開始した。
	達成度	B
2	年度目標	【事務職以外の職員に関する制度の整備】 学部へのヒアリングや人事との検討会の結果を踏まえ、特に「特任教育技術員」の制度整備に取り組む。2016年度中に具体的な案をまとめることを目指す。
	達成状況	昨年度の検討内容の確認、制度制定経緯の確認を行った。また、各学部執行部との意見交換、学科教員へのヒアリングを通じての勤務実態の調査を実施した。その結果を踏まえ、新制度に関する規程案の素案を作成し、人事部との打ち合わせを行い、一定の方向性を確認した。秋学期以降、制度変更した場合の教育的な影響他について教学企画に相談した段階で、検討は中断している。
	達成度	B
3	年度目標	【課内・担当内の情報共有と協力体制に取り組む】 SGU 関係新プログラムの進行や、グローバル教育センターからの業務移管等、より多方面の情報共有と協力体制が必要となっている。現在の、部内・課内・担当内のミーティングを充実し、一体感のある業務遂行、齟齬のない事務手続き、時間外の減少に努める。
	達成状況	(1) スタッフの職種、人数とも多い学務課では、今年初めて、事務嘱託、臨時職員も参加する課員研修を11月に実施した。研修では、新たな業務に関する情報共有、専任と非専任職員とで進める各種事務手続きの摺合せ等を行った。参加者は37人であった。このほかでも、業務で特別なマターが発生した際に、非専任職員を含めたスタッフ全員ミーティングを課長のもとで行っている（臨時職員は週の前半組・後半組と分かれるため、同内容のミーティングを2回行うことで齟齬のないようにしている）。 (2) 総務課では、今年度より、始業時に加え終業時にも課内ミーティングを実施し、日々の業務情報共有を行った。
	達成度	A
4	年度目標	【危機管理体制の構築（災害、危険物等）に取り組む】 薬品等危険物を包括的に管理するための「危険物等取扱規程」の制定、環境負荷や安全性の教育的側面を担う「環境委員会」の設置について、2016年度中に成案を得ることを目指す。 また、防災訓練の実施により判明した問題点の改善に引き続き取り組む。
	達成状況	(1) 小金井環境委員会の設置については、事務案が6月の小金井企画・調整会議にて審議され、設置することが承認された。11月には、環境センターで規程制定の手続きが行われた。これに伴い2017年度から、環境センターに小金井環境事務課を新設し、小金井事務部総務課に兼務発令を行った。 (2) 昨年、関係機関の調整が難航し、成案を得ることができなかった「危険物取扱規程」については、総務課内で修正案の検討を行ったが、小金井環境委員会との連動を見極めたうえで関係機関との調整をした方が良いとの意見が出されたため、2016年度は規程案の作成にとどめた。 (3) 昨年末から継続案件となった近隣病院との協定締結に関しては、主管部局となった保健体育部を補佐し、「緊急時の救急受け入れに関する協定（2017年3月1日付、2017年4月1日から有効）」として締結した。
	達成度	B

II 2017年度目標

(教育支援に関すること)	
1. SGUに伴う新たな取り組みへの対応を進める	
(1) 開始2年目となる IIST プログラムの安定運用に向け取り組む。	

(2) IIST も含めたグローバル事業に関して、海外学生のリクルーティング、教職員・学生の受け入れ等の活動に関して、事務部全体としての取り組みを広げる。

(3) デザイン工学研究科の IPED に関しては、設置準備委員会設置へ向け、準備活動を進める。

2. 教養教育に関する取り組みを支援する

KLAC 事務局としてのこれまでの取り組みを踏まえ、特に教養教員採用や情報科学部の参加に関する取り組みを進める。

3. 理系学部の認知度向上

(1) 「さくらサイエンス」「ワンダーサイエンス」「デザインスクール」等、体験的な広報活動に関しては、参加研究室の広がりや各研究室の負担に配慮しつつ、計画的に取り組む。

(2) 2016 年度完成の英語版動画 2 本とパンフレット 2 種類を効果的に使用し、国内外への情報発信強化に取り組む。

4. 「HOSEI2030」の推進・実現のための取り組み（新）

「HOSEI2030 推進本部」設置に伴い、小金井キャンパス及び理系学部に関わる各アクションプランの推進・実現に、的確に協力する。

5. 航空操縦学専修の諸問題改善に取り組む

(1) 新カリキュラムの安定的運用

2017 年度から開始する新カリキュラムが、支障なく運用されるよう取り組む。

(2) 関連規程の見直し

「法政大学飛行訓練センター規程」「同実施要項」の 2016 年度改定に続き、「法政大学飛行訓練センター専任所員に関する規程」についても、より実情に合ったものとなるよう見直しを行う。

(3) 定員充足後の安定的実習体制

2015 年度以降、定員充足状況が継続しており、この学生たちの実習授業が 2017 年度から開始される。2016 年度には、本田航空の受け入れ態勢等について担当理事からの要請を行った。今後、実際の運用開始に伴い発生する問題について取り組む。

(4) 本田航空との契約更新へ向けての準備

2018 年前半には、次期の契約について合意する必要がある。早期に次期契約に関する交渉を進め、円滑に契約更新ができるよう準備を進める。

(5) 国交省が創設する新たな奨学金問題

新たな貸与型奨学金設立計画については、養成機関と国との間で多くの見解の相違がある。大学としての必要な主張は行いつつ、問題解決に取り組む。

(学生支援に関すること)

1. 新たな学生支援組織との連携強化に取り組む。

「小金井学生相談・支援室」「国際交流支援室」等、新たな学生支援組織との連携を強化すべく、学生対応・支援スキームの課員への周知徹底を図る。

2. 理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する

オンキャンスタッフ等これまでの活動に留まらず、留学生支援や近隣との交流など、環境変化に対応した活動に取り組む。

(研究の支援及び充実に関すること)

1. 新たな研究環境整備への取り組みを支援する。

キャンパス再配置検討委員会の活動を継続する。予算化された実験室の漏水対策を実施し、効果を検証するとともに、研究室配置の問題にも引き続き取り組む。

(教育研究環境の整備に関すること)

1. デザイン工学部の環境改善を継続する

田町校舎に関しては、「HOSEI2030」アクションプラン報告において、「2040 年までの使用を視野に入れて、必要なメンテナンスを実施する」との方針が示された。今後更に 20 年以上利用することを前提に、主管部局とともに、必要な対応を行う。大学院に関しては、2017 年中の新見附校舎への移転を滞りなく進める。

2. 小金井キャンパスの喫煙問題に取り組む（新）

小金井企画調整会議での議論も踏まえ、小金井キャンパスの喫煙問題に取り組む。

(管理運営及び社会貢献に関すること)

1. 社会連携・社会貢献の取り組みを進める

<p>各担当間の情報共有に努め、相互の協力体制を強める。また、緑町自治会との問題等、新たな動き（地域の防災訓練への協力等）を逃すことなく、今後の可能性を検討する</p> <p>2. 事務職以外の職員に関する制度の整備 問題点の整理、学部へのヒアリング、人事との検討会等は終了している。今後、制度変更した場合の教育的な影響等について、教学企画課との検討を進め、特に「特任教育技術員」の制度整備に取り組む。</p> <p>3. 課内・担当内の情報共有と協力体制に取り組む (1) 引き続き、部内・課内・担当内のミーティングを充実し、齟齬のない事務手続き、時間外の減少に努める。 (2) 理系キャンパスの特性を踏まえ、昨年実施した非専任者も含めた研修など、一体的な業務遂行が可能となる取り組みを進める。</p> <p>4. 危機管理体制の構築（災害、危険物等）に取り組む 2017年度から発足する小金井環境委員会の機能的な運営に取り組む。 また、薬品等危険物に関する問題に関しては、日常的な管理体制の徹底、包括的な「危険物等取扱規程」（仮称）の検討、小金井環境委員会との連携等、多様な側面から状況改善に取り組む。 また、2016年度の防災訓練での経験を踏まえ、実効性の高い防災訓練を計画し、実施する。 2016年度締結の、近隣病院との「緊急時の救急受け入れに関する協定」については、有効に有効に機能するよう、周知の機会を設ける。</p>

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>SGU 事業に伴う新たな取り組みへの対応という目標に対して、総合理工学インスティテュート (IIST) を9月にスタートできた点について関係各位の努力を評価したい。本学の理系分野におけるグローバル事業の一層の推進と今後の成果に期待したい。2015 年から継続して目標に掲げてきた項目では、各取り組みにおいて着実に成果を上げている点を評価したい。特に本学理系学部の認知度向上のための取り組みは、高校生の理系分野の興味喚起といった側面からも我が国の理系研究分野に資する取り組みであり、継続した取り組みに期待したい。達成度を「B」とした項目について、事情があり中断した項目は再開の糸口を見出し、当初目標の完遂のための行動が望まれる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>設定された目標は前年度の成果を受け発展させたものであり、適切である。前年度に達成度「B」となった項目のうち、未達成となった内容についても必達事項（特任教育技術員制度の整備）の提示や多面的な視点での打開策の検討、及び取り組みの推進と意欲的な姿勢が伺える。今年度の成果に期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>掲げられた目標は本学の理系学部、大学院の教育・研究環境の向上に資する内容であり、事務局全体で取り組みを続けて頂きたい。学務課で実施している事務嘱託、臨時職員が参加する課員研修や部全体で定期的なミーティングを持たれていることは、業務改善やコミュニケーションの向上といった観点から評価できる取り組みである。</p>

大学院事務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>本学のビジョンに沿った大学院研究科の整備や社会貢献の推進について研究科長会議、タスクフォース等で検討するときは、積極的に資料提供、アドバイス等を行い、教職協働の実質化を図る。 (研究のビジョン5、社会貢献のビジョン<2016年3月11日部長会議配布版>)</p>
1	達成状況	<p>研究科長会議、研究科長会議タスクフォース、研究科教授会の検討には積極的にかかわり、資料提供、方策の検討に努めた。取り組みの成果は以下のとおりである。</p> <p>【大学院事務部】 留学生への日本語支援について、方策を検討し、タスクフォースでの検討を経てチューター日本語相談室実施計画を研究科長会議へ提案し、2017年度の実施を実現した。</p> <p>【市ヶ谷担当】 (1) 博士後期課程においてコースワークの導入および拡充を促した結果、人文科学研究科、国際文化研究科、法学研究科および公共政策研究科は2017年度から実施することとなった。 (2) 法学研究科修士課程は修了要件を変更し、2017年度から修士論文に代えてリサーチペーパーの提出に</p>

		<p>より修了できることとした。また、2017年度からセメスター制を導入することを決定した。この結果、春学期休学が可能となる。経済学研究科修士課程は優秀な学生の早期学位取得に対応するため、1年制コースを開設した。</p> <p>【人間社会研究科担当】 人間社会研究科の教育課程の再確認作業に沿ってカリキュラムポリシーを書き換え、次年度にポリシーを発信する準備を整えることができた。</p> <p>【デザイン工学研究科担当】 専攻主任会議の充実を図り、定例議題に加え他専攻や事務担当の議題についても共有し、教職協働体制をとった。また、研究科長会議での決定事項等についてさらに理解を深め、デザイン工学研究科教授会にて事務から補足説明を行うことで、教職協働の実質化を図ることが出来た。</p> <p>【スポーツ健康学研究科担当】 研究科執行部との間で定期的な打ち合わせを行い、情報・問題の共有に努めることができた。これにより開設初年度の研究科教授会を滞りなく進められ、当初の目標を十分に達成できた。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>現行の各種支援制度により必要な支援が適切に行われるよう運用し、大学院生の研究活動を支援する。また支援制度の見直しを行い、必要により制度のスクラップ&ビルドを実施する。 (学生支援に関する方針 2. (4) <2016年3月11日部長会議配布版>)</p>
	達成状況	<p>各種支援制度を統括する入試・広報・学事担当を始め、各研究科担当においてHPや掲示による告知、ガイダンス等による周知を徹底し、補助経費の有効活用に努めた。また、支援制度を確実に運用するため複数担当者による書類確認等迅速なチェック体制を構築した。小金井担当では9月入学生の増加に伴い、春・秋半期ごとにRA等の採用を可能とする変更について関係する研究科教授会の承認を得た。なお、予算を有効に活用するための最善の方法を今後も検討する予定である。各種補助金の申請に関する支援の推進についても、目標通り行うことができた。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>大学院生に対する進路支援体制の具体化を検討する。 (学生の支援に関する方針 4. (3) <2016年3月11日部長会議配布版>)</p>
	達成状況	<p>2016年度は大学院棟1階に常設の「大学院生のためのキャリア支援コーナー」を設け、情報提供およびキャリアセンターの活用を周知した。デザイン工学研究科担当は、キャリアセンターの協力により、3月上旬に研究生・学部生用のガイダンスを田町校舎で開催し、就職支援の充実を図った。今後も継続的にキャリアセンターの協力のもと実施をめざしている。また、スポーツ健康学研究科担当では、研究科としての進路支援体制の構築を検討するために教員との打ち合わせの場を設けた。その結果、多様な実務歴・競技歴を持つ本研究科教員が自身の経験を話すことが「高度専門的職業人」としての進路指導に直結すると結論に達した。具体的には、教員によるオムニバス科目の「研究デザイン・フィロソフィー」を通じて進路支援の取り組みを継続する。大学院生の進路支援については、研究支援が欠かせない。研究開発センターによる日本学術振興会特別研究員申請に関するセミナーの実施を広報し、博士後期課程大学院生の申請を促した。また、HOSEI2030アクションプラン作業部会「若手育成のための大学院-研究所連携」では研究開発センターと共に事務局を務め理解を深めた。研究不正防止のための研究倫理教育については、研究開発センターと連携し、入学者、在学者へのパンフレット類の配布により周知を図っている。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>まちづくりセミナー、MBAセミナー、キャリアデザイン学研究科セミナー等の開催を通じて大学院の研究成果の社会への還元を図る。 (社会連携・社会貢献に関する方針 1(1)(2) <2016年3月11日部長会議配布版>)</p>
	達成状況	<p>各セミナー開催についてHP掲載の他、学内各所へのチラシ配布等により周知を強化し、参加者増を図った。この結果、参加者数は前年度より増加した。(MBAセミナー2015年度67名→2016年度81名、キャリアデザイン学セミナー2015年度44名→47名) また、セミナー当日には大学院案内等の資料を配布し、研究成果・研究内容を紹介している。入試広報を目的とする進学相談会においても、各セミナーで使用した資料を提供し、社会への還元を努めた。なお、セミナー等の周知は実施する研究科担当だけでなく、他の研究科担当においても遺漏なく行った。</p>
	達成度	A
5	年度目標	各研究科専攻が早期修了を認める場合の規準を定める。(2015年度目標の継続)

	達成状況	2016年4月に法政大学大学院早期修了に関する規則が施行された。各研究科の取組みとしては、人間社会研究科、理工学研究科および情報科学研究科において内規を制定した。 経済学研究科は早期修了を検討する中で、修士課程1年生コースの開設を検討し、所定の規程改正を経て、2017年4月に1年制コースを設置した。早期修了の実施については、研究科により必要性の認識に差異のあることが判る結果となった。
	達成度	A
6	年度目標	ホームページを充実するための方策を検討する。
	達成状況	大学院公式ホームページ充実のための方策検討は、具体化に至らなかった。また、大学院入試広報は公式ホームページ以外の情報展開も必要であると判断し、経営学研究科、公共政策研究科、人間社会研究科、スポーツ健康学研究科については、外部の大学院ナビへ在学生・修了生を掲載する事業を実施した。人間社会研究科は基礎学部である現代福祉学部と合わせることでWebシラバスへの移行を効率的に実施し、新たに教員の研究分野リーフレットを作成した。情報科学研究科及び理工学研究科は、2017年度入試要項・願書をHP上からダウンロードして出願書類として利用出来るようにした。また、スポーツ健康学研究科は、ホームページ上での情報の更新は随時行っていたが、全体的な構成変更まで着手することができなかった。少人数の研究科であり、情報伝達の点ではきめ細やかな対応が実施できている反面、受験生等の対外的なアピールに向けた取り組みは、次年度の継続課題としたい。
	達成度	B
7	年度目標	大学院課程におけるグローバル化を推進する。
	達成状況	<p>【1. 英語による学位コース】</p> <p>イノベーション・マネジメント研究科グローバルMBAコース（GMBA。定員15名）は、2017年3月に1期生3名修了した。2016年9月に入学した2期生14名は、2017年3月に国内自治体でのインターンシップ報告会を開催し、報告を行った。総合理工学インスティテュート（IIST。定員15名）は、2016年9月に1期生7名が入学し、履修を開始した。デザイン工学研究科国際プログラム（I-PED）は、研究科内で設置にむけた検討を継続中である。</p> <p>【2. ダブルディグリー】</p> <p>人文科学研究科国際日本学インスティテュートと上海外国語大学（中国）との共同学位（ダブル・ディグリー）プログラムに関する協定を締結した。法政大学と模範的ソフトウェア学院連盟（中国）との共同学位プログラム協定（2015年9月8日付）に基づき、情報科学研究科と華東師範大学計算機科学ソフトウェア工学学院、西安交通大学との共同学位プログラムに関する協定を締結した。</p> <p>【3. 大学院海外現地入試】</p> <p>人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートが実施する特別入試実施大学に西南民族大学を加えるため、大学院特別入学試験の実施に関する協定を締結した。協定により西南民族大学学生は、現地で実施する入学試験を受験することが可能となる。本特別入試実施大学は5校（全て中国）となった。</p>
	達成度	A
8	年度目標	次年度の入学者について定員充足率を高める。
	達成状況	<p>（法務研究科）</p> <p>定員を確保する入試方法の改革を行い、定員充足率で80%を目指した。入試の方式を増やすことによって、志願者を前年並みに維持した。2016年度に入学定員を60名から30名に削減した。入学者は17名となり、定員充足率は57%に留まった。</p> <p>（イノベーション・マネジメント研究科）</p> <p>GMBAプログラムを含め、定員充足率で連続100%を目指した。IM：GMBAプログラム（2016年9月入学）は14名、GMBA以外（2017年4月入学）は52名であり、定員充足率は110%となり、目標を達成した。</p>
	達成度	B
9	年度目標	補習・補完教育に関する教育支援の体制を強化する。
	達成状況	<p>（法務研究科）</p> <p>担任制や特任講師を活用することにより授業についていけない学生をフォローアップした。また、教員は学習計画の「ポートフォリオ」をチェックし、学修の進捗状況を把握し、学生に助言した。こうした施策により補習・補完教育に関する教員支援体制の強化を図った。</p> <p>（イノベーション・マネジメント研究科）</p>

		授業でのゲストスピーカーの効果的な運用を図り、授業の質を高めた。
	達成度	A
10	年度目標	修了生を含む専門職大学院生への学習等の支援を拡充する。
	達成状況	(法務研究科) 学習を支援するために、OB 弁護士による夏期を中心に自主勉強会を充実することができた。 (イノベーション・マネジメント研究科) 修了生が紹介されている雑誌等の記事をイノベーション・マネジメント研究科 HP にアップし、修了生の活躍を知らせ、在学生のモチベーションを高めた。
	達成度	A
11	年度目標	業務の正確・効率化のために、情報の共有化をはかる。
	達成状況	(法務研究科) 法務：嘱託職員の入れ替りもあり、週に一度打合せを行った。また、日常的にコミュニケーションを取り、情報の共有を図った。 (イノベーション・マネジメント研究科) グーグルカレンダーに各人が予定（業務）を入れた。また、日常的にコミュニケーションを取り、情報の共有を図った。
	達成度	A

II 2017 年度目標

<p>【目標 1】大学院を有為な研究者が育つ教員研究組織として整備するとともに、世界中の人々が高度な市民教育を受けることができる場とする。(研究の目標 5 および社会貢献の目標 4)</p> <p>【目標 2】大学院の研究成果を社会へ還元するため、セミナー等を開催する。(社会連携・社会貢献に関する方針 1)</p> <p>【目標 3】大学院の研究活動を支援するための施策を検討する。 (学生の支援に関する方針 - 就学支援 4、2017 年度研究科長会議への申し送り事項 4、5)</p> <p>【目標 4】大学院生（留学生を含む）の進路支援を推進する。 (学生支援に関する方針 - 進路支援 3、4、2017 年度研究科長会議への申し送り事項 2)</p> <p>【目標 5】大学院生への研究倫理教育を具体化する。 (2017 年度研究科長会議への申し送り事項 9)</p> <p>【目標 6】大学基準協会認証評価への対応。「専門職大学院独自目標」</p> <p>【目標 7】次年度入学者定員充足率を高める。「専門職大学院独自目標」</p>
--

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見
<p>「大学院課程におけるグローバル化を推進する」という目標に対し、海外の教育研究機関との新たな協定締結に向けた関係各位の取り組みは高く評価できる。コースワークの導入は大学院課程の組織的展開の強化という観点で長らく達成すべき課題であったが、グローバル化の推進という動きと事務組織から教員組織への働きかけにより複数の研究科で導入に漕ぎ着けたという点は高く評価できる。1 期生を初めて迎え入れた総合理工学インスティテュート (IIST 定員 15 名) とここ数年定員充足率の低迷が続く法務研究科においては、結果に対する振り返りと次年度に向けた対応策の検討が望まれる。</p>
2017 年度目標に関する所見
<p>掲げた目標は前年度からの継続課題への取り組みや前年度の成果を受けて目標設定されたものであり、適切な目標設定といえる。</p> <p>HOSEI2030 「若手育成のための大学院－研究所連携」の最終報告を受け、事務組織として大学院事務部と研究開発センターの業務連携を視野に入れた目標設定があってもよかったかしのれない。前年度の目標に掲げ具体化に至らなかった大学院公式ホームページのための方策検討に関する記述が見受けられない。目標に掲げなかったとしても、業務の継続性という観点で引き続きの対応が望まれる。</p>
総評
<p>「定員充足」＝「学部からの進学者増」という側面からも「大学院生のためのキャリア支援」は、大学院進学を考える学部生が抱く修了後の進路に対する不安を和らげ、大学院進学を後押しするという点で有効である。今後もキャリアセンターと連携した取り組みを推進し、多くの有為な学生の確保に努めてもらいたい。</p>

通信教育部事務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【メディア授業の拡充】</p> <p>2018年度までにメディアスクーリング科目を70科目程度まで開講できるようコンテンツ作成計画を立案する。</p> <p>具体的には、メディアスクーリング授業に対し、各教授会・教員が共感をえられるような資料作成、提案を行っていく。</p> <p>1. 受講料収入：1億円 2. システム安定稼働 3. リプレイス準備（新しいブラウザ・ソフトへの対応準備）</p>
	達成状況	<p>(1) 各教授会・学務委員の協力もあり、過年度よりMV事業目標として掲げていた「2018年度に70科目以上開講」という目標を1年前倒して達成した。またメディアスクーリングの受講者数は延べ5,000名を超え、受講料収入も目標である1億円を超えた。実受講者数は約2,300名となり、多くの在学生の期待に応えられている。</p> <p>(2) システムの安定稼働に関しては、総合情報センターの協力により、通信教育部Web学習サービスの冗長化対応ができた。</p> <p>(3) 2017年度のリプレイス準備も順調に進み、2017年度初にはリプレイスに関わる契約・発注ができる見込みである。またSilverlightやフラッシュのサポート終了に伴い、コンテンツのHTML5への対応も進めることができた。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【コストパフォーマンスの高い募集活動と在籍者の維持】</p> <p>前年までの広告によらない低コストの広報活動を行う。具体的には入学案内の刷新によりHPへの誘導を行う。</p> <p>また入学説明会は、前年度の業務委託から得た点や反省を踏まえ、低コスト・低労働力による運営体制を整える。</p> <p>一方、離籍者対策としてのガイダンスは即効性がないため、前年に引き続き実施する。</p> <p>1. 広告媒体からの流入が見込めないため、入学者数の30%減が想定されるが、ガイダンス実施による離籍者対策の継続し、在籍者数の維持を目指す。 2. 発行冊子の刷新と改善</p>
	達成状況	<p>(1) 入学者増加・離籍者減少のための予算が5,000万円（2015年度）から866万円（2016年度）と大幅減少したため、広告を取り止め、HPの閲覧時間（滞在時間）の増加を目指した。広告掲出がなかったため、全体の閲覧ユーザーは約22%減少となった。</p> <p>一方、入学説明会は2015年度27回開催し、1,246名参加（平均46.1名）であったが、2016年度は21回実施し、991名（平均48.5名）の参加となった。経費削減や労働コスト削減を狙ったため、開催回数が減ったにも関わらず、同程度の参加率を維持したことは、コストパフォーマンスの良い広報活動を行うことができたと言える。</p> <p>入学説明会では、「全体説明会」の実施により入学検討者共通の疑問・質問に効率よく問題解消ができたことも労働コストの削減につながった。</p> <p>また入学案内冊子のスリム化（全76ページ→全56ページ）やカラーページの削減も行い、作成費の圧縮も行った。</p> <p>結果、入学者数が減少したため在籍者数を維持することはできなかったが、コストパフォーマンスは非常に高い募集活動ができた。</p> <p>(2) 離籍者減少への施策としては、前年に引き続き、学習補助教材（学習のしおり等）を改善し、よりわかりやすい紙面構成とした。また、新入生の離籍者対策として、配達された教材の梱包すら開けずに時間が経過して学習意欲が低下していく学生もいることから、入学許可通知に学習への導入となる図解の案内文書を送付することで、学習への足掛かりを得られるような施策も行った。</p>
	達成度	B
3	年度目標	<p>【通教改革の継続】</p> <p>通教改革で掲げられた在籍学生の満足度向上をはかる。</p>

		1. 増加したスクーリングの安定的供給 2. 学年暦変更および時間割変更への対応 3. 学生アンケートの活用
	達成状況	(1)メディアスクーリング、GW スクーリングも大きなトラブルもなく実施できた。特にメディアスクーリングにおいては、前述のとおり、目標を達成したことは一定の評価ができると思われる。次年度以降もコンテンツの取り直し要望等をヒアリングし、同程度のメディアスクーリング開講を目指したい。 (2)2018 年度から始まる学年暦と時間割変更についても、各教授会の了承が得られ、通学課程とほぼ同様の対応がとれる見通しとなった。 (3)在学生アンケートは引き続き集計を行い、データを蓄積している。学生からのリクエストに対しては、対応可能なものから順次対応している。これらのリクエストは Web 学習サービスで公開し、学生へのフィードバックも行っている。
	達成度	A
4	年度目標	【業務改善】 各担当が抱える懸案事項の掘り起しを行い、業務改善・削減を検討する。また担当間を超える業務配分を引き続き検討し、業務の平準化を目指す。 1. 総務担当・調査担当の業務の平準化 2. 学生担当と教務担当の業務の相互補完と専門化による業務のスリム化 3. 時間外労働の削減 4. 非専任職員の担当間を超えた流動的活用⇒繁忙期とシェア可能な業務の洗い出しを行う
	達成状況	(1)入学案内や HP 等の広報活動を総務担当と調査担当合同の会議体形式とし、企画運営についても協業が行われ、効率的な運営ができた。 (2)教務担当・学生担当の方では、委託業務の一本化を進め、相互の業務理解が深化した。これに伴い、学生担当の一部の委託業務を事務嘱託での業務へ変更したため、2017 年度の前半には多少の混乱が想定されるが、長いスパンでみると時間外労働等も削減されていく見込である。 (3)2016 年度は一部の事務嘱託職員に、休日に行われる通信教育部行事へ参加協力を得て、専任職員の出勤の緩和にもつながった。また、前年まで土曜日に実施していた入学説明会を日曜日に実施し、振替休日を取得することで時間外勤務の削減にもつながった。
	達成度	A
5	年度目標	【その他】 南棟竣工・引っ越しを見据えた倉庫整理・書類整理、事務室内整理美化
	達成状況	2016 年度には 511 教室解体工事が進み、隣接の通信教育部倉庫も解体となった。倉庫内の物品の移動や廃棄も滞りなく進めることができた。
	達成度	A

II 2017 年度目標

<p>【目標 1】 入学者増離籍者減 (2016 年度同様コストパフォーマンスの高い募集活動) 前年同様、低コストの広報活動を実施する。また資料請求数の増加と入学者の減少に歯止めをかける。</p> <p>(1)HP サーバーの移行 (外部サーバーの利用) 現行の学内サーバーから外部サーバーへ HP を移設する。あわせて他部局 Web 媒体との連携や相互リンクを模索する。</p> <p>(2)入学説明会の継続と接触者 (相談会等来場者) の増加 入学説明会は通信教育協会主催の合同説明会への相談員の増員を図り、積極的に参加する。また学内の単独説明会も昨年同様に開催する。</p> <p>(3)ガイダンスの継続 離籍率の減少は直ぐに効果が表れるものではないが、前年に引き続き、ステップアップ方式のガイダンス (①事務ガイダンス、②卒業生講演ガイダンス、③教員ガイダンス) を実施する。 またガイダンス以外では、高校新卒者の増加を踏まえ、入学直後の学習の取り組みへのきっかけを提示していきたい。</p> <p>【目標 2】 メディアスクーリングの拡充および安定供給</p> <p>(1)受講料収入 受講料収入を前年に引き続き 1 億円以上を目指す。</p> <p>(2)LMS のリプレイス</p>
--

メディアスクリーニングを配信するLMS（ラーニングマネジメントシステム）のリプレースを行い、2018年度の運用開始のため、2017年度後期にテスト運用を始める。サーバーは外部サーバーを利用し、現サーバーの弱点であった24時間安定した配信サービスを実現する。

(3) 教員へのメディアスクの担当依頼（継続）

既に通教改革の目標である「2018年度までに70科目以上開講すること」は達成されたが、引き続き担当教員へ依頼し、メディアスクリーニングの充実を図りたい。また、既存コンテンツの一部取り直しを進める。

(4) 収録スタジオの移設

55・58年館建替工事に伴い、収録スタジオを富士見坂校舎に移転することになった。メディアスクリーニング委託業者とともに、収録に影響を与えないような確実な移設を実施する。

【目標3】通教改革の検証

(1) 学年暦・時間割変更のスムーズな移行準備

2018年度に行われる学年暦および時間割の変更に伴い、適切なアナウンスを学生に行っていく。また、煩雑なスクリーニング登録方法（2パターン）の登録方法を改善し、学生の利便性の向上に努めたい。

(2) 通教改革の検証（学力、学生ニーズ、学生サービス等）

通教改革の検証のためのデータを収集し、学務委員会に提示していく。可能であれば、検証方法案の検討もしていく。

【目標4】業務改善

(1) 委託業務から大学業務へスムーズな移行（法政通信の改善含む）

2017年度より一部の委託業務を大学業務（事務嘱託）へシフトする。また、学習補助教材である法政通信のスリム化（ページ数の削減）を行うとともに、煩雑な校正作業を整理する。

(2) ジョブローテーションによる業務知識の拡大とリスクヘッジ

ジョブローテーションや協業により、人事異動や不足の事態でも業務が運営できる体制の強化を試みる。

(3) 業務の平準化と時間外労働の削減の努力

前年に引き続き、時間外労働の削減を目指す。具体的には学生担当と教務担当の協働、総務担当と調査担当の協働を行い、業務負荷の分散を図る。また担当ごとにスクラップできる業務を洗い出したい。

【目標5】その他

南館竣工・引っ越しを見据えた倉庫・書類の整理と清掃・美化を実施する。大掃除も試みる。

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見

「メディア授業の拡充」という目標に対し、当初設定した数値目標を前倒して達成した点は、メディアスクリーニング受講者数の伸びという結果からも学生ニーズに応えたものとして高く評価できる。次に限られた予算で取り組んだ学生募集活動は、各回の入学説明会への参加者平均数という指標を用い、目標に掲げた「コストパフォーマンスの高い募集活動」を達成することができたとの説明はわかりやすい記述であり、当初目標を達成したと言えよう。「在籍者数の維持」という目標に対し、各取り組みの努力の跡が伺えるが、その結果、前年度の離籍者数の変化に関する記述が見受けられない。「業務改善」については、部内の協業体制に向けた取り組みや時間外勤務の削減に向けた取り組みが行われ、一定の成果が出た点は評価できる。引き続き取り組みを推進してもらいたい。

2017年度目標に関する所見

「入学者増、離籍者減」という本学の通信教育部を維持していくうえで絶対条件となる内容を目標の第一に掲げたことは、教職員が何をすべきかを端的に表しておりシンプルでわかりやすい。その他の項目も全てこの一言に集約される。前年度まで目標として掲げた「通教改革の継続」が今年度はその「通教改革の検証」としている点は更なる改善に向けた取り組みとして適切な目標設定と言える。継続して目標設定した「コストパフォーマンスの高い募集活動」について、前年度は各回の入学説明会への参加者平均数という指標を用いたが、更なるコストパフォーマンスの追及という観点から、入学説明会の回数は減らしつつも、一昨年度と同じ参加者総数(1,246名)を得るといった高い目標を掲げてみてもよかったのではないかと。目標数値に到達したときに「入学者増」という結果が伴うであろう。

総評

年度末報告に具体的な数値の記述が多くあり、目標に対する達成状況が把握し易い。他の手本となる報告内容である。入学者減の歯止めが掛からない中、予算削減された広報費での募集活動は厳しいものがあるが、一層の創意工夫に努めた募集活動を展開してもらいたい。離籍者減少のために取り組んでいる各種施策は、業務改善にも繋がっているようである。業務改善に努め、もう一つの大きな課題である離籍者減に繋げて欲しい。

グローバル教育センター事務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	毎日学べる英会話（Every day 英会話講座）、ERP、G ラウンジ、グローバルデイ等の諸事業を通じ、学生のグローバルマインドを醸成する。
	達成状況	<p>（定量）グローバル・オープン科目に関しては、2016年度春学期は20科目を開設し481名が履修。また、秋学期は52科目開設し820名が履修した。日本語教育プログラムでは、開設初年度に向けて募集定員を充足させることができなかった。また、S-PBLは、プロジェクトでの検討を進め、最終報告書として取りまとめることができた。</p> <p>（定性）英語学位コースの共通基盤となるグローバル・オープン科目を軌道に乗せることができた。一方、日本語教育プログラムでは、同プログラム設置決定が予定よりも若干遅れたため、広報活動に支障がでた。それでも、2018年度に向けた広報活動も行い、本学の日本語教育への取組強化、社会的ステータス向上に貢献できた。S-PBLについては、これまでの検討結果を報告書としてまとめあげ、次年度実施に向けて一定の道筋をつけることができた。</p>
	達成度	B
2	年度目標	SGU 補助金事業のうち、新規事業（グローバル・オープン科目、日本語プログラムプロジェクト、毎日学べる英会話等）を軌道に乗せる。
	達成状況	<p>（定量）毎日学べる英会話には、100名（市ヶ谷キャンパス）、65名（多摩キャンパス）、19名（小金井キャンパス）〔合計：184名〕の参加者があった。ERPには春学期654名、秋学期429名の受講者があった。G ラウンジには来訪者記録が残っている者だけで、5,297名（市ヶ谷キャンパス）、2,318名（多摩キャンパス）、1,775名（小金井キャンパス）の利用者があった。グローバルデイには、過去最高の400名を超える参加者があった。</p> <p>（定性）語学レベルが異なる学生層の学習意欲に応えるよう、さまざまな機会を設け、各プログラム内容の充実にも努めることができた。</p>
	達成度	A
3	年度目標	GGJ 補助金事業の最終年であり、所期の目標を達成できるようにする。
	達成状況	<p>（定量）補助金調書に記した各定量的目標を達成することができた。</p> <p>（定性）補助金調書に記したグローバル人材育成を目指した設定目標を達成することができた。</p>
	達成度	A
4	年度目標	SGU 補助金事業のうち、学生の国際活動（国際インターンシップ、国際ボランティア事業等）の学内周知およびより安定的な実施が可能となるよう、質量ともに拡充する。
	達成状況	<p>（定量）学生に昨年度と同数以上の機会を提供できた。昨年30名から41名の参加者があった（11名増）。</p> <p>（定性）グローバルなフィールドで実践知を共有できるような交流を通じて体験的な学習や職業訓練ができる環境を提供した。事務負担が増加しないよう、来年度以降、紹介プログラムの拡充に向けて道筋をつけることができた。</p>
	達成度	A
5	年度目標	派遣留学に係る外部奨学金獲得のための方策（学内周知、応募者数増等）を検討し、実行する。
	達成状況	<p>（定量）「トビタテ！留学ジャパン日本代表プログラム」の応募者および合格者のさらなる増加を目指し、説明会の充実やアドバイジング期間の設定を行った。また、次年度には過去の合格者による帰国報告会を新たに設けるなど、これまでにない、手厚い留学支援策を講じている。この結果、合格者は2016年度後期（第5期）応募者16名・合格者4名、2017年度前期（第6期）応募者23名・合格者7名となった。応募者、合格者ともに着実に増加している。第1期～6期の累積合格者も20名を超え、私立大学では第8位と順位を上げることができた。</p> <p>（定量）2016年度派遣留学生82名（春学期11名、秋学期71名）および認定留学生5名のうち、68名がJASSO 奨学金等（うち3名トビタテ、1名他団体奨学金）を受給した。この結果、派遣・認定留学プログラムでの外部奨学金採用者率は、約80%を達成できた。</p> <p>（定性）留学説明会の回数、説明内容・方法、開催時期のタイミングなど充実を図ることに努めた。また、外部奨学金の獲得を目指す学生に対し、過去に同じ奨学金を受給した学生と通じた情報提供を行うなど、外部奨学金獲得増の取組みを精力的に行ってきた。</p>
	達成度	A

6	年度目標	様々な留学制度（SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等）を定着させるため、学内の広報活動に取り組む。
	達成状況	（定量）派遣・認定留学プログラムでは、2016年度は87名と2015年度比10名増、また夏季短期語学研修プログラムは、2015年度の67名から211名と大幅増となるなど、各プログラムにて参加者が増加している。 （定性）2016年度夏季プログラムより短期語学研修の委託業者をSA業務委託業者と統一し、サポートラインの共同利用など一元的なリスク管理・対応を図ることが可能となった。また、SAポータルサイトも共同利用し、危機管理のみならず、業務の簡素化、一本化も図った。
	達成度	A
7	年度目標	諸派遣事業のリスクマネジメントを整備強化する。
	達成状況	（定量）改めて各学部SA委員会および学部事務を通じて周知徹底し、SA期間中の学生との緊急連絡手段を100%確保に図めた。 （定性）休暇期間中、派遣先大学を離れる学生には、旅行届提出の徹底を図り学生の所在把握を徹底した。特に、国際文化学部においては、旅行開始2週間前に旅行届の提出期限を設けると共に、旅行禁止地域の明確化を図った。SAプログラム開始に先立ち、改めて学内外の関係者との緊急連絡体制を確認した。
	達成度	A
8	年度目標	既存SAプログラムの安定的な実施、および関係学部事務との連携を強化する。また、他担当部局が運営する同種のプログラムへの支援、協力を行う。
	達成状況	（定性）既存SAプログラムの安定的な実施を目指し、委託業者および保険会社との連携強化を目的に、適宜対応状況の確認や改善事項の協議を実施した。また、次年度以降の円滑な運営を目指し、これまで実施したプログラムでの改善点を反映した仕様にに基づき業者選定を行った。 なお、2017年度から新たに人間環境学部で開始するSAプログラムの運営支援業務の受託が決定し、円滑な運営に向け、学部担教員および事務担当者との十分な協議を重ね、年明け以降には実質的な手続き業務を開始した。
	達成度	A
9	年度目標	SGU事業の進捗確認体制を整え、同事業の計画的な推進を心がける。
	達成状況	（定性）2016年度はSGU事業経費の執行状況を定期的に把握し、未執行分や新規事業の経費について、会議等で頻繁に検討を重ねた。昨年12月の打合せでは2016年度の執行率を見込み、残額について各部局に執行督促または追加事業を募って執行率向上に努めた。 （定性）2017年度予算要求については、これまでの執行率や補助金対象経費割合、進捗状況を基に協議を重ね、同年度の事業総額及び補助金要求額を確定した。グローバル戦略本部会議、常務理事会、理事会の承認を経て正式に2017年2月上旬に調書を文科省へ提出した。
	達成度	A
10	年度目標	英語学位プログラムを有する学部事務担当との連携および同プログラム生へのきめ細かなサービスを提供する。
	達成状況	（定性）昨年度に引き続き、英語学位入学者への対応を部局横断で検討するプロジェクト会議を定期的に開催した。10月に振り返りを実施した。 生活支援を重視し、主に①英語学位生のための留学生サポーター制度を導入。在籍学生の中から様々な相談に応じた。相談内容は毎月、報告書を通して学内の関係部局間で共有をはかった。②2016年度の9月に秋学期入学生のための入学式及びガイダンスを実施。進行は英語で行われ、渡日間もない学生のためのサポートやオリエンテーションを新たに盛り込んだ。③外部委託業者とタイアップし、渡日前から多言語にて住まいを探せるスキームを構築した。
	達成度	A
11	年度目標	入学センターとの協業により、国内外の外国人留学生への大学広報を徹底し、より多くの受験生獲得を目指す。
	達成状況	（定量）入学センターの主管による「留学生進学アドバイザー」の一員として、海外で行われた日本留学フェアや国内の斡旋業者、日本語学校主催の進学説明会に積極的に参加し、一部の試験では対昨年度比2～3倍の受験生増に貢献した。 （定性）外国人留学生の広報活動を充実させるため、入学センターの主管により留学生進学アドバイザーを組織し、海外の留学フェアをはじめ国内での各種説明会へ参加し、積極的な広報活動を行った。特に秋

	以降は日本語教育プログラムの広報も積極的に行った。
達成度	A

II 2017年度目標

<p>①取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERDAY！英会話講座、英字新聞制作等）に関し、学内広報を工夫・強化し、それぞれの体験者増を図る。</p> <p>②次年度以降のERPの運営全般について検討を進め、年度内に今後のプログラム像を具体化できるようにする。</p> <p>③2017年4月に開講した「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2018年4月開講期には募集人員を充足できるよう取り組む。</p> <p>④日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適応でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満ちし、参加者全員から高い満足度が得られるよう努める。</p> <p>⑤海外留学に関する情報提供の機会を増やし、学生の入学当初からの動機づけを図る。様々な留学制度（SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等）の認知を高め、応募者数増を目指す。</p> <p>⑥海外留学に係る外部奨学金獲得増をめざし、新規奨学金の発掘、既存奨学金の申請の見直し等に努める。特に、JASSOについては、申請プログラム・内容を再検討することにより、前年度を上回る採択数を目標とする。</p> <p>⑦新規に加わった人間環境学部のSAプログラムに関し、他のプログラムと同レベルの旅行手配、派遣先との連携、リスクマネジメント等を100%実現する。</p> <p>⑧SA出発前の全体ガイダンス、コースガイダンス等、必要な情報提供、情報共有を実施する。特に、個別ガイダンス欠席者へのフォローを、遺漏なく全員に実施できるようにする。</p> <p>⑨今年度はSGUの中間評価の年に当たる。調書の作成や文科省による面接が予定されているが、段取りを踏んで遺漏なく準備し、同評価を受けられるよう努める。</p> <p>⑩交換研究員制度の現状分析・適正評価を行い、年度内に今後のプログラムのあり方について提案を行う。</p> <p>⑪特定の留学生関連奨学金（大成建設奨学金、特定国留学生奨学金）の規程整備を行い年度内に施行する。今年度秋学期又は次年度4月入学者から応募者選抜を行えるようにする。</p> <p>⑫IGESSの2018年9月開講に向け、国内外の広報活動をはじめ、必要な事前準備作業の確認と関係者との共有を図る。2017年度中に行うべき受入れ準備が整うよう努める。</p>

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>記述欄に（定量）、（定性）の項目に分け達成状況を記載しており、各目標に対する達成状況が把握し易い。他の手本となる報告内容である。目標①の日本語教育プログラムの入学手続き者数が募集定員を下回ったことが唯一の未達成項目、その他は前年度実績を上回るなど成果を残した点は高く評価できる。日本語教育プログラムの未達成内容について、外部環境要因の分析、施策内容の振り返り等を行い、次年度は募集定員に近い入学手続き者数を得るための取り組みに期待したい。</p> <p>目標⑧⑩⑪は関連事務組織との連携事業となるが、一定の成果を残した点は評価できる。今後の円滑な運営に向け、関連事務組織との連携を密に行い、事業を遂行してもらいたい。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>SGU事業採択後に立ち上げた各種制度は、取り組み内容の定着、そしてグローバル化の内容を充実させる「実質化」の段階にある。そのことを意識した目標が設定されており評価できる。海外留学件数の増加に伴い、外部奨学金獲得に向けた目標設定や渡航する学生・教職員の危機管理体制整備に関する目標を設定した点は適切である。SGU事業の中間評価の対応に向けた諸準備を全学的な取り組みとして位置づけ、計画的な取り組みを目標として設定した点は適切であり、遺漏なく評価に臨まれることを期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>「2016年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）」にて外部評価委員の方々より本学のSGU事業の取り組み状況について概ね順調に進捗している点と同事業を通して法政大学を発展させるという意識が全学的に広がりつつあるという高い評価を頂いた。一方で当初設定していた目標に未達の項目が多い点について指摘を受けている。2017年度目標の所見欄に既述のとおり、ここからはグローバル化の内容を充実させる「実質化」の段階にある。グローバル教育センター事務局が主導し関連事務組織と協力して今後の事業を推進していくことが望まれる。</p>

中学高等学校事務室

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【法政中高の2017年度志願者合計について、延べ1,600名以上を目指す。】 進学・受験相談会に参加し、大手塾が開催するイベントへの参加を目指す。また、学校説明会とは別日程で、施設見学会を実施する。
	達成状況	東京私中高協会が主催する進学・受験相談会すべてに参加した（年間3回）。また、大手塾が開催する説明会（本校にて実施2回、出張での講師3回）に参加し、本校のアピールを行った。学校説明会および学校施設見学会を実施し、前年度と変わらない参加者数を確保した。 2017年度入試の志願者状況は、中学1,319名、高校推薦84名、高校一般344名となり、中高合わせて1,747名となった。中学入試志願者は昨年より48名上回ったが、高校推薦の志願者が13名マイナスとなった。過去の実績から、隔年で減少する傾向があり、前年度からの減少が予想されていた上回る結果となった。入試広報は直接的な効果を測りにくく、増加の原因が明確に解明できてはいないが、次年度以降も今年度同様の広報活動を実施したい。
	達成度	A
2	年度目標	【生徒に対するアンケートの実施。】 2015年度は中高の1年および3年生に実施予定であったが、時期を確保できず、未実施に終わったため、今年度は実施し、教育の質向上への貢献を目指す。
	達成状況	アンケートを担当する教員との調整ができず、実施できなかった
	達成度	D
3	年度目標	【補助金の制度変更に対応したデータ整備システムを構築する。】 東京都の補助金受給について、新基準による資料提出となるため、それに対応した新たなデータ整備のシステムを構築する。
	達成状況	報告書提出の向け新基準に対応したシステムを整備し、新システムを利用して東京都に申請書を提出した。
	達成度	A
4	年度目標	【付属校特別留学の実施体制を整備する。】 付属校特別留学の実施体制は、旧国際交流センターの協力を得て実施してきたが、グローバル教育センター事務部の協力を得られない状況となったため、付属校のみで実施できるよう体制を整備する。
	達成状況	制度発足当初、派遣者選考課程のほぼすべてを旧国際交流センターが行っていたが、付属校側に移管をすすめ、今年度は現グローバル教養センター事務部の協力なしに、選考から派遣まで実施することができた。実施に当たって細かい改善点などがあるが、今後も担当者間で情報を共有し、体制を整えていきたい。
	達成度	A
5	年度目標	【教員IT管理体制を整備する。】 従来の教員による管理から、事務と教員の協力による管理体制を整備する。管理職、企画運営委員、総合情報センター、中高事務により構成する教員IT会議を各学期2回以上開催し、ウイルス感染のリスク等に対応する。
	達成状況	教員IT会議を1学期に2回、2学期に1回、3学期に1回、計4回開催した。 内容としては、過去のウイルス感染の経験から、全教員へセキュリティ付USBメモリを配布し、使用の徹底を図った。また、ウイルス感染したパソコンのリカバリの手続きも校内で確立した。 中長期の計画として教員ネットワーク管理ソフトの必要性、導入すべきソフト、教室の設備について検討し、総合情報センターに要請を出した。 上記の通り、従来、情報科教員に頼っていたIT関係の管理、将来計画等について、事務と教員が協力した会議体での運用に変更することができた。
	達成度	B

II 2017年度目標

- 2018年度入試の志願者数1,800名を目標とする。
東京私中高協会、外部の塾関連業者が開催する進学相談会に予算の範囲内でできる限り参加する。
また、本校主催の入試イベントについて、1日に2回開催するなど、受験生、父母が参加し易い形態を教員と相談しながら工夫し実施する。
- 2019年度入試にWeb出願の導入を目指すための環境を整備する。

<p>Web 出願導入により、競合校との差別化、教職員の負担の軽減化、紙媒体資料の電子化により、各種データの蓄積、分析、業務への利用が図れるか検討する。</p> <p>また、付随作業（教務システムの改修）について調査し、計画に加えるとともに、予算化について諸対応を行う。</p> <p>3. ホームページをリニューアルに向けて準備を進める。</p> <p>2018 年度がリニューアル年度であるが、Web 出願導入を考慮し、本年度中にリニューアルに向けて準備を開始し、Web 出願に対応しやすい構成を検討する。</p> <p>4. 総合委託管理業務の契約内容変更に伴う校内スキームの確立</p> <p>予算削減により委託業者のスタッフ削減や業務範囲が縮小したが、学校運営に支障が生じないよう運用ルールなどを見直し、新たなスキームを確立する。</p> <p>5. 中高教員 LAN の設定の最適化</p> <p>現在、教員 LAN は、原則として全教員・職員がアクセス可能なフォルダに、一部制限をかけているが、昨年度フォルダの誤削除が発生したため、フォルダ構造、アクセス権限の整備など、フォルダ管理を見直す。</p>

Ⅲ 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>実施していない目標が見受けられたが、年度目標 5 項目のうち、達成度 A が 3 項目あることについては、おおむね評価できる。特に、中学入学志願者数においては目標数値を上回り、また、付属校特別留学の実施体制では、選考から派遣まで付属校事務室のみで業務を遂行できたことに関して、大いに評価できる。</p>	
2017 年度目標に関する所見	
<p>全体として 2016 年度の目標を受けて、継続する中でも目標数値を上昇させ、かつ新しい目標も掲げられており、適切である。</p> <p>一方で、2015 年度および 2016 年度目標に掲げていながら未実施であった、生徒等に対するアンケートの実施について、2017 年度目標から削除されていることについては、少し気になる点である。</p>	
総評	
<p>全体として適切な目標設定である。さらに、新たな目標である総合委託管理業務の契約内容変更に伴う校内スキームの確立は、予算削減となっても学校運営に支障が生じないよう運用ルールを見直す姿勢は、大いに評価できる。今後もなお一層の努力を期待したい。</p>	

第二中・高等学校事務室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	二中高の共学化 2 年目にむけての準備を円滑に行い、グラウンド等 3 期工事の進捗を管理し、2017 年 3 月までに予定通り工事を完了させる。
	達成状況	第 3 期工事は当初予定通り完了し、新校舎完成記念式典・記念演奏会を実施した。
	達成度	—
2	年度目標	二中高の一般入試志願者合計数について、毎年 2,400 人以上を目指す。
	達成状況	2017 年度の入試では、中高合計で 3,456 名の志願者を集めることができた。
	達成度	—
3	年度目標	3 付属校合同説明会の実施、ウェルカムフェスタの実施、ワンデーサイエンスの実施等を通じ、大学と付属校の連携強化を進める。
	達成状況	6/26（日）に中高受験生・保護者を対象に『3 付属校合同説明会』を実施。7/10（日）に 3 付属校の高校 1 年生を対象に『ウェルカムフェスタ』を実施。8/24（水）に小金井キャンパスにて情報科学部・生命科学部・理工学部共催の高校生向け理科実験体験授業『ワンデーサイエンス』を実施した。特に、ウェルカムフェスタの裏番組として実施した、3 付属校の高校 1 年保護者向けプログラム キャリアデザイン学部 宮城まり子教授の講演が保護者からとても高い評価を頂いた。
	達成度	—

II 2017 年度目標

<p>①入試出願方法の見直し</p> <p>②二中高の一般入試志願者合計数について、2,400 人以上を目指す</p>

③3 付属校合同説明会の実施、ウェルカムフェスタの実施、ワンデーサイエンスの実施、等を通じ、大学と付属校の連携強化を進める

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見

目標達成度に関する記述がないが、年度末報告の内容から目標は達成されているようである。次年度以降は達成度を記述するよう、改善願いたい。

また、特にグラウンド等 3 期工事の進捗を管理し、予定通り工事が完了したことや、入学志願者数においては目標数値を大幅に増加させたことは、大いに評価できる。

2017 年度目標に関する所見

2016 年度の達成状況を踏まえて、継続性のある目標や、新たな目標を設定しており、全体として適切である。

一方で、入学志願者数において、2016 年度は目標数値を遥かに超える 3,456 名を獲得しながら、2017 年度も 2016 年度同様の 2,400 名の目標数値を設定していることについては、いささか消極的に感じる。

また、入試出願方法の見直し、といった目標があるが、どのような見直しをするのか、もう少し具体的な記述が必要であるとする。今後の目標設定の際は再度検討されることを期待したい。

総評

共学化、新校舎の完成等により、業務範囲が広がる状況の中、困難な場面に直面することも多いと予想されるが、今後もなお一層積極的に業務を遂行されるよう期待したい。

女子高等学校事務室

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	女子高の国際高校、共学化の将来構想を実現するための各種対応を行う。
	達成状況	国際高校のルーフレットを作成し、関係する機関や相談会の来場者らに配付を行ったことと、学内の手続きとして、女子高の学則改正を 2017 年度、2018 年度ともに手続きを完了した。また、学校法人法政大学寄附行為の変更の申請業務に携わり、手続きを完了した。
	達成度	—
2	年度目標	同構想の具体化をすすめて対応する事務組織の改革を教員組織と連携して進める。
	達成状況	将来構想の事務組織の具体化について取り組むまでには至らなかった。
	達成度	—
3	年度目標	事務室内の情報共有や業務報告を定期化してコミュニケーションを向上させる。
	達成状況	専任を除いたすべての職員に対して、勤務日の業務終了時に業務報告をメールでしてもらうことを導入し、報告を要請した。業務内容の理解や作業の進捗の確認がいつそう深まった。
	達成度	—
4	年度目標	生徒や保護者への対応を向上させるとともにワン・ストップ事務体制をさらに取り組む。
	達成状況	生徒・保護者への対応は、昨年度よりも向上した。問合せの事務体制は、総務、学務との情報共有方法の検討が始まった。
	達成度	—
5	年度目標	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を、経費負担をできるだけしない範囲で行う。
	達成状況	十分に対応に至らなかった。今後の課題と認識している。
	達成度	—
6	年度目標	女子高オープンスクール・説明会参加者を増やす。本年度は学校説明会を 1,600 名、オープンスクール 900 名の計 2,500 名とする。
	達成状況	2018 年度に国際高校に校名を変更し、男女共学化を目指す女子高において、オープンスクール・説明会の参加者は、今年度はおよそ 2,400 名の参加者を数えて、概ね目標を達成したと考えている。
	達成度	—

II 2017 年度目標

・女子高の共学化と国際高校を実現するため、教員ら関係者と連絡を密にして、事務の組織の改革等各種対応を進める。

- ・生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を、経費負担をできるだけしない範囲で行う。
- ・事務室内の業務報告をさらに定期化して、情報共有を図る。また、在学生や保護者らのワン・ストップ事務体制を構築する。
- ・国際高校募集に向けてオープンスクール・説明会への参加者数を昨年度より増加させて、広報活動に取り組む。

Ⅲ 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見

目標達成度に関する記述がないため、年度末報告の記載内容での評価となるが、国際高校に移行するうえでの事務組織改革等、一部目標を達成できていないものが見受けられた。次年度以降は達成度を記述するよう、改善願いたい。

また、特に生徒や保護者への対応について、ワン・ストップ事務体制を強化した結果、2015年度よりも向上させたことは、大いに評価できる。

2017年度目標に関する所見

2016年度の達成状況を踏まえて、継続性の中にも完成度を深める目標や、前年度に達成できなかった目標を再設定しており、その積極的な取り組み姿勢が大いに評価できる。

総評

全体的に具体的で明確な目標設定となっており、非常に適切である。

国際高校への移行に関して、教員等関係者との情報共有の強化、事務組織改革等、重要な案件を複数受け持っている中、困難な場面に直面することも多いと予想されるが、今後もお一層積極的に業務を遂行されるよう期待したい。

学生支援本部

学生センター

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1. 課外活動のサポート		
1	年度目標	<p>【ピア・サポート活動の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生との協働企画（課外教養プログラム・ボランティアセンター等）を推進し、潜在的なニーズを掘り起こす。 ・大学のグローバル化に対応し、留学生による企画・運営・参加型プログラムを実施する。 ・学生の危機管理啓発プログラム・スポーツ団体向け講習会（犯罪・事件・事故に巻き込まれないための企画等）に積極的に取り組む。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ谷校地では、年間で課外教養 42 プログラムを実施。この中でタイムリーな新規企画として、「リオオリンピックの日本代表選手と話そう」「箱根駅伝本選の見どころと陸上部最新情報」の本学スポーツ応援企画を、また留学生向の日本文化企画「将棋体験教室」「フランス人から見た銭湯文化」「六大学野球観戦ツアー」「法政スポーツを応援しようー体育会相撲部応援」を実施し、留学生と一般学生との交流を図った。 ・多摩校地では、課外教養プログラム 12 企画を実施し（前年比 3 倍）大幅増となった。また学生スタッフによる大学祭での地域の出店の実現、多摩・相模原地区の大学との学生交流、ピアサポート発表会への参加等、大学間・地域社会との交流を実施した。 ・小金井校地では、課外教養プログラム 6 企画（前年 4 企画）を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	<p>【学生団体への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスでのサークル支援組織との対話・支援を維持継続する。 ・サークル支援組織に対し、地域交流への意識づけを推し進める。 ・大学祭における禁酒措置に関して学生団体と取り組んだ「大学祭に関する学友会合意 8 項目」を定着させ、引き続き安心安全な大学祭の実施を目指す。 ・市ヶ谷地区建替工事による限られたスペースでの大学祭実施について、創意工夫の下、企画が実施できるよう支援する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各校地で、学生団体（大学祭実行委員会・サークル支援組織・ボランティア支援組織等）の学生スタッフと定期的な打合せを持ち、課題を共有し、連携してその解決に努めた。 ・特に市ヶ谷校地では大規模建替工事中の校地での大学祭実施にあたり、大学祭実行委員会と協議検討を重ね、限られたスペースで多くの学生が参加できるよう屋台企画の入替制等の導入を行った。また禁酒による大学祭は 5 年目を迎え、安心安全な大学行事として一定の定着を見たと言える。
	達成度	A
2. 安全安心な学生生活のサポート		
1	年度目標	<p>【危機管理への対応】</p> <p>キャンパス環境の変化等に適切に対応し、学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。</p>
	達成状況	富士見ゲート棟の竣工による環境変化に対応するため、総務部とも連携して警備員ポストの見直し等を行い、変わらない警備体制を敷いた。
	達成度	A
2	年度目標	<p>【防災体制への協力】</p> <p>引き続き総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部と連携し、10 月 17 日に 3 校地合同防災訓練を実施した。 ・小金井校地では、2017 年 1 月に学生団体の煙草の不始末による火災報知器発報の事故があり、当該団体の処分と併せて分煙対策の徹底化を進めた。現在、喫煙場所となるウッドデッキの定時清掃と喫煙マナーの見守り活動を継続して実施している。
	達成度	A
3	年度目標	<p>【学生の飲酒事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の学生施設における飲酒ルールの実効性を確認する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ谷校地では初夏に入ると、大学周辺での集団飲酒による事件・苦情が数件発生したが、その都度、該当学生および飲酒メンバーを呼び出し事情聴取と説諭を行い、秋以降は事故の発生は見られなくなった。 ・また3校地で課外教養プログラム「お酒と薬の大事な話」を実施し、危険な飲酒に対する啓発にあたった。
	達成度	A
4	年度目標	<p>【市ヶ谷再開発中の生活環境への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替工事の進行により学生生活に支障の生じないよう、学生の活動場所・動線等について施設部と協議し対応を進める。 ・建替工事について、学生との協働活動および広報を通じ、学生に対して理解を求める活動に取り組む。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の旧学生ホール閉鎖から新施設完成までの期間、机・椅子を可能な限り外濠校舎等に移設させ、学生の居場所の確保に努めた。また富士見ゲート竣工後は、学生団体向の新たな施設となるオレンジホールの利用ルールを策定し、その公平・効率的な利用に指針を示した。
	達成度	A
5	年度目標	<p>【良好な近隣関係の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学マナー、喫煙、駐輪、公園での飲酒や夜間の滞留、ごみ問題など、近隣とのトラブルに対応するため、ボランティアセンターを通じての地域貢献やサークルへの啓蒙活動、総務と協力しての地元自治体との協議等を進める。 ・4月の外濠公園での花見のあり方について、千代田区と協議を続行する。併せて、学生団体の自主的なルール化がなされるよう側面からサポートする。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ谷ボランティアセンターでは、①九段靖国通り周辺地区清掃ボランティアと、②「子ども達と一緒に手話を学ぼう富士見わんぱくひろば」および「まちのわ防災フェスタ飯田橋グランブルーム」への学生スタッフ派遣が地域活動として定着したといえよう。 ・学生向け広報紙「コンパス」やお知らせ配信を通じて、学生に通学時の歩行や駐輪・ゴミ捨てに関するマナー・モラルについて注意喚起を行った。 ・市ヶ谷校地では外濠公園での無秩序な集団飲酒に対して、千代田区役所・麹町警察署・大学の連名で花見の時期に注意喚起の立看板を20数か所設置。また学生に対して花見での迷惑行為の自粛を呼びかけるメールを送信し、併せてCSK（サークル支援機構）を通じてサークル代表者にも周知を要請した。さらに千代田区役所と連携して定時巡回パトロールを実施し、学生の飲酒・迷惑行為の防止に努めた。その結果、観桜期間の大学への苦情は皆無となった。 ・多摩校地では、近隣の自治体・大学と連携した活動を展開した（被災地支援の募金活動・町田市文学館10周年記念事業の支援・相模原魅力発見コンテストへの参加）。 ・小金井校地では、近隣からの学生の歩行に対する抗議に対応し、小金井総務部が警備員を下校時の通学路に配置し誘導する体制をとった。
	達成度	A
3. 経済生活のサポート		
1	年度目標	<p>【奨学資金による冠奨学金の拡充】</p> <p>大学予算に依拠しない奨学金制度拡充に向け、法政大学校友会等の関係団体と協議を継続する。併せて大学退職者・篤志家による冠奨学金の立ち上げについて、卒業生・後援会連携室と協働して対応する。</p>
	達成状況	<p>大学の予算に依拠しない奨学金制度の拡充を図り、この数年一定の実績をあげてきた。2017年度より、「一般社団法人法政大学校友会奨学金」、「法政大学後援会クラブ奨学金」、と本学卒業生篤志家による「赤坂優奨学金」を創設し、冠奨学金は16制度（奨学基金型と奨学資金型を合わせ）が運営される運びとなった。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【提携教育ローンの拡充】</p> <p>在学生等のニーズに応える提携教育ローンの導入について、経理部・学務部と最終調整を進め、本年度中の導入を目指す。</p>
	達成状況	<p>経理部・学務部を交えての協議の結果、①民間教育ローン、②日本政策金融公庫ローン、③日本学生支援機構奨学金第2種(有利子)の実質金利の比較および同機構奨学金拡充の傾向等を勘案し、③の奨学金手続</p>

		を推奨し対応することとした。
	達成度	A
3	年度目標	<p>【法政大学専用寮の維持拡充とグローバル化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の予算に依拠せず、また直接管理方式をとらない大学専用寮（東小金井寮、西八王子寮、船堀寮の3寮）の運営を順調に進める。 学生ニーズの高い市ヶ谷エリアの専用寮について、2017年4月に1棟の開設を目指し、物件の選定等について(株)エイチ・ユーと連携して進める。 グローバル教育センターと引き続き協議を進め、専用寮の国際学生寮化（日本人学生と留学生が混住）を推進する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 既存の専用寮3棟については、グローバル教育センター事務局と連携し留学生受入数を増員した。また寮長・寮母、RA(レジデンス・アシスタント)を設置し、交流会等を実施する等、日本人・外国人混住型の国際学生寮に相応しい生活環境づくりを進めた。 新入学者を対象とした宣伝・営業活動が実り、専用寮3棟とも入居率を高めることができた。市ヶ谷エリア向け専用寮一棟について、引き続き物件の選定にあたっている。
	達成度	A
4. 新設の「学生相談・支援室」（従来の「学生相談室」「障がい学生支援室」を統合）の円滑な運営		
1	年度目標	<p>【3校地の新組織の連携】</p> <p>校地を横断した協議体を設け、具体的な連携について検討を始める。</p>
	達成状況	<p>新組織の規程に則り、全学的な問題を協議する「学生相談・支援室委員会」を始動。併せて、3校地の学生相談室の担当職員と主任心理カウンセラーの協議機関として「3キャンパス実務者連絡会議」を定期的開催し（月1回）、問題の共有化と連携を図った。その成果として、学生センター職員を対象とした「性的マイノリティー研修会」の実施、各校地の緊急時ネットワークの確立、3校地学生相談室の学生相互利用のルール化がなされることになった。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立】</p> <p>2つの機関の役割の分担と連携のあり方を明確にし、相互の協働体制を確立する。</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 多摩校地では「障がい学生支援室」を「学生相談室」と同一フロアに独立して配置し（前年度は多摩地域センターと同居）、両室の連携の物理的条件を整えた。 小金井校地では学生相談室を独立配置し（前年までは市ヶ谷学生相談室の分室の位置づけ）、また専任職員1名、主任心理カウンセラー1名の配置を実現した。同室は障がい学生支援業務を兼務し、支援活動を始動した。 市ヶ谷校地では「障がい学生支援室」（再開発で取り壊し予定の58年館1階）の配置に問題があったが、2017年秋には学生センター（外濠校舎1階）と同一フロアに移動する計画が纏まり、連携の物理的条件が進展することとなった。
	達成度	A
3	年度目標	<p>【障がい学生の授業保障の推進】</p> <p>新しい組織と学部等との連携・協働体制を確立し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。</p>
	達成状況	<p>市ヶ谷校地では、聴覚障がい学生の増加により受講支援にあたるノートテイク要員が不足する事態となった。募集活動の強化および支援学生養成のための「ノートテイク講座」を春・秋開講の措置をとり、年間を通して約94%の支援達成率を維持することができた（1コマの授業で、1人の支援対象者に対して2人のテイク配備体制）。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>【学部・学生支援組織との連携の維持発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の新入生面談や低単位取得者・休学者・不登校者等への対応への側面支援を強化する。 学部・関連部局の学生のメンタルヘルスに関する取り組み（学習会・会議・各種支援プログラム等）への支援を進める。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新組織の発足にあたり前年にシステム化した「障がい学生支援フロー」に従い、支援活動を始動した。市ヶ谷校地では当初、授業担当教員への通知「配慮依頼文書」の扱いをめぐり、若干連絡の行き違いもあったが、室長および担当職員が丁寧に説明を繰り返し理解に努めた。なお2017年度から当通知文書は、学部長と学生相談・支援室長の連名で発行することとした。

		・小金井校地では、障がい学生支援活動が本格始動し、対象学生に対してチームを編成しての対応が実施された。また学生死亡事故にあたって、関係学生へのポストベンション（心のケア）の対応を滞りなく実施した。
	達成度	A
5	年度目標	【学生相談室のグローバル化への対応】 ・学生の留学渡航前支援（SA 留学等）を進める。 ・留学生対応可能な心理カウンセラーの確保を進め、外国人留学生の受け入れ態勢を整える。
	達成状況	・外国語（英語）による異文化対応が可能な心理カウンセラー確保のため、その計画的な採用に努めた。その結果、2017年度から市ヶ谷・小金井校地の学生相談室では開室日の大半に該当者を配置することができた。 ・日本語の不自由な外国人留学生のメンタルな問題に対応するため、グローバル教育センターとも協議し外部機関への委託を検討中である。
	達成度	A

II 2017年度目標

<p>1. 課外活動のサポート</p> <p>(1)ピア・サポート活動の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生との協働企画（課外教養プログラム・ボランティアセンター等）を推進し、潜在的なニーズを掘り起こす。併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた啓発・支援プログラムを実施する。 ・大学のグローバル化に対応し、留学生による企画・運営・参加型プログラムを実施する。 ・学生の危機管理啓発プログラム・スポーツ団体向け講習会（犯罪・事件・事故に巻き込まれないための企画等）に積極的に取り組む。 <p>(2)学生団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスでのサークル支援組織との対話・支援を維持継続する。 ・サークル支援組織に対し、地域交流への意識づけを推し進める。 ・大学祭における禁酒措置に関して学生団体と取り結んだ「大学祭に関する学友会合意8項目」により、引き続き安心安全な大学祭の実施を目指す。 ・市ヶ谷地区建替工事による限られたスペースでの大学祭実施について、創意工夫の下、企画が実施できるよう支援する。 <p>2. 安全安心な学生生活のサポート</p> <p>(1)危機管理への対応</p> <p>キャンパス環境の変化等に適切に対応し、学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。</p> <p>(2)防災体制への協力</p> <p>引き続き総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。</p> <p>(3)学生の飲酒事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。 <p>(4)市ヶ谷再開中の生活環境への配慮と学生施設の適正・公平な運用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替工事の進行により学生生活に支障の生じないよう、学生の活動場所・動線等について施設部と協議し対応を進める。 ・建替工事について、学生との協働活動および広報を通じ、学生に対して理解を求める活動に取り組む。 ・学生への供与施設の利用状況を点検し、施設の適正な利用と公平な配分を促進する。 <p>(5)良好な近隣関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学マナー、喫煙、駐輪、公園での飲酒や夜間の滞留、ごみ問題など、近隣とのトラブルに対応するため、ボランティアセンターを通じての地域貢献やサークルへの啓蒙活動、総務と協力しての地元自治体との協議等を進める。 ・4月の外濠公園での花見のあり方について、千代田区と協議を続行する。併せて、学生団体の自主的なルール化がなされるよう側面からサポートする。 <p>3. 経済生活のサポート</p> <p>(1)「奨学金等の見直しについて」の方針に則り、学生センターが所管する奨学金等を学生への経済支援型を拡充する方向で見直しを進める。</p>
--

(2)奨学金による冠奨学金の拡充 大学予算に依拠しない奨学金制度拡充に向け、引き続き冠奨学金の設置について検討を進める。
(3)法政大学専用寮・優先寮の維持拡充とグローバル化への対応 ・大学の予算に依拠せず、また直接管理方式をとらない大学専用寮（東小金井寮、西八王子寮、船堀寮の3寮）および優先寮（4棟）の運営を順調に進める。 ・グローバル教育センターと引き続き協議を進め、専用寮の国際学生寮化（日本人学生と留学生が混住）を推進する。
4.2年目を迎える「学生相談・支援室」（従来の「学生相談室」「障がい学生支援室」を統合）の円滑な運営
(1)3校地の新組織の連携 3キャンパス実務者連絡会議（校地を横断した協議体）の定期的開催を継続し、具体的な連携を推し進める。
(2)「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立 2つの機関の役割の分担と連携のあり方を明確にし、相互の協働体制を確立する。
(3)障がい学生の授業保障の推進 新しい組織と学部等との連携・協働体制を確立し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。
(4)学部・学生支援組織との連携の維持発展 ・学部の新入生面談や低単位取得者・休学者・不登校者等への対応への側面支援を強化する。 ・学部・関連部局の学生のメンタルヘルスに関する取り組み（学習会・会議・各種支援プログラム等）への支援を進める。
(5)学生相談室のグローバル化への対応 ・学生の留学渡航前支援（SA留学等）を進める。 ・留学生対応可能な心理カウンセラーの確保を進め、外国人留学生の受け入れ態勢を整える。

Ⅲ 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見	
一部達成度の根拠がわかりにくい記載にはなっているものの、ほとんどの目標はおおむね達成できていると評価できる。とりわけ学生相談室と障がい学生支援室は、これまで異なる部局に属していた担当を、一つにまとめて体制を整備しつつ業務を開始するという難しい状況にありながら、学生の支援に影響が生じないよう尽力してきた点は、高く評価できる。 また、ピア・サポート活動、学生団体支援、安全対策、冠奨学金の拡充など、各業務においても3キャンパスそれぞれで着実に成果があがっていると評価できる。	
2017年度目標に関する所見	
基本的に、各項目で前年度からの継続的な取り組みが中心であるが、オリンピック・パラリンピックに向けた新しいプログラムなどが盛り込まれており、全体として適切である。 前年度達成度Bとなっていた学生相談室のグローバル化への対応については、同様の目標が設定されており、今年度はより高い達成度での実現を期待したい。	
総評	
学生の支援に力点を置いた目標が多く設定され、その中で経済生活のサポートや障がい学生の支援において多くの実績をあげていることは、高く評価できる。 市ヶ谷キャンパスにおいては、再開発に伴い学生の活動場所の確保が困難となっているが、今後も学生に不利益の生じない取り組みの継続的な実施に期待したい。	

保健体育部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】1. ナショナルチームに選出される選手の数を平均50人から75人へ増やすべく、そのための支援を行う。
	達成状況	ナショナルチームに選出される選手の数を平均50人から75人への増加ができなかった。次年度は目標設定そのものの見直しが必要であると考えます。
	達成度	B
2	年度目標	【目標1】2. スポーツ法政新聞会や体育会本部との連携により、法政スポーツの情報発信をより強化する。
	達成状況	スポーツ法政新聞会の取材のための遠征費補助は予算執行率100%で、その成果は「スポーツ法政」や同会のSNSで情報発信し、撮影した各部の写真は大学の様々な媒体に提供できた。体育会本部については

		2017年度から保健体育部市ヶ谷体育課長が顧問に就任することで、校友会・後援会および学内他部局との連携強化の見通しが立ち、法政スポーツの発信力強化の基礎ができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標1】3. 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。
	達成状況	全学の予算規模が縮小方向のなか、十分とはいえませんが例年どおり体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を継続した。
	達成度	A
4	年度目標	【目標1】4. 保健体育部関連の規程・規約・内規の見直しを行う。
	達成状況	体育会部長・監督らとの複数回にわたる協議を経て、保健体育部関連の規程・規約・内規の見直しを行っている。年度内の制定こそできなかったが、困難な調整を終えて概ね方向性も定まっているため次年度中には完了の予定である。
	達成度	B
5	年度目標	【目標2】体育施設の環境維持、改善、整備に努める。 (1)より良いそして安全な授業実施のために (2)法政スポーツの強化支援として、現役選手のより良い練習環境の提供と優秀な選手の獲得のために多摩キャンパス管轄の体育会各部が使用する各施設・設備および合宿所の問題点等を把握し、修繕計画案を練り、施設部との検討を経て中期的修繕計画案の具体化を目指す。
	達成状況	修繕が必要な箇所の把握に努め、申請後の進捗状況等を把握できるよう所管部局と定期的な打合せまたは資料提供をしてもらえよう体制を整えた。また、施設部に定期的に問題点等を報告して、遅れている箇所、危険な箇所、まったく手を付けていないものがはっきり明確となった。ただし課題は、経費との関係を主要因として年次計画を策定し、より重要なものを早急に対応できることである。予算との関係もあるが、一つでも多くの環境改善、整備を達成するために今後も地道な対応に努める。
	達成度	B
6	年度目標	【目標3】法政スポーツの情報をHPで発信する体制に関しては、例年同様に体育会各部に対し競技成績の速やかな報告を積極的に促すなど、情報の入手に最善を尽くす。今年度においても、情報は基本的に翌営業日にはアップする事を目指す。 また、引き続き広報課、スポーツ法政などの取材活動に協力し、良好な取材環境の提供を推し進める。
	達成状況	体育会各部に積極的に働きかけ、迅速な情報の入手等ができた。それにより、基本的に翌営業日には情報をアップすることが実現できている。
	達成度	A
7	年度目標	【目標4】学生個々の履修登録のチェック等を中心に膨大なマンアワーを費やし、事務処理のかなりの部分を占める「公欠届」（多摩体育課は年間5,000枚以上を処理する）作成について、改めて制度と書式の改善提案を行い、必要なマンアワーの削減を図り、部・課内の他業務により注力できるようにする。※昨年提案したものの、実現に結びつかなかった。
	達成状況	昨年すでに「公欠届」現行制度の問題について業務に直接携わる課員と話し合い改善案を上程した。4月に課長の人事異動があったため、この件については一連の作業および業務量の把握に努めた。課レベルでの改善（学生に不利益にならないための改善）はできたものの、部全体の改善（この業務における効率度を上げる）については実現に結びつかなかったため、継続して課題としたい。
	達成度	B
8	年度目標	【目標5】健康維持管理のため、診療・健康診断・健康相談の機会を設ける。
	達成状況	4月の学部生・院生への定期健康診断をはじめ、秋入学生への健康診断、4月の健康診断未受診者への健康診断（希望者のみ）などを広く実施した。また、健康診断結果のお知らせ（無料）を健康診断受信者全員に対し、証明書自動発行機にて発行した。さらに、産業医による職場視察を月1回の頻度で実施した。
	達成度	A
9	年度目標	【目標6】感染症の学内あるいは実習先における流行防止の周知、確認、必要に応じて検査等を実施する。
	達成状況	渡航プログラム対象者に対する麻疹抗体確認、結核感染防止のため全学年で定期健康診断時のX線撮影を実施した。
	達成度	A
10	年度目標	【目標7】学内の救急対応体制の確保
	達成状況	授業期間中、平日9:00~19:00、土曜9:00~12:00の時間帯において、看護師2名以上による救急対

		応体制を保持した。
	達成度	A
11	年度目標	【目標8】学生相談室、障がい者支援室との学内連携
	達成状況	身体の診療を主とする診療所（保健課）、心のケアに重点を置く学生相談室、授業面で支援する障がい者支援室との連携をケースごとに相談して対応した。
	達成度	A
12	年度目標	【目標9】通教スクーリング実施時における健康情報確保
	達成状況	通信教育部生のスクーリング中の救急発生に対応するため、2016年度も下記体制を夏期スクーリング時に実施した。 (1)通教学籍システム閲覧 (2)スクーリング中の救急対応に備えて、「健康状況確認票」の情報を通信教育部と共有
	達成度	A

II 2017年度目標

<p>【目標1】</p> <ol style="list-style-type: none"> ガバナンス強化のため体育会関連の規程・規約・内規の改正を行う。 上記の目標達成のため保健体育部の組織改編を行う 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。 スポーツ法政・総長室広報課及び体育会本部との連携で、法政スポーツの情報発信を強化する。 <p>【目標2】</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全で快適な授業実施と法政スポーツの強化支援のために体育施設の環境維持、改善、整備に努める。 現役選手のより良い練習環境の提供と優秀な選手の獲得のために多摩キャンパス管轄の体育会各部が使用する各施設・設備および合宿所の問題点等を把握し、修繕計画案を練り、施設部との検討を経て中期的修繕計画案の具体化を目指す。 <p>【目標3】「公欠届」の事務処理時間と労力を削減し他業務へシフトするため、「公欠届」制度改革と提案を行う。</p> <p>【目標4】健康維持管理のため、診療・健康診断・健康相談の機会を設ける。</p> <p>【目標5】感染症の学内あるいは実習先における流行防止の周知、確認、必要に応じて検査等を実施する。</p> <p>【目標6】学内の救急対応体制の確保</p> <p>【目標7】学生の健康維持管理のため学生相談室、障がい者支援室との学内連携を</p> <p>【目標8】通教スクーリング実施時における健康情報確保</p>

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>ナショナルチームに選出される選手の数を75人に増加させるという目標は、2015年度と同様達成度Bとなっており、次年度以降は目標設定そのものの見直しが必要とのコメントが出されている。2015年度に達成できなかった原因を2016年度の目標達成に活かせなかった点については、取り組みが不十分であり、詳細な原因分析が望まれる。</p> <p>しかし、その他の各目標については、目標達成に向けて着実な努力を続けており、大いに評価できる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>前年度からの継続的な取り組みが多い目標設定となっているが、評価に基づいて見直しが行われており、概ね適切である。</p> <p>「公欠届」の改善については、部局にとって大きな課題となっている業務だけに、より具体的な目標設定が望まれる。</p> <p>目標7については、文の途中で記載が途切れていると思われる。</p>
<p>総評</p> <p>施設・設備の維持・改善については、予算の関係もあり、実現には困難な面も伴うが、継続的に目標に盛り込み、検討を続けている点は高く評価できる。</p> <p>ガバナンスの強化に向けた保健体育部の組織改編については、オリンピックも視野に入れたスポーツ強化の取り組みともなるよう、今後の検討に期待したい。</p>

キャリアセンター

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
	目標1: 実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。(ビ	

ビジョン1 - (4)-3)		
1	年度目標	(新入生向け) 全キャンパスでキャリアガイダンスを充実し、参加者数 2,100 名を目指す。【認証評価指 摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,400 名、多摩 600 名、小金井 100 名)
	達成状況	参加者数 2,304 名 (目標達成率 110%) 内訳 市ヶ谷 2,032 名、多摩 35 名、小金井 237 名。
	達成度	A
2	年度目標	(就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 65,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 46,000 名、多摩 7,000 名、小金井 12,000 名)
	達成状況	参加者数 95,599 名 (目標達成率 147%) 内訳 市ヶ谷 78,771 名、多摩 4,711 名、小金井 12,117 名。
	達成度	A
3	年度目標	(就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 18,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 10,000 名、多摩 5,750 名、小金井 2,250 名)
	達成状況	利用者数 20,222 名 (目標達成率 112%) 内訳 市ヶ谷 13,084 名、多摩 4,872 名、小金井 2,266 名。
	達成度	A
4	年度目標	(低学年向け) キャリア形成支援プログラム参加者数 1,180 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 100 名、多摩 1,000 名、小金井 80 名)
	達成状況	参加者数 1,526 名 (目標達成率 129%) 内訳 市ヶ谷 351 名、多摩 1,025 名、小金井 150 名)
	達成度	—
5	年度目標	(インターンシップ) 全キャンパスでインターンシップ支援プログラムを充実し、参加者数 1,700 名を目 指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,000 名、多摩 500 名、小金井 200 名)
	達成状況	参加者数 2,414 名 (目標達成率 142%) 内訳 市ヶ谷 1,150 名、多摩 974 名、小金井 290 名。
	達成度	A
目標 2 : 有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。(ビジ ョン1 - (4)-3))		
1	年度目標	就活解禁日 (3月1日) の大規模学内セミナーを実施し、参加者数 10,000 名を目指す。
	達成状況	参加企業 32 社、参加者数 10,811 名 (目標達成率 108%)。
	達成度	A
2	年度目標	筆記試験強化対策 (WEBシステムのみ) を実施し、受講者数 1,500 名を目指す。
	達成状況	12月より対策講義を実施し、受講者数 2,378 名 (目標達成率 159%)。
	達成度	A
3	年度目標	有名企業訪問を実施し、情報収集・人事担当者とのパイプ作り、支援対策へのフィードバックに取り組む。 訪問企業 50 社を目指す。(来訪企業も含む)
	達成状況	3 キャンパス合計で訪問企業数 87 社 内訳 市ヶ谷 40 社、多摩 21 社、小金井 26 社。(目標達成率 174 %)。
	達成度	A
4	年度目標	体育会系学生に対する就職支援策を、1 施策以上実施する。
	達成状況	体育会系学生対象就職ガイダンス、業界研究会、ES 対策講座の 3 つの支援策を実施。
	達成度	A
目標 3 : 国家公務員および地方公務員合格者数アップのため、学生の公務員就職へのモチベーション向上を図り、併せて試験 対策を強化する。(ビジョン1 - (4)-4))		
1	年度目標	公務員講座のプログラムを充実し、受講者数 1,200 名を目指す。
	達成状況	<公務員講座>受講者 : 1,294 名 (実人数/延 1,343 名)
	達成度	A
目標 4 : 卒業生によるキャリア支援の拡充のため、法政企業人コミュニティ (法政 BPC) と連携した事業を実施する。(ビジョ ン1 - (4)-6))		
1	年度目標	法政企業人コミュニティ (法政 BPC) を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 500 名を目指す。

		【認証評価指摘事項対応】 参加者数内訳 (市ヶ谷 300名、多摩 100名、小金井 100名)
	達成状況	参加者数 677名 (目標達成率 135%) 内訳 市ヶ谷 475名、多摩 102名、小金井 100名。
	達成度	A
目標5: 留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。(ビジョン1-(4)-7))		
1	年度目標	ガイダンスを他キャンパスに拡大して実施し、参加者数 160名を目指す。 【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 150名、多摩 10名)
	達成状況	参加者数 108名 (目標達成率 68%) 内訳 市ヶ谷 108名、多摩 実施せず。ただし、キャリアセンターに来訪した学生に個別で対応した。
	達成度	B
2	年度目標	「ビジネス日本語能力テスト」を他キャンパスに拡大して実施し、受験者数 60名を目指す。 【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 50名、多摩 10名)
	達成状況	参加者数 48名 (目標達成率 80%) 内訳 市ヶ谷 41名、多摩 多摩7名。
	達成度	B
目標6: 大学院生の就職支援策策定のため、大学院事務部と連携して就職環境・就職に対する意識等を調査し、実施可能なものから就職支援策を具体化していく。(ビジョン2-(2)-4))		
1	年度目標	大学院生の就職支援策策定のため、大学院事務部と連携して就職環境・就職に対する意識等を調査し、実施可能なものから就職支援策を具体化していく。
	達成状況	【市ヶ谷】 大学院生に特化した就職支援行事を実施しようと試みたが実現できなかった。ただし、学部生との合同行事については、HP やチラシ等を作成し、広く大学院生に呼びかけた。 【多摩】 キャリアセンターに来訪した大学院生に個別で対応。 【小金井】 リクルートキャリアの協力により『「理系進路ガイダンス」～大学院進学か、就職か?～』として実施。150名の参加があり、次年度も実施する予定である。
	達成度	B
目標7: 法科大学院の司法試験対策を側面から支援するため、法職講座および司法試験対策講座の拡充を図る。(ビジョン1-(4)-1))		
1	年度目標	・法職講座を拡充し、受講者数 60名を目指す。 ・司法試験対策講座を拡充し、受講者数 50名を目指す。
	達成状況	<法職講座>受講者: 59名 <司法試験対策講座>受講者: 92名 (実人数/延 235名) 【学内】 ・直前期対策講座 (2016.5 対策) 28名・基礎講座 14名・論文の書き方講座 27名・答案練習会 32名 ・直前期対策講座 (2017.5 対策) 32名・全国模試 (短答式) 受験者 7名 (3月) 【学外】 ・論文答練講座 (第1・第2クール) 43名 ※オプション 10名 ・全国模試受験者 42名
	達成度	A
目標9: 公認会計士試験合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン1-(4)-2))		
1	年度目標	会計専門職講座のプログラムを充実し、受講者数 400名を目指す。
	達成状況	<会計専門職講座> 受講者: 498名 (延人数) 【市ヶ谷】 3・2級 246名 2級 24名 1級 86名 【多摩】 3・2級 109名 2級 8名 1級 25名 ・計算特訓 (6月) 市ヶ谷 144名 多摩 31名 (8月) 市ヶ谷 37名 ・簿記チャンピオン大会 (11月) 市ヶ谷 102名 ・学習アドバイスや資格取得に向けた相談等のため、講師による個別面談 (7月・他随時) を実施。
	達成度	A
目標9: 就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。		
1	年度目標	職員のスキルアップに向けた勉強会を1回以上実施する。
	達成状況	職員のスキルアップに向けた勉強会を1回以上実施する。

		【共通】3キャンパス専任職員合同による「キャリアセンター業務プレゼン」を実施した。 【市ヶ谷】エントリーシート添削における指導のポイントについて共通認識を図る勉強会を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	職員のスキルアップに向けた専門的研修に1名以上を派遣する。
	達成状況	職員のスキルアップに向けた専門的研修に1名以上を派遣する。 【市ヶ谷】大学職業指導研究会に専任職員が1名参加。「キャリア教育実践講習」にキャリアアドバイザー2名が受講した。 【多摩】大職研の初任者研修に1名参加。
	達成度	A
目標10：エクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。		
1	年度目標	学生向けプログラムのニーズに沿った見直しを進め、受講者数300名を目指す。 3キャンパスでのプログラム実施について、検討を行う。【認証評価指摘事項対応】
	達成状況	・学生向けプログラムのニーズに沿った見直しを進め、受講者数300名を目指す。 学生向けプログラム受講者：379名 学生・社会人を対象とした公開講座の実施 第1回110名（10月） 第2回103名（10月） ・3キャンパスでのプログラム実施について、検討を行う。【認証評価指摘事項対応】 2017年度の開講講座（市ヶ谷・多摩・小金井）について運営委員会に提案、承認された（11月）。
	達成度	A

II 2017年度目標

目標1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。
・（学部・大学院就活生向け）就職支援プログラムを充実し、参加者数92,000名を目指す。 参加者数目標内訳（市ヶ谷 75,000名、多摩 5,000名、小金井 12,000名）
・（学部・大学院就活生向け）個別指導体制を充実し、利用者数19,250名を目指す。 参加者数目標内訳（市ヶ谷 12,000名、多摩 5,000名、小金井 2,250名）
・（学部・大学院低学年及びインターシップ）新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数5,480名を目指す。 参加者数目標内訳（市ヶ谷 3,000名、多摩 2,100名、小金井 380名）
目標2：卒業生によるキャリア支援の拡充のため、法政企業人コミュニティ（法政BPC）と連携した事業を実施する。
・キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ（法政BPC）を含むOB・OGと連携して行事を実施し、参加者数500名を目指す。
目標3：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。
・ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムを今年度中に検討し、実施する。
目標4：公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。またエクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。
・公務員講座のプログラムを充実し、受講者数1,200名を目指す。
・法職・司法試験対策講座を拡充し、受講者数60名を目指す。
・会計専門職講座のプログラムを充実し、受講者数400名を目指す。
・学生向け就職資格のニーズに沿った見直しを進め、受講者数300名を目指す。
目標5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。
・職員のスキルアップに向けた勉強会を1回以上実施する。また業務改善を試みる。
目標6：キャリアセンターでの学生サービス向上アップ
・各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
多くの目標において、数値目標が設定され、ごく一部を除いてほぼすべての目標が達成されている。明確な数値目標が設定されることにより、それに向かって職員が努力していくことができた結果であると評価できる。
一方で、数値目標化されていないエクステンションプログラムの見直しと拡充については、どの程度拡充されたかの具体的

な成果の記載が望まれる。

2017 年度目標に関する所見

前年度の評価を受け、全般的に 2016 年度より高い数値目標が掲げられている点については、より学生満足度の高いサービスを提供しようという意欲が感じられ、高く評価できる。

目標 6 において、「1 以上の質と量拡充」という記載については、内容が明確でないため、より具体的な記載が望まれる。

総評

数値目標を掲げるとともに、それを実現するための職員のスキルアップや学生サービス向上も目標に盛り込まれている点についても、高く評価できる。

2016 年度は目標数値を大きく上回る成果を上げている目標もあり、高く評価できる。学生満足度の向上に向け、さらなる成果を期待したい。

学術支援本部

研究開発センター

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制
	達成状況	科学研究費に対しては適正なる執行を管理し、研究者に対し、様々な問い合わせに対応し、支援を行ってきた。また大原社研が文科省の共同利用・共同研究拠点申請を行い、申請期間が短いながらも、文科省のヒアリング審査まで進んだが、結果は不採択であった。しかしながら今回の経験は次年度へのノウハウに生かされる経験となった。 受託研究や寄付研究に対する支援も行っており、小金井案件は前年度より大幅に件数、研究費の増加が伸びた。 今年度よりサステナビリティ実践知研究機構を立ち上げ、私大研究ブランディング事業への申請を8月上旬までに遅滞なく実施した。採択結果は残念な結果であったが、次年度へのよい経験値となった。
	達成度	B
2	年度目標	倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理
	達成状況	研究倫理教育の対象者をさらに展開していくため、今年度より大学院生に向けた案内を実施。具体的には10/20開催の研究科長会議で「大学院生に向けた研究倫理教育について」を上程し、各研究科に対し、大学院生に対する研究倫理教育の必要性を周知した。さらに大学院事務局より大学院生に対して通知文書を掲示等で周知してもらうこととした。3月には院生向けの研究倫理教育の案内リーフレットを作成し、大学院生全員に配布することにした。しかしながら専任教員全員が受講すべきCITI-JAPAN (e-learning) の受講率をあげる課題が残った結果となった。
	達成度	B
3	年度目標	HOSEI2030 策定への対応—アクションプランの実践
	達成状況	研究開発センター所管の2つのアクションプラン作業部会（テーマ；「持続可能社会構築に向けた研究体制」、「若手育成のための大学院—研究所連携」）を開催し、議論を進め、定められた期限までに答申をまとめた。具体的な成果として若手研究者育成支援策として「日本学術振興会特別研究員DC2申請支援制度」を制定し、アカデミックポジションを目指す大学院生にとって有益な制度を確立した。
	達成度	A

II 2017 年度目標

<p>【目標1】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制</p> <p>【目標2】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理</p> <p>【目標3】研究に関わる情報発信の強化</p> <p>【目標4】HOSEI2030 推進体制のもと、持続可能社会構築に向けた研究体制及び若手育成のための大学院—研究所連携を具体化・実行するために推進していく</p> <p>以上4つを部目標とする。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2016 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>達成度を評価しにくい目標設定とはなっているが、年度末報告を見た限りでは、各項目ともそれぞれ目標達成のための努力が行われ、概ね評価通りの目標達成ができていると評価できる。</p>
<p>2017 年度目標に関する所見</p> <p>HOSEI2030 への対応については、取り組み内容が明確に目標に盛り込まれた点は、評価できる。</p> <p>前年度より継続の目標に関しては、取り組みが具体的に記載されていないため、より具体的な目標の設定が望まれる。</p> <p>「倫理教育の実施」が目標として設定されている点は、研究費の適正使用などの面で適切な設定であり、高く評価できる。</p> <p>今後も継続的に成果があがる取り組みを期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>目標の記述が簡潔で具体的な取り組みの記載が少ないため、年度末報告の際に具体的な取り組み内容とともに達成度が記載されるが、達成度が適切であるかどうかの評価がしにくい。</p> <p>今後は、より具体的な取り組みの記載を期待したい。</p>

総合情報センター事務局

I 2016 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【ネットワーク基盤システム (net2010) の安定的な運用】 中間見直しにおいて実施している、教職員向けメールサービスを既存システムから円滑に Gmail へ移行させるとともに、安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。
	達成状況	教職員メールシステムの Gmail へのサービス移行は、net2010 ユーザー支援 web サイトに移行手順を掲載したことや各キャンパスにヘルプデスクを設置して対処したことにより支障なく移行が完了した。しかし、年度末にアカウント情報の漏えいが疑われる事案が発生したため、全ユーザーにパスワード変更を実施する要請を行う必要が生じてしまった。
	達成度	B
2	年度目標	【次期ネットワークシステム (net2017) の仕様策定と構築】 現在稼働中の net2010 について、これまでの運用期間において明らかとなっている、課題・問題点を解決するためのネットワークインフラ環境の仕様を策定し、2017 年度中に運用を開始できるように次期ネットワークシステムの構築を開始する。
	達成状況	実施業者が決定後、構築・開発・運用等の作業単位の作業部会 (Working Group) を立ち上げ、円滑な切り替えに向け作業着手することができた。
	達成度	A
3	年度目標	【各キャンパス情報教育システム (edu2015) の安定的な運用】 2015 年 4 月にリプレイスした各キャンパス情報教育システム (edu2015) の安定的な運用をはかり、授業期間中の障害ゼロを目標とする。
	達成状況	3 キャンパス全ての情報教育システムにおいて、授業の実施に影響があるような大きな障害は発生しなかった。市ヶ谷キャンパスの iedu2015 においては外部からの不正アクセスによりサーバへの不正侵入が発生したが適切な調査と対処を行い、授業の実施に影響を与える被害は発生しなかった。
	達成度	B
4	年度目標	【事務系情報システムのリプレイス】 事務系情報システムのリプレイスについて、全体計画に基づき段階的更新を実施する。現在構築中である学生系業務システムについては、2016 年 9 月にサービスインを行い、その後の安定稼働を実現する。また、2017 年 9 月サービスイン予定である、教務システムおよび事務基幹システムについて仕様を確定し、構築に入る。
	達成状況	(1) 学生系業務システムは 2015 年 8 月に予定通りサービスインが実施できた。学生系業務システムのうち学費システムにおいて残課題の解決が遅れたが学費納付書発行における学生への影響はなかった。 (2) 2017 年 9 月サービスイン予定である教務システムおよび事務基幹システムについては、予定通り決裁が完了し構築段階に入り概ね予定通りに構築作業が進んでいる。
	達成度	B
5	年度目標	【ICT 業務の高度化・専門化への対応】 ICT 業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成 (外部機関への研修派遣等) を行うとともに、前年度に引き続き専門業者に対する業務委託化の検討を進める。
	達成状況	専任職員の専門能力育成のため大学情報サミットのプロジェクト活動に 3 名が参加したほか、外部研修に 1 名が参加した。業務の委託化については、2016 年 10 月 1 日より委託業務範囲を拡大し、新規に追加した調達案件業務における業務委託を軌道に乗せることができた。
	達成度	A
6	年度目標	【情報セキュリティーポリシーの実施手順の策定】 次期ネットワークシステム策定に伴い、現行本学の実情に沿った実施手順案を検討し、次期サービス稼働前までに策定を進める。
	達成状況	本学の既存の運用手順について調査を進めた結果、既に陳腐化しており見直す必要があることが判明した。運用手順の見直しは、次期ネットワーク (net2017) 事業の運用設計を行う工程において行うことが上策であるため、次年度へ作業を継続することとした。

達成度	B
-----	---

II 2017年度目標

<p>【目標1】 ネットワーク基盤システム（net2010）の安定的な運用 安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。また、2016年度末に発生したアカウント情報漏えい疑義について事実関係調査を完了するとともに全ユーザのパスワード変更を完了する。</p> <p>【目標2】 次期ネットワークシステム（net2017）の構築と円滑な切り替え 策定した仕様にに基づき構築を行い、現システムからの円滑な切り替えを行うとともに更なるセキュリティ強化を実現する。</p> <p>【目標3】 各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。</p> <p>【目標4】 情報基盤システムのリプレイスと安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。2017年9月更新予定の教務システム、事務基幹システム、事務用設備については、策定した仕様にに基づき構築を行い、現システムからの円滑な切り替えを行う。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。</p> <p>【目標5】 ICT業務の高度化・専門化への対応 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行うとともに、前年度に引き続き専門業者に対する業務委託化の検討を進める。</p> <p>【目標6】 情報セキュリティポリシーの実施手順の策定 次期ネットワークシステム策定に伴い、現行本学の実情に沿った実施手順案を検討し、次期サービス稼働前までに策定を進める。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>教職員メールシステムの新システムへの移行という大きな事業を行いつつも、各目標の達成に着実な努力が行われている点は評価できる。 一部目標で不正アクセスにより達成度をB評価としているものがあるが、日常の安定運用に向けての取り組みについては、概ね問題ない運用が行われていたと思われる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>2017年度に予定されているシステムリプレイス事業について、それぞれ目標に対応が盛り込まれており、目標設定として適切である。 2016年度に達成度Bだった目標については、引き続き安定運用を実現するための目標設定が行われており、実現に向けたプロセスも含めて評価できる。</p>
<p>総評</p> <p>2017年度には大きなシステムリプレイスが予定されており、既存のシステムの安定運用を行いつつ、あわせてシステムリプレイスを実現するためには、各業務の着実な遂行が必要である。 本学の教育研究活動の推進には欠かせない事業であるために、今後も3キャンパスが協力して着実な取り組みを行うことを期待する。</p>

図書館事務部

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、関連部局と連携し課題を確認する。並行して、電子資料を充実する等により利便性を向上し、利用者満足を高める。(2018年度まで)</p>
	達成状況	<p>図書館事務部の解決方針案について、2016年12月デザイン工学部教員執行部及び図書館委員と打合せを行い、「電子媒体の強化」により利用可能タイトルを増加させ環境改善する方針が承認された。今後、図書閲覧室のスペース拡大等について、学部執行部とともに法人に要望する方向性に合意したため、2017年度に再度検討予定である。また、デザイン工学部の各学科（建築、都市環境、システムデザイン）に有</p>

		用な電子資料について、学部教員に購入希望タイトルのアンケートを実施し、年度内に電子ブック 244 タイトルの購入を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	(予算構造・雑誌見直し等) 図書館の図書資料構築予算について、予算(資産図書・非資産図書資料)の再編、電子ジャーナルの契約方法や個別タイトル見直し、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインの見直しを目的とした検討プロジェクトを発足し、短中期計画を策定する。特に、学術雑誌(紙媒体・電子媒体を問わず)の分野別見直しについては、教員組織と連携した意思決定の仕組み、工程表を提案する。(2016年度プロジェクト発足、2018年度まで)
	達成状況	(1) 予算構造の見直しについて 2016年度の図書館運営会議にて、数度にわたり、図書資料構築予算の構造(資産図書・非資産図書資料)、電子媒体予算の割合、学部図書費の役割等についての分析資料を提示し、予算区分の再編の可能性を検討した。2018年度予算編成時まで可能な事案の整理が必要である。
	達成度	A
	達成状況	(2) 電子ジャーナル・データベースの契約方法や個別タイトルの見直しについて 部内プロジェクトにより、電子ジャーナルの現行契約方法の是非について、同規模他私大への調査や国公立大学図書館コンソーシアム情報をもとに検討した。未着手であった「図書館と資料室・研究所等の学術資料・情報の調査」について12月部長会議を皮切りに3キャンパス関連部局管理職と情報共有を重ね、双方のもつ雑誌(紙媒体・電子媒体)タイトルの重複調査を開始。3月に常務理事会に対し調査に着手した旨の概要報告を行った。2017年度は、重複資料・予算の取り扱い方や、教員組織の関与方法について検討する。
	達成度	A
	達成状況	(3) 収集・保存・除籍に関わる規程・ガイドラインの見直し 「図書資料調達・管理規程」「法政大学図書館資料収集方針について」「寄贈品(図書資料)受入のガイドライン」の改正案作成に着手した。「図書資料調達・管理規程」については、関係する他部局との連携が未着手である。いずれも2017年度中に改正予定である。
	達成度	A
3	年度目標	(研究支援・学術情報のオープン化・リポジトリ) 研究支援体制を強化する。「学術情報のオープン化」の一環として、「学術情報リポジトリ(研究成果の公開)」について研究開発センターや教員研究者と連携した強化計画を策定する。学術情報のオープンアクセス方針等の策定に向けて、関係部署と情報共有を行う。学内刊行物の機関による自動登録や研究者自身による登録を推進する。(2017年度まで)
	達成状況	部内プロジェクトにて、学術機関リポジトリ管理を、現行の Dspace から国立情報学研究所の JAIRO Cloud へ移行することを提案し運営会議の承認を得た。JPCOAR(オープンアクセスリポジトリ推進協会)へ加入し、関連説明会にて他大学や関係機関の動向について調査した。学術機関リポジトリ運営関連規程、オープンアクセス方針等は改正や策定が必要であり、2017年度には DOI 付与等と合わせ実施工程づくりが必要となる。
	達成度	A
4	年度目標	(アクティブラーニング支援・ガイダンス) 学生のアクティブラーニング支援に必要な学習環境の整備、ならびに学術情報リテラシー教育(基礎ガイダンス・専門ガイダンス等)について、より高い効果を上げることを目的とした検討プロジェクトを発足し、短中期計画を策定する。学生の図書館利用を一層促進する。(2017年度まで)
	達成状況	(1) ガイダンスとホームページの有機的活用・ホームページ全体の改善、(2) ホームページへの OPAC の動画・ガイダンス動画の掲載・ガイダンス業務の軽減 プロジェクトにおいて、図書館 HP 開館カレンダー、データベースボタン等の英語表記を追加。ガイダンスやイベント等のホームページ連動強化の仕組みも設計。OPAC 動画のホームページへの試行掲載も近々実施予定である。ホームページ上のデータベース一覧画面について年度末に修正が進んだ。
	達成度	A
	達成状況	(3) ガイダンス・データベース講習会等への院生・専門スタッフの導入、(4) 図書館ツアー等への学生スタッフの導入検討 2016年度は数度の打合せを実施したが具体案作成に至らず。2017年度にガイダンス全体見直しの一環として検討を開始予定。

	達成度	B
	達成状況	(5)多読本・Ebookの活用、学生・教員の研究成果スペースの検討 プロジェクト活動が活発に行われ、3キャンパス毎に英語多読コーナー活性化に着手。現在所蔵する多読用図書のレベル構成等を考慮し比較的易しい多読用図書の増強を行った。英語多読用図書の利用指導に関しては、教員との連携を中心に2017年度に実施する。Ebookの購入形態について検討を開始。学生・教員の研究成果発表スペースの検討については、他大学の状況調査に着手したところである。2017年度中に具体的な検討を予定している。
	達成度	A
5	年度目標	(書庫狭隘・リニューアル・貴重書庫)市ヶ谷、多摩図書館の継続使用を前提とした諸問題(書庫狭隘、快適な学習・研究空間の創出)のハード面・ソフト面からの解決のためプロジェクトを発足しリニューアル中期計画を策定する。(2016年度プロジェクト発足、2018年度まで)
	達成状況	(1)書庫狭隘問題の解決策の提示、(2)多摩書庫問題対応 特に市ヶ谷図書館の書庫狭隘状況は厳しく、部内プロジェクトにて市ヶ谷・多摩が現状確認した。2017年度は多摩図書館の集密化、市ヶ谷資料の多摩移管、場合により外部倉庫利用の可能性等を検討する。
	達成度	B
	達成状況	(3)貴重資料の修復・保存・公開についての中期計画・市ヶ谷貴重書庫問題対策・子規文庫(MV事業)対応 プロジェクトにて貴重書庫の現況を確認した。MV事業の一環として、多摩貴重書庫に市ヶ谷貴重書庫資料移管用として、貴重書架2台を購入し設置した。2016年度MV直結事業の継続事業として、2017年度重点施策事業「正岡子規文庫デジタルアーカイブの充実」を申請し、減額の上採択された。
	達成度	A
6	年度目標	(次期システム準備)次期図書館システムリプレースに向けて、現行システムを安定運用しつつ、次期システム検討プロジェクトを発足し、短中期計画・提案を行う。現行システム内で可能な改善に取り組む。利用者の利便性を高めるサイトの小改修に取り組む。(2018年度まで)
	達成状況	【次期システム準備】 プロジェクトにより次期システムに必要な要件の検討を実施。各社により、1月に職員・現場担当者向けの1次プレゼンテーション、3月に館長・副館長・管理職向けの2次プレゼンテーションを実施。 【現行システムについて】 安定運用のまま小改修(ログイン画面、予約資料お知らせメールの英語併記、データベース一覧の大幅改修)など、可能な範囲で対応を行った。
	達成度	A
7	年度目標	(利用者別取組み)利用者別サービス(英語学位コース学生、障がい学生、付属校生、地域の図書館等)について、関連部局と連携しつつ、内容・質の向上をめざす。
	達成状況	(1)英語学位コース学生等への英語による図書館ツアー・ガイダンス 英語学位コース学生への英語による図書館利用ガイダンス、ツアーについては、専任職員のみ、または学部からの通訳付きで複数回実施した。実施方法・内容について検討を重ねる。各館のグローバル化の状況を見ながら、各種案内の英語化、英語対応可能なスタッフの必要可否等について継続検討する。
	達成度	A
	達成状況	(2)障害者差別解消法に則した合理的配慮内容の検討 2016年度は学内・他大学等の取組みについて情報収集を行った。今後は障がい者を含むすべての利用者にとって利用しやすい図書館を目指し、環境整備の方法を検討・提案する。
	達成度	A
8	年度目標	(人材育成)図書館職員の力量の向上を図り、人材育成を行う。
	達成状況	私立大学図書館協会、国立国会図書館等の研修に体系的に参加し、館内研修を開催し最新情報の把握と業務への還元ができる環境を整備するよう努めた。2016年度に立ち上げた8本の部内プロジェクトにより、通常業務に加え、扱うテーマについて、担当職員同士が、キャンパス間情報共有・比較、他大学図書館の動向との比較、各種研修による知見を加えた検討を重ねる機会を得ることができた。一方で、プロジェクトのあり方に課題も多く、体系化や工程管理、業務への反映方法等について2017年度には修正実施する予定である。また、専門性を有する職員の確保については、部内養成とあわせ、人事部との検討を継続する。

達成度	A
-----	---

II 2017年度目標

<p>目標 1</p> <p>【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】</p> <p>市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、2016年度に実施した「電子資料による充実」の施策を継続する。また、閲覧室スペースの拡大等について教員組織ならびに関連部局と連携して法人に要望するための検討を行う。(2018年度まで)</p> <p>目標 2</p> <p>(予算構造の見直し) 図書館の図書資料構築予算について、2016年度の分析をもとに、予算構造(資産図書・非資産図書)(紙媒体・電子媒体の割合)(全学部図書費の役割)の再編案を策定するとともに、図書資料構築予算が、教育・研究の観点からより効果的に執行されるための、教員組織と連携した意思決定の仕組みを提案する。また、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインについて、関係する他部局と連携し、改正を行う。(2018年度まで)</p> <p>目標 3</p> <p>(研究支援・学術情報のオープン化・リポジトリ) 研究支援体制を強化する。学術情報のオープン化の一環として、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、学術情報リポジトリ(研究成果の公開)、研究業績データベースとの連動、DOI付与、JAIRO Cloudへの移行について、研究開発センター等の関係部署と情報共有し強化計画を策定する。関連規程を整備し、学内刊行物の機関による自動登録や、研究者自身による学術論文登録を推進する。(2017年度まで)</p> <p>目標 4</p> <p>(アクティブラーニング支援・学術情報リテラシー教育) 学生のアクティブラーニング支援に必要な学習環境(開架・ラーニングcommons)を再検証し、学びの場としての図書館利用を一層促進する。基礎ガイダンス・専門ガイダンス等と各種学修支援ツール(調べ方案内等)を再編し、次期図書館システムに対応したより有効な学術情報リテラシー教育を計画する。(2018年度まで)</p> <p>目標 5</p> <p>(書庫狭隘・リニューアル・貴重書庫) 市ヶ谷・多摩図書館の書庫狭隘対策を具体化するとともに、両図書館の継続使用を前提としたハード面・ソフト面からの利便性向上のためのリニューアル中期計画を策定する。貴重書庫の諸問題解決・資料の電子化に取り組む。(2018年度まで)</p> <p>目標 6</p> <p>(図書館システム) 現行の図書館システム(lib2011)を安定運用しつつ、次期図書館システム(lib2018)への移行を計画的に実施する。また、システム更新の一環として、電子リソースの検索機能強化を図るためウェブスケールディスクバリ導入を準備する。機関リポジトリについて JAIRO Cloud へのデータ移行を安定的に実施する。(2018年度まで)</p> <p>目標 7</p> <p>(電子資料) 電子ジャーナル・データベースの契約形態や個別タイトルについて、関連部局と調整しつつ経費の有効活用と調達の効率化を目指す見直しを行う。また電子ブックの蔵書構築方針等について検討し、短中期計画の策定を行う。(2018年度まで)</p> <p>目標 8 (部内)</p> <p>(人材育成) 図書館業務の精通を目指しつつ、大学職員としての基礎体力を養い、他部局との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることのできる若手人材を育成する。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2016年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>各目標とも、それぞれ達成に向けて様々な努力を行っており、そのプロセスを含めて高く評価できる。また、それぞれの目標に関して、次年度に向けて必要となる点などが検証されており、そうした取組も高く評価できる。</p>
<p>2017年度目標に関する所見</p> <p>目標 8 については、2016年度目標では単に「力量」と表記していた点を、より具体的な能力として明記した点は、高く評価できる。</p> <p>一部の2016年度目標に、2017年度・2018年度までとして継続的に活動を行うプロジェクトについての記載があり、年度末報告にも2017年度の取り組み予定が記載されているが、2017年度目標には具体的な記載がないため、2017年度にプロジェクトで検討する内容のより具体的な記載があった方が望ましい。</p>
<p>総評</p>

書籍の電子化が進み、図書館のあり方が変革を迎えようとしており、そのような状況下において、将来を見据えた分析・目標設定を行っていることは、高く評価できる。

職員のスキル向上も図りつつ、1～2年先まで含めた目標を常に検討している姿勢は、他部局にとっても参考となり、高く評価できる。

ハラスメント相談室

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	学生へのハラスメント防止・啓発活動を進めるため、今まで市ヶ谷キャンパスのみで行ってきたサークル団体に対するハラスメント研修を、多摩キャンパス、小金井キャンパスでも実施する。実施にあたっては各キャンパスで行う学生センター主催の説明会に時間を組み込んでもらうことで定期的実施を誇りたい。(認証評価対応)
	達成状況	学生サークル団体に対する研修について、 市ヶ谷キャンパスにおいては、7月14日、15日に行われた学生センター主催 CSK 会計責任者説明会で研修を行った。参加者約 160 名 小金井キャンパスにおいては、10月18日に行われた学生センター主催外部講師によるサイバー犯罪講演会後に研修を行った。参加者約 60 名 多摩キャンパスにおいては、12月12日に行われた学生センター主催サークル登録説明会で研修を行った。参加者約 110 名
	達成度	A
2	年度目標	各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
	達成状況	研修実施のチラシを配布し、教授会より依頼のあったゼミについて研修を実施した。 法学部入門ゼミ、現代福祉学部基礎演習、生命科学部基礎演習、社会学部基礎演習、経済学部基礎演習スポーツ健康学部基礎ゼミにおいて、研修を実施した。合計参加者約 687 名
	達成度	A
3	年度目標	学部教授会所属以外の専任教員に対する研修を昨年度に引き続き行う。
	達成状況	学部教授会所属以外の専任教員に対する研修を市ヶ谷キャンパスで 2016 年 7 月 26 日に実施した。対象者 42 人中 11 人の出席があった。欠席者には当日の資料をメール添付で送り注意喚起を促した。
	達成度	A
4	年度目標	付属校に対するハラスメント防止活動について、中・高等学校教員会議で教員への研修を実施する。
	達成状況	女子高の教員会議での研修について、2015 年度中に日程調整を行い 2016 年 4 月 5 日（火）に実施した。 中・高等学校においては何度か連絡をとったが、双方の都合のつく日にちが合わず調整ができなかったため、今年度中の実施ができなかった。
	達成度	B

II 2017年度目標

1. 学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進めるため、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修を実施する。実施にあたっては、各キャンパスで行う学生センター主催の説明会に時間を組み込んでもらうことで定期的実施を誇る。
2. 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
3. 防止・対策の充実を図るため、ハラスメント防止・対策規程の見直し、改定を行う。
4. グローバル教育の展開に伴い、外国人学生や教員向けに英語での相談体制の確立をめざす。
* 英語のリーフレットの作成（既存のもの内容確認）
* 英語版の規程の作成
* 相談体制の充実化を検討する
5. 付属校に対するハラスメント防止活動について、これまで未実施の中学高等学校の教職員に対し研修を実施する。

III 大学評価報告書

2016年度目標の達成状況に関する所見
4つの目標のうち3つが達成度Aとなっており、全体的に高く評価できる。特に、学生へのハラスメント防止・啓蒙活動を促進していくために、3キャンパス各地で研修を実施し、また、各教授会に働きかけ、ゼミ授業等で研修を展開したことは、大いに評価できる。
2017年度目標に関する所見
2016年度の達成状況を踏まえて、継続性の中にも完成度を深める目標や、新たな目標を設定しており、全体として非常に

適切である。

2016 年度末報告では、学生サークルへの研修による参加者数、ゼミ授業等での研修による参加者数が記載されているが、目標設定時に参加者数の目標数値を含めて記載されたほうがよいのではと考える。

総評

2016 年度末報告によれば、研修に参加した学生数合計は約 1,020 名となっている。ハラスメントという難しい問題を取り扱う研修にもかかわらず、これだけ多くの参加者を獲得したことは、ハラスメント相談室として積極的に研修を展開し、啓蒙活動を促進していることが明確に伝わり、大いに評価できる。今後もハラスメント防止に向けた取り組みに期待したい。

監査室

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】部局業務監査の実施		
1	年度目標	2016年度は、全部局業務監査2年サイクルの2年目で、13部局に対して監査を実施する。監査は5月～1月にかけて、決裁書と支出伝票を材料として、部局共通監査項目と該当部局固有監査項目を中心に監査する。業務の適正な執行と改善を図るとともに、諸資源の有効活用と経営の効率化に資することを目的としている。
	達成状況	当初の監査計画通り、前期5・後期8、計13部局の監査を終了した。監査対象部局が、規程等に基づいた業務の適正な執行を図ると共に、効率的な業務を行えるよう総務部や経理部との連携を図りつつ、監査を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	監査の結果については、是正や改善を要すると判断する重要事項については「報告事項」として前期と後期に分け常務理事会にそれぞれ報告する。部局の対処で即座に改善が可能と判断する軽微な事項については、「事務指摘事項」として所属長に通知する。 また、監査対象部局から「報告事項」、「事務指摘事項」に関する「改善計画書」、その改善の実施状況についての「実施状況報告書」を提出してもらい、次回フォローアップ監査により検証を行う。
	達成状況	9月14日及び2月22日の常務理事会において監査結果の報告を行った。また、監査対象部局に対して指摘事項を通知し、「改善計画書」及び「実施状況報告書」の提出を求めた。今年度監査実施全部局から改善計画書の提出を受け、また前期5部局から実施状況報告書の提出を受け、各部局における改善内容を確認した。
	達成度	A
3	年度目標	2015年8月の電子申請・電子決裁の導入に伴い、2016年度に実施する監査から、書類の事前調査や監査当日のヒアリングにおいて文書管理システムを利用することとなる。今年度は過渡期であるため、監査対象部局の意見等も反映し、効果的・効率的な監査方法を確立していく。
	達成状況	電子決裁による決裁書を使用した監査は今年度初めての実施であるが、大半の部局は紙媒体の決裁書も保管しており、今年度は紙とシステム両方を用いた監査を行った。その結果、電子決裁が完全に導入されていない（紙媒体による独自書式を利用）部局が複数あることが判明したため、来年度の監査方法を改めて検討する必要がある。
	達成度	A
【目標2】公的研究補助金監査の実施		
1	年度目標	内部監査の一環として公的研究補助金の監査を実施する。科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、その他の競争的資金について、通常監査（書類監査）と特別監査（実地監査）として行う。あわせて、預かり金・プール金問題から設置された検収センターについても監査する。
	達成状況	改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、新日本有限責任監査法人の協力を得て、6月22日～8月5日にかけて通常監査（書類の検証）として49件、特別監査（対象者ヒアリング）として6件の監査を行った。検収センターに関しても検収書類についてその適正性を監査した。 なお、2015年度に作成した「公的研究費監査マニュアル」の見直しを行い、より実効性のある監査を実施した。 【達成度A】
	達成度	A
2	年度目標	監査結果を常務理事会に報告する。また、監査対象教員に対して、研究開発センターから報告書の内容をフィードバックしてもらう。
	達成状況	監査結果は10月26日の常務理事会において報告した。また、監査結果公表にあたり、教員への通知内容を研究開発センターと合同で検討のうえ、研究開発センターから教員にフィードバックを行った。
	達成度	A
3	年度目標	研究開発センターが教職員向けに開催する科研費の執行説明会やコンプライアンス研修等に積極的に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
	達成状況	研究開発センターが開催する研修会に参加した（5月24日：公的研究費の物品検収制度に係る説明会、5月30日：2016年度科研費説明会、6月30日：2016年度コンプライアンス研修会（第1回目）、10月3日：

		2016年度コンプライアンス研修会（第2回目）。
	達成度	A
4	年度目標	文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」において、監査室と不正防止計画推進部局（研究開発センター）、監事及び外部監査法人との連携強化が求められているため、監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、情報を共有し連携を図る。
	達成状況	監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター及び新日本有限責任監査法人と情報を共有し、連携を図った。
	達成度	A
【目標3】環境監査の実施		
1	年度目標	定期環境監査を市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて実施する。なお、2016年度はISO14001環境マネジメントシステムに則った環境監査の最終年度となるため、各部局における環境への取組状況等について総括を行う。
	達成状況	11月7日・8日に多摩キャンパス、2月20日・21日に市ヶ谷キャンパスの定期環境監査を行った。監査員による事前打合せをそれぞれ2回実施し、効果的な監査となるよう努めた。なお、今年度はISO最終年度ということを念頭に置いて監査を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	監査結果を常務理事会に報告する。また、環境センターから「是正・予防処置報告書」を提出してもらい、確実に是正・再発防止（予防）の処置がなされていることを確認する。
	達成状況	多摩キャンパスについては12月7日に、市ヶ谷キャンパスについては3月8日の常務理事会にて報告を行った。また、報告内容について「是正・予防処置報告書」の提出を受け、確実に是正・再発防止（予防）の処置がなされていることを確認した。
	達成度	A
3	年度目標	ISO14001の更新終了に伴い、主管部局である環境センターと共に、2017年度以降の監査方法を検討する。
	達成状況	6月27日に実施されたISO維持審査における審査員の意見や、環境センターからの提案に基づき、2017年度以降の監査方法について検討し、「環境監査手順書」を改正した。
	達成度	A

II 2017年度目標

【目標1】部局業務監査の実施

- 2017年度は、全部局業務監査2年サイクルの1年目で、15部局に対して監査を実施する。監査は6月～1月にかけて、決裁書と支出伝票を材料として、部局共通監査項目と該当部局固有監査項目を中心に監査する。業務の適正な執行と改善を図るとともに、諸資源の有効活用と経営の効率化に資することを目的としている。
また、部局業務監査と並行して監事監査が実施されるため、有効な監査が実施されるよう、監事への資料提供など情報共有を密にし、連携を図る。
- 監査の結果については、法令違反、重大な規程違反及び該当部局のみでは解決できないと判断した事項については「報告事項」として前期と後期に分け常務理事会にそれぞれ報告する。該当部局の検討で改善が進むと判断した事項については、「事務指摘事項」として所属長に通知する。
また、監査対象部局から「報告事項」、「事務指摘事項」に関する「改善計画書」、その改善の実施状況についての「実施状況報告書」を提出してもらい、次回フォローアップ監査により検証を行う。
- 2015年8月の電子申請・電子決裁の導入に伴い、2017年度実施監査は、書類の事前調査や監査当日のヒアリングにおいて文書管理システムを利用する。ただ、システムを利用しない独自書式の決裁書を使用している部局も見られるため、紙媒体で決裁書の控えを取っている部局に対しては紙媒体の書類を提出してもらい、引き続き効果的・効率的な監査方法を確立していく。
また、各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。

【目標2】公的研究補助金監査の実施

- 内部監査の一環として公的研究補助金の監査を実施する。科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、その他の競争的資金について、通常監査（書類監査）と特別監査（実地監査）として行う。あわせて、預り金・プール金問題から設置された検収センターについても監査する。
- 監査結果を常務理事会に報告する。また、監査対象教員に対して、研究開発センターから報告書の内容をフィードバックしてもらう。

3. 研究開発センターが教職員向けに開催する科研費の執行説明会やコンプライアンス研修等に積極的に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
4. 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」において、監査室と不正防止計画推進部局（研究開発センター）、監事及び外部監査法人との連携強化が求められているため、監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、情報を共有し連携を図る。

【目標 3】環境監査の実施

1. ISO14001 の更新終了に伴い、2017 年度から監査室が 3 キャンパスの定期環境監査を部局業務監査の際に並行して実施することとし、原則として全部局を 2 年サイクルで行う。本学独自の環境マネジメントシステムが円滑に機能しているかどうか検証する。
2. 監査結果を常務理事会に報告する。監査報告書は、環境センターから環境保全統括本部長、監査対象部局のエコ・マネージャーに送付し、監査対象部局は「不適合」、「改善」事項について速やかに改善するものとし、次回フォローアップ監査により検証する。

【目標 4】服務規律研修実施後アンケートへの対応

1. 2016 年度に実施した服務規律研修実施後アンケートにより寄せられた質問のうち、関連部局との検討課題となった事項について、検討を進める。

Ⅲ 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見

各目標について、それぞれ達成に向けて適切なプロセスで努力し、目標を達成している点が、高く評価できる。
また、各監査において、必要なフィードバックを行うことを目標に含め、それぞれ適切にフィードバックを行っていることは評価できる。

2017 年度目標に関する所見

概ね前年度の目標を踏襲しているが、電子申請・決裁導入後の監査方法に関して検証が行われ、現状に適した監査方法を記載している点や、ISO14001 更新終了後の環境監査が明確化された点は、評価できる。
目標の記載内容が、一部業務手順書のような表記となっており、部内の意識づけとしては適した記載になっている点は評価できるが、目標の表記としてはあまり適切とは言えない。今後の改善を期待したい。

総評

毎年多くの部局に対して監査を実施し、適切なフィードバックや改善要求を行っている点は、高く評価できる。
ISO14001 更新終了後初の環境監査の実施となるため、実施にあたっては着実に実施されるよう手順を十分に検討されることが望まれる。今年度末の評価に期待したい。

I 2016年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【総合管理業務委託仕様の確認】</p> <p>(1) 総合管理業務委託に関して特に設備管理点検業務の実際に関して、委託業者の協力を得て報告会等の実施を検討する。</p> <p>(2) 今年度は委託業者の入札の年になるため、エイチ・ユートと共に、見積参加業者について検討を行う。</p>
	達成状況	<p>(1) 設備業務について、年間保守計画書に基づいて仕様通りの業務遂行確認 報告：設備実施報告書に仕様書記載の項目と番号を記載してもらうようにしてもらい、毎月提出してもらった。 また、多摩の設備管理業務について、管理業者によるプレゼン（報告会）を実施した。このプレゼン（報告会）には施設部の職員にも参加いただき、理解を深めることができた。</p> <p>(2) 2017年度の総合管理業務委託の入札について、HUと協力し、優良業者を10月までに選定する。 報告：業者選定については、10月までに完了した。 なお、入札そのものについては、業務仕様・決裁等も含めて、11月の常務会・理事会に上程することができた。</p>
	達成度	B
2	年度目標	<p>【事務処理（規定関連）の見直しと整備】</p> <p>(1) 決裁書の電子決裁システム導入に伴い、これまでの請書での決裁ではなく、電子決裁システムによる決裁書起案を徹底する。</p> <p>(2) 普段の業務上、規定化する必要がある事項について検討し、規定を制定する。</p>
	達成状況	<p>(1) 電子決裁導入に伴い、これまでの請書（臨時案件）での決裁を改め、必ず決裁を起案する。 報告：決裁権限に沿って起案および決裁を得ることができた。</p> <p>(2) 慣例化した案件（カード再発行料等）について、必要に応じて今年度中に規定化していく。 報告：人事カードに沿って、規定ではなく通知文により明文化した。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【廃棄物処理の契約更新業務】</p> <p>来年度、廃棄物収集運搬・処理業務委託契約が更新する年度になるため、仕様書の作成及び見積参加業者の選定を滞りなく行う。</p>
	達成状況	<p>契約更新となるため、仕様書の作成と見積参加業者の選定を滞りなく行う。 報告：仕様書の作成は早期に作成できたものの、入札時期が遅れたために、入札参加辞退の業者が出てしまった。結果としては、予算内で業務委託することができた。</p>
	達成度	B
4	年度目標	<p>【食堂・売店の委託契約更新業務】</p> <p>(1) 事業室だけの意思ではなく各校地のニーズもヒアリングを行い業者選定を行う。</p> <p>(2) 4月にオープンした二中高の食堂業者と、9月にオープンする市ヶ谷富士見ゲートの食堂業者への運営上のサポート。</p>
	達成状況	<p>(1) 各校地のニーズなどのヒアリングを行いつつ業者選定する。 報告：食堂について、各校地の事務職員から意見徴収し、概ね現状の委託業者で更新了解の意見を得ることができた。</p> <p>(2) 4月にオープンした二中高の食堂業者の現地視察とヒアリング（年3回） 報告：7月28日、12月6日、3月15日の年3回実施することができた。 業者・二中高・事業室の三者で食堂の問題点等について意見交換をすることで、相互理解でき、前向きな検討ができた。</p> <p>(3) 9月にオープンする市ヶ谷富士見ゲートの食堂業者との定例会実施 報告：業者とはオープン前から月例会を実施し、状況確認を行った。 12月には学生センターを含めた定例会を実施し、提供メニュー内容の改善や、食堂のサンプルケースなどの問題を共有化することができた。</p>
	達成度	B
5	年度目標	<p>【PCB 廃棄物の処理計画の策定】</p>

	<p>廃安定器等の高濃度 PCB 廃棄物は、国の定めで平成 36 年 3 月末までに処分を完了しなくてはならず、そのための処理計画の策定と予算獲得が必要になる。</p> <p>(1) 本学の PCB 処理計画の策定と年度更新作業方法のマニュアル化の策定</p> <p>(2) 市ヶ谷キャンパスの PCB 含有廃安定器等の処分費用に係る予算を確保するため、経理部との折衝を行う。</p> <p>(3) 小金井キャンパス等の PCB 含有廃安定器の分別荷姿登録業務委託にむけての予算確保</p>
達成状況	<p>(1) 本学の PCB 処理計画の策定と年度更新作業方法のマニュアル化の策定 報告：PCB 処理計画の策定と年度更新作業方法のマニュアル化の策定はできなかった。 次年度以降、二中高の高濃度 PCB 危機の荷姿登録作業を行い、処理費用総額を把握した上で、処理計画を策定したい。</p> <p>(2) 市ヶ谷キャンパスの PCB 含有廃安定器等の処分費用に係る予算確保のため、経理部と折衝する。 報告：予算の中長期計画の中で、2018 年度、2019 年度での処理予定とした。 2018 年度に予算計上ができるよう経理部と折衝を行うこととしたい。</p> <p>(3) 小金井・女子高・二中高の PCB 含有廃安定器の分別荷姿登録業務委託に向けての予算確保 報告：小金井・女子高の分別荷姿登録業務委託は 2016 年度に部内予算流用にて、9 月に実施することができた。 小金井について、2018 年度予算に計上できるように予算確保したい。</p>
達成度	—

II 2017 年度目標

該当なし

III 大学評価報告書

2016 年度目標の達成状況に関する所見
<p>各項目に対し、対象キャンパスの職員や委託業者の意見を聴取しながら目標達成に向けて取り組む姿勢は評価できる。【目標 1】総合管理業務委託仕様の確認について、達成度の基準が明確でないため具体的な目標の設定が望まれる。【目標 5】PCB 廃棄物の処理計画の策定については、達成度の記載がされていない。</p>
2017 年度目標に関する所見
<p>該当なし</p>
総評
<p>2017 年度からは、組織の改編に伴い施設部に統合される。総合管理や廃棄物処理などでは、早期の問題発掘やコスト削減等の相乗効果が発揮されることを期待したい。</p>